



東京海上日動

# 東京海上日動の現状 2021

*To Be a Good Company*

## はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2021」を作成しました。

当社をご理解いただく上で、本誌が皆様のお役に立てば幸いです。

2021年7月

### 会社の概要 (2021年3月31日現在)

名称	東京海上日動火災保険株式会社
英文名称	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
創業	1879年(明治12年)8月
資本金	1,019億円
正味収入保険料	2兆2,613億円(2020年度)
総資産	9兆5,624億円
従業員数	17,176人
国内営業網 <sup>※1</sup>	127営業部・支店、350営業室・課・支社、22事務所
損害サービス拠点 <sup>※2</sup>	232ヵ所(国内)
代理店数	46,936店(国内)
本店所在地 <sup>※3</sup>	東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

※1, 2 「国内営業網」「損害サービス拠点」は2021年4月1日現在

※3 「本店所在地」は2022年6月までに移転予定です。

移転先: 東京都千代田区大手町2-6-4 常盤橋タワー

### 経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。



## 目次

トップメッセージ	2
特集 コロナ禍における取り組み	4
東日本大震災から10年	6
気候変動への対応	8
トピックス	10

### 東京海上グループについて

東京海上グループ概要	16
東京海上グループについて	18

### 東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	22
お客様本位の業務運営	24
安心品質	25
「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	26
2020年度の事業概況	32
代表的な経営指標	35
コーポレートガバナンスの状況	40
内部統制基本方針	42
コンプライアンスの徹底	44
個人情報への対応	48
勧誘方針	51
募集制度	52
リスク管理	54
資産運用	58
情報開示	59
サステナビリティの考え方	61
サステナビリティの取り組み	63

### 商品・サービスについて

保険の仕組み	72
個人向け保険商品	76
企業向け保険商品	78
新商品の開発状況	81
損害サービス	82
個人向けサービス	84
企業向けサービス	86

### 業績データ

事業の状況	90
経理の状況	102
事業の状況(連結)	133
経理の状況(連結)	142

### コーポレートデータ

沿革	184
主要な業務、株式の状況	186
会社の組織	188
国内ネットワーク	190
海外ネットワーク	192
当社および子会社等の概況	194
設備の状況	196
役員の状況	199
従業員の状況	205
店舗一覧	209

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

# トップメッセージ

平素より、皆様には東京海上日動をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念として、日々その実現に向け取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症は、今なお、世界中で猛威を振るい続けています。新型コロナウイルス感染症による影響を受けられたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、日々最前線でご対応いただいている医療従事者の皆様およびさまざまな分野で社会インフラを支えていらっしゃる皆様に心からの感謝と敬意を表します。

当社は、お客様、代理店、社員等の安全確保や感染拡大防止に最大限努めながら、お客様に必要な保険・サービスの提供を維持・継続することで、保険会社としての使命をしっかりと果たしてまいります。

さて、近年、地震や台風等の自然災害が多発化・激甚化の一途を辿っています。2020年度も九州を中心とした豪雨や福島県沖の地震など大規模な自然災害が列島各地を襲いました。被害に遭われた皆様に改めてお見舞い申し上げます。



当社では、これらの大規模自然災害に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、遠隔査定システムといった新たなテクノロジーやツールを導入・活用し、全社を挙げて迅速な保険金のお支払いに取り組んでおります。これからもお客様や地域社会の“いざ”をお守りすべく、新たなテクノロジーも活用しながら、安心と安全を提供する力をしっかりと高めてまいります。

新型コロナウイルス感染症、大規模自然災害以外にも少子高齢化に伴う人口動態の変化、テクノロジーの急速な進展等により、個人や企業のお客様を取り巻く環境およびリスクは大きく変化しています。

当社は「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を長期ビジョンとして掲げ、2021年度からは、「成長への変革（“X”）と挑戦2023 ～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」と題した中期経営計画をスタートしています。先の見通せない環境下においても「お客様や地域社会の“いざ”をお支えし、お守りする」という当社の使命、存在意義（パーパス）の実現に向けて、変革（“X”＝トランスフォーメーション）に挑戦し、お客様や社会の課題解決に貢献することで成長を果たしていきたいと考えております。そのためにデジタルを徹底的に活用し、一方で「人」だからこそお届けできる価値や専門性を磨き続け、人の力とデジタルを

ベストミックスさせることで、これまでになかった新たな価値を創造・提供してまいります。

また、地球温暖化・気候変動を背景に、世界各国で脱炭素化に向けた動きが加速し、今後あらゆる産業で低炭素化、脱炭素化に向けた取り組みの進展が見込まれます。当社においても、地球温暖化・気候変動という重大な社会課題の解決に貢献するために、洋上風力発電事業のリスクを包括的に補償する専用パッケージ保険を開発するなど、再生可能エネルギーの普及・推進につながる保険商品やリスクコンサルティングを提供しております。引き続き、カーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援し、産業の成長・発展に貢献することを目指してまいります。

当社は、テクノロジーも活用してさらに「保険の力」を高め、「想いを込めて」安心と安全を広げることで、挑戦する人や企業の支えとなり、日本の社会課題の解決にも貢献してまいります。

今後とも、皆様のご理解と変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年7月

取締役社長

広瀬 伸一

# 特集1 ▶ コロナ禍における取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、暮らしや産業など広範囲に及んでいます。いかなる環境下でも、当社は「お客様や地域社会の“いざ”をお支えし、お守りする」という、社会インフラとしての保険の役割を発揮し続けることが重要と考え、感染拡大防止や社員の安全確保に努めながら、各種取り組みを進めています。

## コロナ禍における当社の体制・感染防止対策

当社では、リモート環境を活用することによって出社人数を抑制し、非対面で業務を行うなど、感染拡大防止に努めながら、損害保険の重要業務(事故受付・保険金支払い・契約手続き)を中心に、社会のインフラとしての機能発揮に努めてきました。

全社員にノートPC、営業社員にスマートフォンを配布し、原則全社員が在宅勤務できる仕組みを拡充し、さらにコロナ禍での気づきや経験を活かし、働き方変革やデジタル活用を進めています。

また、電話対応が中心で難易度が高いといわれていたコールセンターについても、情報が手元端末に残らない仕組み等を採用した、有事用の在宅勤務環境を2020年10月からスタートさせました。

今後、さらなる感染拡大や、大規模自然災害といった緊急事態が発生した場合でも、社員の安全を確保しながら損害保険会社としての事業を継続できるよう、環境整備を進めています。

## リモート対応の推進

当社はさまざまな形で非対面での契約手続きを可能とする体制整備やペーパーレス化を進めています。また、感染拡大防止を図りながら、迅速に保険金をお支払いできるよう取り組んでいます。

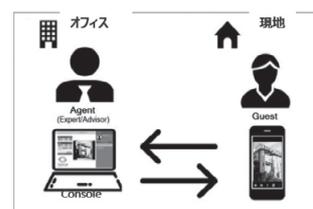
### オンライン商談手続き

2020年12月、契約内容の説明から申し込み手続きまでオンラインで行うことができる「オンライン商談手続き(リモートらくらく手続き)」を、自動車保険の手続きを対象に導入しました。代理店がWeb会議システムを利用して提案・説明をした後に、QRコードやURLをお客様にご案内し、お客様がスマートフォン等からアクセスすることで、契約の申し込み手続きまでのすべてのプロセスをオンライン上で行うことができる仕組みです。



### WebRTC

コロナ禍では、災害時に直接お客様のご自宅に訪問することが難しい場合があります。そのような際には「遠隔査定システム(WebRTC)」を活用し、お客様にスマートフォンで撮影いただく映像を通して被害状況を把握し、感染リスクを避けながら被害状況の確認を行っています。また災害時以外においてもこのシステムを活用し、工場や物流施設の事故リスクを遠隔で診断し、事故防止策の提案を行っています。



## Withコロナの社会変化に合わせた商品の開発・提供

### 超保険

2021年3月から、生損保一体型保険「超保険」に「特定感染症危険補償特約」をセットいただいたお客様を対象に、新型コロナウイルス感染症等に感染した場合に必要な自宅の消毒費用等をお支払いし、また感染拡大防止グッズの送付を行う「感染症選べるアシスト」の提供を開始しました。入院・通院等の補償に加え、お客様が治療している期間中に家庭内で必要となるさまざまな費用等をカバーし、さらなる安心・安全をお届けします。

#### 選べる費用

自宅等消毒費用

介護ヘルパー利用費用

ペットシッター利用費用



臨時宿泊費用

ベビーシッター利用費用

### 超ビジネス保険

2021年1月から「超ビジネス保険」において、新型コロナウイルス感染症等を補償する休業補償商品の販売を新たに開始しました。施設(店舗)が新型コロナウイルス感染症等に汚染された場合(またはその疑いがある場合を含む)に、保健所その他の行政機関の指示や命令に基づく消毒・隔離等が行われるとき\*に生じた休業損失や、消毒費用といった各種費用を補償します。

\*対象施設の占有部分に新型コロナウイルスの感染者が発生し、必要かつ有益な消毒が実施される場合に限り、保健所その他の行政機関による消毒命令等の指示や命令がない場合でも、保険金のお支払い対象とします。

#### お支払いする保険金



事故による休業損失



売上高減少の防止・軽減のために生じた営業継続費用



施設の消毒費用



PCR検査等検査費用



予防接種等の予防費用

### テイクアウト・デリバリー総合補償プラン

新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響で、テイクアウトやデリバリー等のサービスに参入する飲食店が急増しています。このような社会的動きを踏まえ、2020年7月から「テイクアウト・デリバリー総合補償プラン」の販売を開始しました。食中毒が発生した際の第三者からの賠償に備える補償や、SNS上での根拠のない悪評について弁護士に相談する際にかかる費用なども補償します。



食中毒

に関するリスク



お客様との  
トラブル

に関するリスク



配達中

のリスク

### テレワーク総合補償プラン

テレワーク・リモートワークの普及により、サイバーリスクや従業員のメンタル不調のリスクが高まっています。このようなリスクに備えるため、2020年6月から「テレワーク総合補償プラン」の販売を開始しました。テレワーク導入企業向けに、サイバー攻撃、情報漏えい、労務リスク、会社端末の損壊リスク等といったテレワークやリモートワークに係るリスクを包括的に補償します。

#### サイバー・情報漏えいリスク

- ・ネットワークへの不正アクセス
- ・顧客・取引先に関する情報の漏えい
- ・重要データの滅失



#### 労務に関するリスク

- ・オーバーワークによるメンタル不調
- ・従業員へのハラスメントによる提訴



#### 会社機器の損壊リスク

- ・社有端末の盗難・破損



## 特集2 東日本大震災から10年

2021年3月11日、東日本大震災の発生から10年を迎えました。この10年間、地震だけでなく台風や豪雨などの自然災害が多発し、未だ災害前の日常に戻ることができない方もいらっしゃいます。災害の経験や記憶を風化させることなく、気付きを活かし、これからも代理店と一丸となってお客様をお守りしていきます。その一環として、代理店と連携しながらより迅速な保険金のお支払いや、わかりやすいご請求手続きの実現を目指し、取り組んでいます。

### この10年間で進化した損害サービス

#### システムを活用した遠隔地支援(マルチロケーション)対応



現地



全国



紙を使用した事故対応手続きを行っていたため、多くの応援者を被災地へ派遣し、事故対応全般を被災地で対応する必要がありました。

システムを活用し、全国の拠点でも事故対応を実施。被災地では、代理店と連携したお客様対応に注力できるようになりました。



#### 広域災害立会管理システム



手作業



Web予約



損害状況を訪問して確認する立会に際して、お客様のご要望を伺い、1件1件の訪問日時やルートを手で調整していました。

お客様のご都合のよい日時をWeb上で予約いただけるシステムを導入。最適ルートを割り出すことで、1日あたりに訪問できる回数が増えました。



#### スマート事故連絡



電話・FAX



スマートフォン・PC



電話やFAXで事故のご連絡をいただいていた。電話がつながりにくく、お客様をお待たせすることがありました。

スマートフォン等を使って、簡単に事故のご連絡をいただけるようになりました。広域災害時でも、お客様をお待たせすることのない対応を目指しています。



#### Smart Photo Share (SPS)



郵送



Web



保険金請求書や被害状況がわかる写真等、保険金のお支払いに必要な書類等をお客様より郵送でご提出いただいていた。

スマートフォン等を通じてWeb上で書類や写真を送信いただける仕組みを導入し、お客様の利便性向上につながっています。



#### 損害状況申告方式(自己申告方式)



立会調査



自己申告



地震保険の補償対象となるかの判断にあたり、立会による確認を行っていたため、一定の時間がかかり、お客様をお待たせすることがありました。

大規模な地震発生時でも迅速に対応できるよう、お客様に自己申告いただけるシステムを導入。スマートフォン等での撮影・申請も可能です。



## さらに広くあんしんをお届けするための取り組み

### ご契約内容確認の取り組み

当社では、多発する自然災害からお客様をお守りすることを目的として、ご契約内容を確認する取り組みを進めてきました。地震保険の付帯率は、統計調査が開始された2002年から、東日本大震災が発生した2011年以降も年々増加しており、2019年には66.7%となっています\*。これからもお客様や地域社会の“いざ”をお守りするために、契約内容やニーズ、リスク実態を確認し、必要な商品・サービスをご案内することを徹底し、あんしんを広げる取り組みを継続していきます。

※一般社団法人 日本損害保険協会の調査による

### 新しい保険 地震に備えるEQuick保険

大規模な自然災害が発生した場合には、損害状況の確認や保険金のお支払いに一定程度の時間を要するケースがあります。また、被災された方へのアンケート等を通じて、地震による被災直後にはさまざまな費用が発生する実態や、これらに対する資金ニーズがあることがわかりました。

これらを踏まえ、地震後速やかに保険金をお支払いすることで、お客様が地震による被災直後の生活費に備えることができる「震度連動型地震諸費用保険(地震に備えるEQuick(イーquick)保険)」を、2021年3月に発売しました。お住まいの地域で観測された震度に応じて、定額の保険金を最短3日でお支払いすることができます。また、申し込み手続きから保険金の受け取り手続きまでスマートフォンで完結することができ、お客様の利便性向上にもつながります。



**最短3日**  
保険金受け取り



**月換算200円から**  
加入できる保険



**スマホで簡単**  
申し込み

#### 3つのプランからご選択いただけます

プラン	プレミアム	スタンダード	エコノミー	
震度ごとの保険金額	7 6強 6弱	50万円 20万円 10万円	25万円 10万円 5万円	20万円 5万円 —
保険料/年		9,600円	4,800円	2,400円

## 被災地への復興支援の取り組み、海外への広がり

### 復興支援の取り組み

社員・代理店がさまざまな形で復興支援ボランティアとしての活動や、防災・減災の取り組みを続けてきました。これからも自然災害の記憶を風化させず、これまでの経験や学びを活かし、ステークホルダーの皆様とともに、「安心・安全でレジリエントな地域社会づくり」に貢献していきます。



福島県で作った野菜を販売する物産展を開催



毎年灯ろうを手作りし震災追悼式典に参加



津波の被害を受けた海岸林の再生プロジェクトを支援



「東日本大震災10年『未来へつなぐ防災・減災』フォーラム」をオンラインで開催

### 海外への広がり

2012年より世界中のグループ会社から選抜されたメンバーに対してリーダーシップ養成研修を実施しています。参加者は東北の被災地に赴き、震災時に対応した代理店や社員と対話することで、保険事業の社会的な意義について理解を深めます。そして、それぞれの国に戻った後、本研修での気づきや学びを職場のメンバーに伝えることで、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするという当社のパーパスの浸透を図っています。



## 特集3 気候変動への対応

気候変動は、お客様や地域社会の安心と安全に脅威をもたらすグローバルな社会課題であるとともに、保険業界にも大きな影響をもたらします。気候変動や自然災害の激甚化のおそれに対する取り組みの加速が世界的に急務となっています。

東京海上グループでは、気候関連課題の解決に貢献するため、グループの方針や取り組みを「気候変動に対する当社の基本的な考え方」としてまとめ、2020年9月28日に公表しました。

### 「気候変動に対する当社の基本的な考え方」(抜粋)

#### 特徴

- ・ 気候変動に対する取り組みや姿勢の明確化
- ・ 海外を含めたグループ全体で推進
- ・ 脱炭素社会への移行推進に貢献
- ・ ステークホルダーとの連携で気候関連の課題解決に貢献

#### 取り組みの内容

ガバナンス	取締役会で、グループ全体のサステナビリティ方針を決議し、取組状況のモニタリングを実施
気候変動戦略の実践	保険引受や投融資を通じて、脱炭素社会への移行を支援
イニシアティブ・産学連携	国際イニシアティブを通じて気候関連課題の解決に貢献 産学連携を通じて、自然災害関連課題の解決に貢献
効果的なリスク管理と収益機会の拡大	「物理的リスク」「移行リスク」「機会」を踏まえたリスクベース経営を推進 商品・サービスの提供を通じて収益機会を拡大

### 「気候変動に対する」当社の取り組み

#### ESG投融資方針の策定

当社は、国連責任投資原則(PRI)の署名機関として、財務情報だけでなく、環境(Environmental)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮したESG投融資方針を策定した上でESGの取り組みを推進し、気候関連の要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことで脱炭素社会への移行を支援しています。また、こうした取り組みを通じてESG評価の知見を蓄積し、投資判断プロセスの高度化に努めています。

#### グリーン・トランスフォーメーション(GX)・タスクフォースおよびGX室の設置

当社は、保険やソリューションの開発・提供、リスクコンサルティングを通じて、お客様のカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行を支援し、産業の成長・発展に貢献することを目指す部門横断組織「グリーン・トランスフォーメーション(GX)・タスクフォース」を2021年2月に新たに設置しました。また、こうした取り組みを強力に推し進めていくことを目的に、2021年6月に企業営業開発部に「GX室」を新設しました。

## 再生エネルギーのさらなる普及を後押し

### GCube社の買収

2020年5月29日に子会社であるHCC Insurance Holdings, Inc.を通じ、英国および米国所在の保険総代理店GCube社の買収を完了しました。GCube社は世界各地で再生可能エネルギー事業分野の保険を多く取り扱っているリーディングプレイヤーです。同社の知見をグループ内で共有・活用することで、世界中で再生可能エネルギーのさらなる普及を後押ししていきます。

### 洋上風力発電に関するリスクをカバーする商品の提供(洋上風力発電向けパッケージ保険)

洋上風力発電は、これからの再生可能エネルギーの旗手として期待されており、国内でも多くの施設の建設が予定されています。この洋上風力発電の建設中から操業中までのリスクを包括した「洋上風力発電向けパッ

ケージ保険」の提供を開始しました。発電事業者のみならず、事業関係者も保険の対象としたほか、洋上風力発電設備特有の事故も補償対象としています。再生可能エネルギーに関する保険の提供を通じ、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援します。



## 防災・減災への取り組み

### 「住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」

赤い羽根共同募金を推進する中央共同募金会と提携し、多発・激甚化する自然災害による被害防止や軽減、災害からの早期復旧に向けた取り組みの支援等を目的

とした「東京海上日動 住まいの保険×赤い羽根 防災・減災プログラム」を開始しました。当社の火災保険(トータルアシスト住まいの保険)にご加入いただいたお客様が、保険の契約時にWeb約款またはWeb証券をご選択いただいた場合に、削減される費用の一定割合を当社が赤い羽根共同募金に寄付することで、災害時の復旧支援や防災・減災活動等に役立てていただきます。



### 「ぼうさい授業(水害・土砂災害編)」の開始

2020年度から大雨が降るメカニズム、避難行動を起こす心構え、避難所での過ごし方等を学ぶ「ぼうさい授業(水害・土砂災害編)」を開始しました。

新たな防災啓発プログラムとしてグループ社員や代理店が講師となって全国に展開し、2021年3月末までに、全国の小学校、特別支援学校等で延べ約70回の授業を実施し、約3,100人の児童・生徒が受講しました。



### 第2回日経SDGs経営大賞において「SDGs戦略・経済価値賞」を受賞

国連「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献する先進企業を表彰する「第2回日経SDGs経営大賞」において、東京海上ホールディングスが「SDGs戦略・経済価値賞」を受賞しました。本賞は、日本経済新聞社が国内の上場企業など731社を対象に実施した調査結果に基づき、外部審査委員会が社会・経済・環境の課題解決の取り組みや企業価値の向上などの視点から総合的に評価するものです。再生可能エネルギーの普及を目指し、洋上風力発電事業者向けの損害保険を開発したことなどが評価されました。



# トピックス

## 【業界初】通信機能付き2カメラ一体型 ドライブレコーダーの提供開始

2021年4月から、通信機能付きドライブレコーダーを活用したサービス「ドライブエージェント パーソナル」において、業界で初めて「通信機能付き2カメラ一体型ドライブレコーダー」の提供を開始しました。

前方カメラと車内カメラが付いた2カメラ一体型の端末は、従来より提供している前方1カメラ型の端末同様、事故による強い衝撃を検知した場合に、自動で提携先の警備会社に連絡します。また、後方撮影が可能となることで、追突の被害を受けた際の映像を記録できるほか、わき見運転を警告する機能や、運転中のトラブル(体調の急変、あおり運転等)発生時に端末を通じてオペレーターと通話ができるSOS発信機能等も新たに搭載しています。このように、通信機能を活用することで、ドライブレコーダーを単なる映像記録装置ではなく、事故の予防や事故時のドライバーをお守りするツールとして提供しています。

これからも、より高度な事故対応や事故削減サービスの提供を通じて、お客様の安心・安全なカーライフの実現に貢献していきます。



(左)2カメラ一体型端末、(右)前方1カメラ型端末

## AIとドライブレコーダー映像を活用した 「事故状況再現システム」の導入

当社と株式会社ALBERTは、ドライブレコーダーで取得した映像等から、AIが事故状況を再現し、自動車事故の責任割合を自動算出する「事故状況再現システム」を開発し、2020年3月より導入しました。

当社が自動車保険の特約サービスとして貸与するドラ

イブレコーダー端末が強い衝撃を検知した際、録画された事故映像が自動で当社に送信されます。事故映像のほかに、端末の加速度センサーやGPSなどから得た情報をもとに事故の状況をAIが解析し、システム上に事故の状況を自動的に再現することで、説明のためのお客様のご負担を大幅に軽減することができます。また、事故の発生後速やかに、事故の詳細な状況や車両の損傷箇所などをもとに自動判定した責任割合を確認できるようになるため、迅速な事故の解決と保険金のお支払いにつなげることができます。

このシステムは、産業界全体におけるDXの先事例として評価され、日本経済新聞社が特に優れた商品・サービスを表彰する「2020年日経優秀製品・サービス賞」で最優秀賞を受賞しました。

これからも、デジタル技術と人の力の融合を進め、お客様に寄り添った事故対応サービスに取り組んでいきます。



自動的に再現された事故状況

## 【業界初】自動運転中事故の 保険料負担を軽減 ～ノーカウント事故の対象範囲を拡大～

2019年5月に道路交通法等が改正され、高速道路などで「レベル3」の自動運転車が走行可能になりました。しかし、万一事故が発生すると、相手方への損害賠償責任がドライバー等に課されることがあり、保険金を支払った場合、従来の自動車保険では、更新契約の保険料のご負担が増えてしまうことから、お客様の納得感を得ることが難しいと想定されていました。

こうした状況を踏まえ、2021年4月以降始期のすべてのノンフリート自動車保険を対象に、自動運転中に発生した事故\*1で保険金をお支払いした場合でも、更新契約の保険料負担が増えない取扱いとしました。自動運転中のすべての事故\*2を対象に更新契約の保険料に影響しない商品を導入するのは、業界初の試みです。

今後も、社会環境の変化を見据えた保険の進化を通じて、安心・安全なクルマ社会の実現に貢献していきます。

\*1 レベル3以上の自動運転機能を使用して運転中の事故を指します。

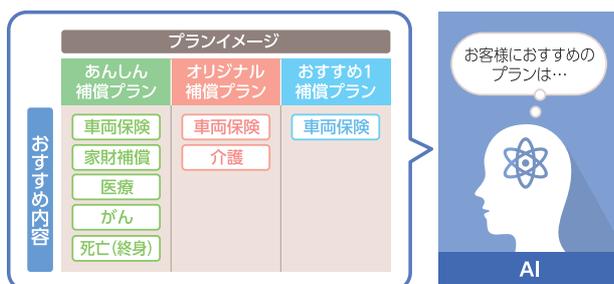
\*2 整備不良等により被保険者に責任が生じる場合等は除きます。

## 【業界初】AIを活用して生損保一体で保険提案する機能の導入

代理店のコンサルティング力と最新のテクノロジーのベストミックスによって、お客様により高い価値を提供できるよう、AIが生損保一体のおすすめプランを設計する機能を業界で初めて開発し、2021年6月より生損保一体型保険「超保険」に導入しました。

お客様の年齢・性別・家族構成等の情報と生損保の契約情報をAIが分析することにより、「科学的にパーソナライズされた生損保一体のプラン設計」や「補償ごとの『おすすめ度』の数値化と簡易比較」が可能となります。また、高いコンサルティング力を有する代理店が、お客様との対話を通じてAIが設計したプランをカスタマイズすることで、お客様の生活スタイルやニーズにあった提案を実現します。

これからも、面談等のリアルな接点と、オンライン面談・スマホアプリ等のデジタルな接点の双方を通じて、さらに快適な顧客体験の実現を目指していきます。



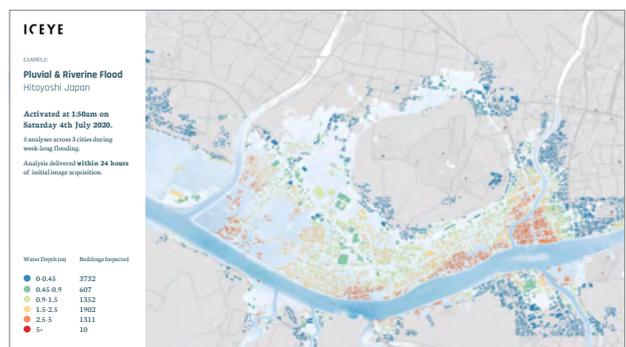
## 人工衛星画像を活用した保険金支払いの高度化の取り組み

近年、自然災害は大規模化・多発化しています。特に台風や豪雨といった水害による被害はこの数年間で増加しており、大規模な水害が発生した際に、迅速な保険金支払いができるよう、取り組んでいます。

当社はアビームコンサルティング株式会社と共に、2018年から人工衛星で撮影された画像を活用した保険金支払いの取り組みを実施してきましたが、この取り組みをより高度化するため、新たに人工衛星画像の分析技術に強みを持つ衛星企業3社(ICEYE、株式会社パスコ、三菱電機株式会社)との協業を開始しました。

これまで、取得した人工衛星画像をAIで分析し、水害の被害状況・範囲の把握等に活用してきましたが、新たに3社と協業することで、大規模な水害が発生した際、より広い範囲を、より迅速に多くの人工衛星画像を取得できるようになります。また、取得した複数の画像と、当社のお客様データ(所在地や物件情報など)を組み合わせることでAIが分析することで、精緻な被害範囲や浸水高を最短数時間程度で算出することが可能となり、お客様に保険金をお支払いするまでの期間を大幅に短縮することが期待できます。

これからも、被害に遭われた多くのお客様へいち早く安心をお届けするために、デジタルテクノロジーを活用しながら、迅速な保険金支払い体制の構築に取り組んでいきます。



人工衛星画像をAIで分析し、被害を迅速・精緻に把握

## トピックス

### 米国Standard Security Life Insurance Company of New York社の買収合意について

東京海上グループは、米国Delphi Financial Group社傘下の生命保険子会社Reliance Standard Life Insurance Company社(以下「RSL社」)を通じ、米国Standard Security Life Insurance Company of New York社(以下「SSL社」)を180百万ドル(約198億円)で買収することについて売買契約を締結しました。

SSL社は、有給休暇補償制度に対応した保険を提供している会社です。米国では年次有給休暇の付与が法令で義務付けられていませんでしたが、女性・高齢者の就労への配慮および雇用促進の観点から、有給休暇制度導入・拡充の動きが広がっており、同制度に対応した保険のマーケットは、今後全米で成長が期待されます。SSL社は、小規模企業分野において高い浸透率を有しており、また、効率的なオペレーション等により業界対比で経費率が低いという優位性を有しています。

本買収を通じ、大企業分野に強みをもつRSL社と、小規模企業分野に強みをもつSSL社のシナジー効果により、有給休暇補償保険市場における強固な成長基盤を構築していきます。東京海上グループは今後も、グループ全体の資本効率の向上と持続的な成長の実現を目指していきます。

### 合併会社「株式会社AlgoNaut」の設立

東京海上ホールディングスは、機械学習・深層学習領域のアルゴリズムを用いたソリューションを展開する株式会社PKSHA Technology(以下「PKSHA」)と、リスクデータを活用した事業創出を推進する合併会社「株式会社AlgoNaut」を2020年11月9日に設立しました。

近年、データを活用したサービスの高度化や新たなソリューション創出の重要性が一段と増しており、東京海上グループは、これまでさまざまな事故や災害によって蓄積されるリスクデータを活用し、事業の高度化を進めてきました。新会社では、東京海上グループが強みを有するモビリティ、防災・減災、ヘルスケア領域等におけるリ

スクの検知・軽減等に向け、PKSHAが有するアルゴリズム技術を活用し、最先端のデジタルリスクソリューションの創出に挑戦していきます。

### 障がい者等雇用企業向け「ユニバーサルコンサルティングサービス」の開発

当社と東京海上ディーアール株式会社は、障がいのある当事者の目線からコンサルティングを行う株式会社ミライロと「ユニバーサルコンサルティングサービス」を開発しました。本サービスは、障がい者等が装着したアイトラッキング(視線計測)から収集した視線データ等を解析し、その結果に基づくコンサルティングサービスを提供することで、企業の職場環境の改善や施設の安全性向上、業務プロセス改善、生産性向上等へつなげていきます。

近年、多様な人材・価値観を受容するダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に対する社会的な関心が高まっています。企業においては、障がい者等の雇用推進や、多様な人材により価値創造していく組織づくりが進められています。一方で、障がい者等の雇用に関しては、企業の体制整備の遅れや経験不足、雇用関係におけるミスマッチが原因の短期離職、テレワークなど新型コロナウイルスの影響により加速した就労環境の変化といったさまざまな課題が顕在化しています。

当社はD&I推進につながる本サービスの提供を通じ、障がい者等の自己実現の機会の創出と共生社会づくりに貢献していきます。



「アイトラッキング(視線計測)」のイメージ画像

### サイバーリスク保険の新補償パッケージ「TOKIO CYBER NEXT」の販売開始

企業の事業活動を取り巻くサイバーリスクを包括的に補償する新補償パッケージ「TOKIO CYBER NEXT」を開発し、2020年9月より販売を開始しました。

新型コロナウイルス感染症を契機とするビジネス環境

の変化により、サイバーリスクも変化しています。非対面・非接触をキーワードに、キャッシュレス決済や対面によらない広告宣伝活動がオンライン・オフライン両面で増加することが見込まれます。本補償パッケージでは、メディアに掲載した不適切なコンテンツ



に起因する損害賠償リスクや、クレジットカード決済のセキュリティに関するリスクなど、従来の保険では対象となっていなかった新しいリスクを包括的に補償します。

今後も、新たなリスクからお客様をお守りするべく、最適な商品・サービスの開発および提供を進めていきます。

## 【業界初】「がん再発転移補償特約」「がん生活支援特約」の発売

2020年10月より、がん保険において、「がん再発転移補償特約」と「がん生活支援特約」の発売を開始しました。

従来のがん保険では、がんが治癒する前の転移や、短期間のうちにがんが再発した場合等は保険金をお支払いできませんでした。「がん再発転移補償特約」では、所定の治療を受けたがんが再発または転移した場合に、治癒・寛解の有無や再発・転移までの経過期間に関わらず保険金をお支払いします。

「がん生活支援特約」は、がんと診断された際、または毎年所定のがん治療を受けた場合に、年1回、最長で10年間にわたり保険金をお支払いします。長期にわたる治療の場合、外見ケアや日用品の費用負担が発生しますが、治療費以外の諸費用を補償することで、生活の質(QOL)を落とさず治療を継続することが可能となります。

より進化した商品等の開発を通じて「がんとの共生」を可能とし、今後も持続可能な社会の実現に貢献していきます。



## 【業界初】「治療と仕事」「介護と仕事」両立を支援する特約の販売

病気やケガにより働けなくなった場合の収入減少を補償する「団体長期障害所得補償保険」において、2020年10月より、業界初となる「治療と仕事」と「介護と仕事」の両立を支援する特約の販売を開始しました。

従来はがん等の三大疾病に罹患した際、一定期間の休業を保険金のお支払要件としていましたが、「治療と仕事の両立支援特約(三大疾病用)」を付帯することで、短時間勤務等により早期に復職された場合であっても保険金をお支払いできるようになります。

「介護と仕事の両立支援特約」は、法律で定められた介護休業制度の給付金の支給が停止する94日目以降の休業や、介護のための短時間勤務等による収入減少を補償します。

今後もより進化した商品等の開発を通じ、企業の「健康経営」を支援し、魅力的な福利厚生制度の実現に貢献していきます。

## 社員の挑戦を支える「プロジェクトリクエスト制度」と副業

事業環境が大きく変化する中で、お客様に新しい価値を提供し選ばれ続けるためには、社員一人ひとりの働きがいを高めていくことが不可欠です。そのためには、多様な社員の発意に基づく挑戦を支え、社員の成長スピードの向上や専門性・スキルの高度化を実現していくことが重要となります。

当社では2020年9月より「プロジェクトリクエスト制度」を導入しました。この制度は、全国の社員が現在所属している部署の業務を担いながら、自らの希望に基づき、本店コーポレート部門のプロジェクトに参画できるようにするものです。

また、2021年1月には、副業の運用ルールを変更し、承認プロセスを簡素化することで、社員が自らの成長を実現するための副業に挑戦しやすい環境を整えています。

当社は、社員の挑戦を後押しする風土を醸成することで社員の働きがいを高め、社員とともに会社も持続的に成長することを目指していきます。

# トピックス

## 地方創生の取り組み

当社は、自治体および金融機関等との提携や、商品やサービスの展開を通じて、各地の地方創生の取り組みに貢献し、地域とともに成長することを目指しています。

その中でも、当社の海外ネットワークやノウハウ等を活用し、地域企業の海外展開のサポートを実施することは、地域経済の活性化において重要な取り組みの一つと位置付けており、新潟県および株式会社グローバルブランドと連携して越境EC出品支援モデルを組成し、地域企業の海外進出を実現させました。この取り組みは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、大臣表彰を受けました。今回の受賞により、本賞受賞は5年連続となります。



オンライン表彰式の様子

## 健康経営の取り組み

東京海上グループでは、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことを目指しています。そうした考え方を国内外のグループ全体に浸透させるため、社員の行動規範となる「東京海上グループ健康憲章」を制定し、グループCEOをトップに、グループ健康経営総括(CWO)、専任組織のウェルネス支援グループを設置し、グループ全体で健康経営の推進を図っています。

「健康リテラシーの向上」「健康増進」「生活習慣の改善」「重症化予防」「メンタルヘルス」等の課題に対してきめ細かく施策を立てPDCAを回して改善に努めており、その結果、東京海上ホールディングスは、健康経営に優れた企業として経済産業省等が選定する「健康経営銘柄

2021」に選定されました。2016年から6年連続の選定となります。

この取り組みの一環として、地方自治体・商工会議所等と連携し、「健康経営」の周知啓発や事業主の支援にも取り組み、東京海上グループの各種ソリューションを提供しています。

## 新企業CM『人の力に。人を力に。』篇、 「ハナのハテナシリーズ『損害保険』篇、 『DAP』篇」の放送開始

2020年12月より、新企業CM『人の力に。人を力に。』篇の放送を開始しました。本CMでは、当社の損害保険が世の中のさまざまな場面に関わりお客様を支えていることと、人の力とデジタルを融合させて新しい価値を生み出しながら、全国約5万店の代理店とともに「安心と安全」をお届けする当社の姿勢を、「人の力に。人を力に。」というキャッチコピーとともに伝えています。

また、2021年1月より、新企業CM「ハナのハテナシリーズ『損害保険』篇、『DAP』篇」の放送も開始しました。『損害保険』篇では登場人物のやりとりを通じて、損害保険の役割と、「損害保険会社として世の中のあらゆる場面に関わり、支えていく」という当社の姿勢・思いをお伝えしています。また『DAP』篇では、当社の自動車保険の特約である「ドライブエージェント パーソナル(DAP)」の先進的な機能と、デジタル技術を活用しながら代理店とともに社会変化にいち早く対応する当社の姿勢・思いを発信しています。



「人の力に。人を力に。」



「ハナのハテナシリーズ」

## 東京海上グループについて

---

東京海上グループ概要	16
東京海上グループについて	18

*To Be a **Good Company***

# 東京海上グループ概要

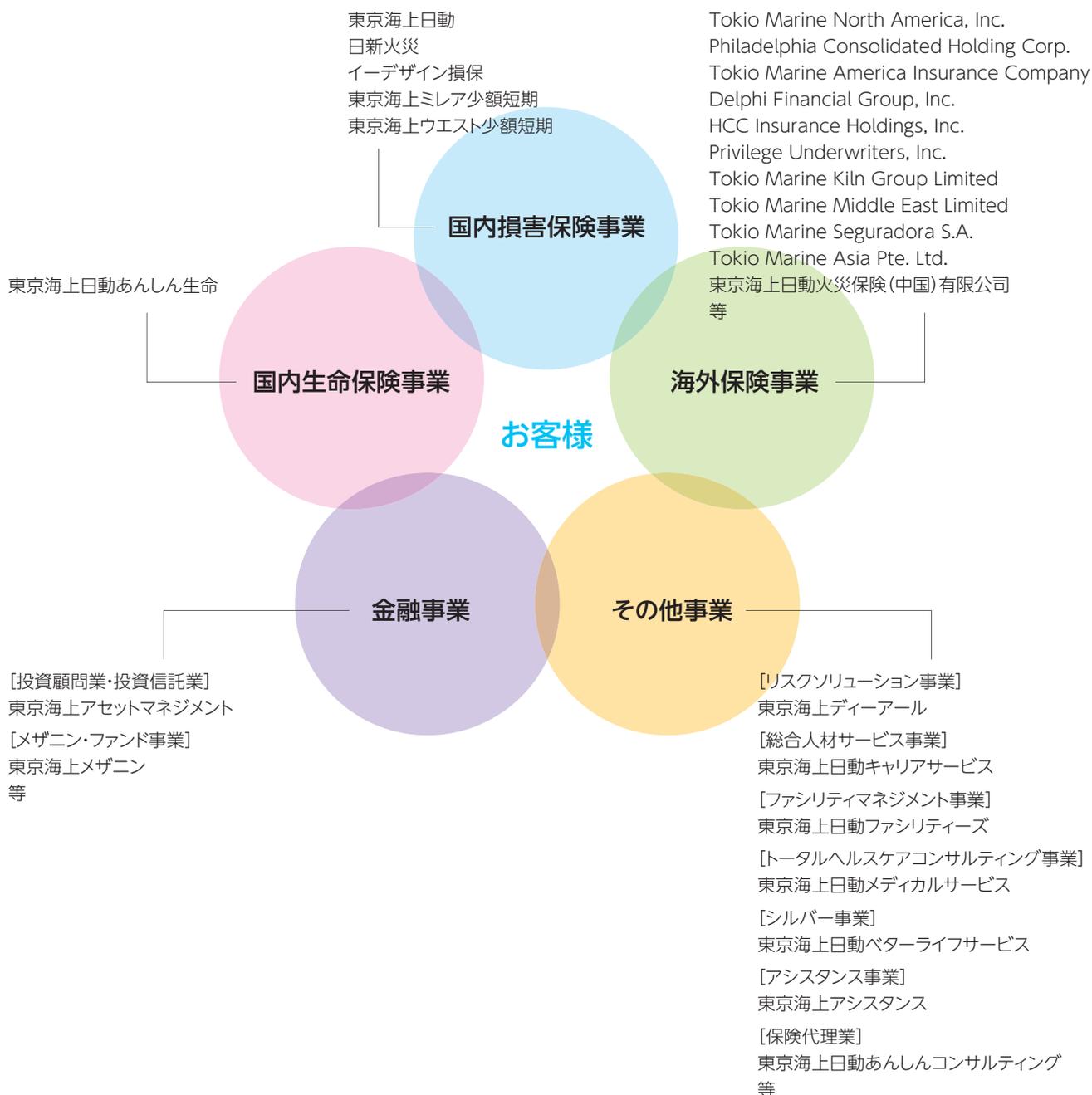
## 東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、サステナビリティ推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

## 東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2021年7月1日現在)



## 主な保険事業会社

### 国内損害保険事業

### Non-life Insurance Business

#### 東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日  
 資本金：1,019億円  
 正味収入保険料：2兆2,613億円  
 総資産：9兆5,624億円  
 従業員数：17,176名  
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1  
 (2021年3月31日現在)



#### 日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日  
 資本金：203億円  
 正味収入保険料：1,477億円  
 総資産：4,031億円  
 従業員数：2,180名  
 本店所在地：東京都千代田区神田  
 駿河台2-3  
 (2021年3月31日現在)



### 国内生命保険事業

### Life Insurance Business

#### 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日  
 資本金：550億円  
 保険料等収入：8,437億円  
 総資産：9兆4,918億円  
 従業員数：2,633名  
 本社所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1  
 東京海上日動ビル新館  
 (2021年3月31日現在)



### 海外保険事業

### Overseas Business

#### Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年  
 正味収入保険料：3,250百万米ドル  
 総資産：12,244百万米ドル  
 従業員数：1,967名  
 本社所在地：米国ペンシルバニア州  
 バラキンウィッド



#### Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年  
 保険料及び手数料収入：2,778百万米ドル  
 総資産：31,089百万米ドル  
 従業員数：2,769名  
 本社所在地：米国ニューヨーク州  
 ニューヨーク市



#### HCC Insurance Holdings, Inc.

創業：1974年  
 正味収入保険料：3,995百万米ドル  
 総資産：16,676百万米ドル  
 従業員数：3,474名  
 本社所在地：米国テキサス州ヒューストン



#### Privilege Underwriters, Inc.

創業：2006年  
 取扱保険料：1,526百万米ドル  
 総資産：518百万米ドル  
 従業員数：885名  
 本社所在地：米国ニューヨーク州ホワイト  
 プレーンズ市



#### Tokio Marine Kiln Group Limited

創業：1962年  
 正味収入保険料：786百万英ポンド  
 総資産：3,557百万英ポンド  
 従業員数：773名  
 本社所在地：英国ロンドン



### 海外ネットワーク

- ・海外拠点：46の国・地域
- ・駐在員数：308名
- ・現地スタッフ数：約33,000名
- ・クレームエージェント数：約250拠点(サブエージェントを含む)  
(2021年3月31日現在)

海外保険事業については、2020年12月31日現在 現地財務会計ベース。

# 東京海上グループについて

## 東京海上グループについて

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

## 東京海上グループ中期経営計画2023 ～成長への変革と挑戦～

2021年度から3か年の「東京海上グループ中期経営計画2023 ～成長への変革と挑戦～」がスタートしました。当社は「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを起点に、事業活動と社会課題解決を循環させることで、当社の経済的価値と社会的価値、そしてその総和である企業価値を高め、グループの長期ビジョンである「世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ」をめざしています。新中期経営計画では、長期ビジョンに向けて実現する姿として「ステークホルダーとのWin-Win」「グローバル×シナジー」「成長と安定的な高収益の実現」を定め、経営を支える基盤をベースに「2+1の成長戦略」に取り組みます。

### 1 中期経営計画の方向性

#### 長期ビジョン

世界のお客様に“あんしん”をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ  
～100年後もGood Companyをめざして～

長期ビジョンに向けて実現する姿

ステークホルダーとの  
[Win-Win]

「グローバル」×「シナジー」

成長と安定的な高収益の実現  
(中長期ターゲットとして、修正純利益  
5,000億円超・修正ROE12%程度)

2+1の成長戦略

#### 新しいマーケット × 新しいアプローチ

急激に変化するお客様のニーズに的確に対応し、  
マーケットに合わせた商品・サービス戦略、  
チャンネル戦略を展開していく

#### 保険本業の収益力強化

自然災害の激甚化、低金利といった課題認識の  
一方で、料率のハード化やデジタル活用フェーズ等の  
機会も活かし保険本業の収益力向上に取り組む



次の成長ステージに向けた事業投資

テクノロジー  
～ミッションドリブン～

経営を支える基盤

ERM  
～リスクカルチャー～

#### 人材

専門性人材の育成  
グローバル人材・経営人材の育成  
ダイバーシティ&インクルージョン

#### グループ体経営

ベストプラクティスの共有  
シナジーを発揮する体制  
グローバル経営態勢の構築

#### 企業文化

To Be a Good Company  
社会/お客様課題の解決  
“しなやか”で“たくましい”

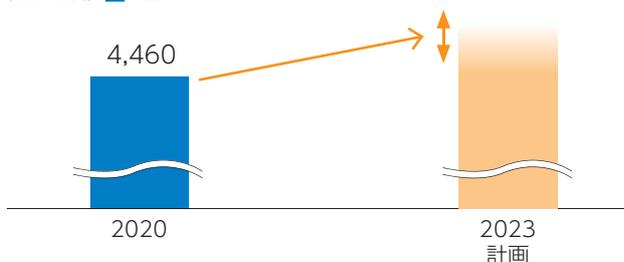
## 2 中期経営計画の業績指標

### 1. グループ全体の目標 CAGR=年平均成長率

#### 修正純利益

計画 CAGR 3~7%

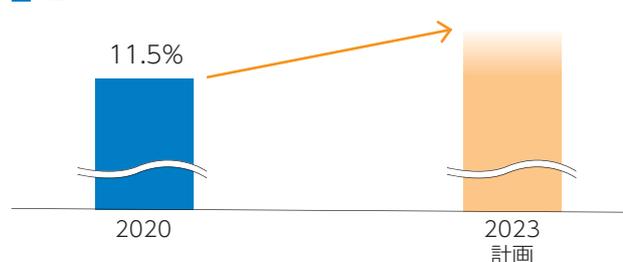
(単位: 億円) ■ 補正ベース\*1



#### 修正ROE

計画 12%程度

■ 補正ベース\*1



\*1 自然災害は平年に補正し、新型コロナウイルスや為替変動の影響を控除した補正ベース

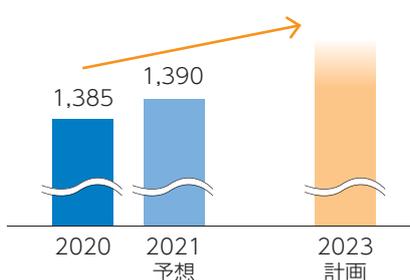
### 2. 各事業の利益目標 CAGR=年平均成長率

#### 国内損保事業(東京海上日動)

##### 事業別利益

計画 CAGR +6%以上

(単位: 億円) ■ 補正ベース\*1



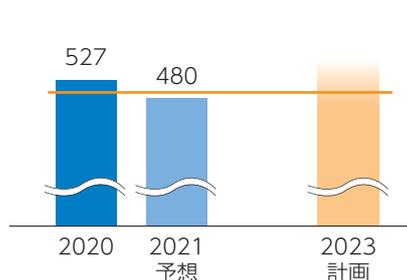
\*1 自然災害は平年に補正し、新型コロナウイルスの影響を控除

#### 国内生保事業(あんしん生命)

##### 事業別利益\*2

計画 安定的に500億円レベルを確保

(単位: 億円)



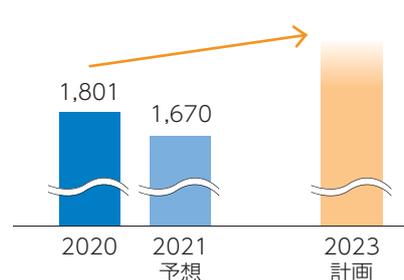
\*2 2021年度より当期純利益をベースとした指標に改定

#### 海外保険事業

##### 事業別利益

計画 CAGR +9%程度

(単位: 億円) ■ 補正ベース\*3



\*3 自然災害は平年に補正し、新型コロナウイルスや為替変動の影響を控除

### 経営指標の定義

#### グループ全体の指標

利益およびROEについては、「修正純利益」および「修正ROE」を用いており、具体的には次の方法で算出いたします。

##### ■ 修正純利益\*1

連結当期純利益\*2+異常危険準備金繰入額\*3  
 + 危険準備金繰入額\*3+価格変動準備金繰入額\*3  
 + 自然災害責任準備金\*4繰入額\*3+初年度収支残の影響額  
 - ALM\*5債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益  
 + のれん・その他無形固定資産償却額  
 - 事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損  
 - その他特別損益・評価性引当等

##### ■ 修正純資産\*1

連結純資産+異常危険準備金+危険準備金+価格変動準備金  
 + 自然災害責任準備金\*4+初年度収支残  
 - のれん・その他無形固定資産

##### ■ 修正ROE=修正純利益÷修正純資産(平均残高ベース)

\*1 各調整額は税引後

\*2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」

\*3 戻入の場合はマイナス

\*4 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料

\*5 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

#### 事業別の利益指標(事業別利益)\*1

各事業の利益には「事業別利益」を用いており次の方法で算出いたします。

##### (1) 損害保険事業

当期純利益+異常危険準備金等繰入額\*2  
 + 価格変動準備金繰入額\*2  
 + 自然災害責任準備金\*3繰入額\*2+初年度収支残の影響額  
 - ALM\*4債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益  
 - 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損  
 - その他特別損益・評価性引当等

##### (2) 生命保険事業\*5

当期純利益+異常危険準備金等繰入額\*2  
 + 価格変動準備金繰入額\*2  
 - ALM\*4債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益  
 - 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損  
 - その他特別損益・評価性引当等

##### (3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

\*1 各調整額は税引後

\*2 戻入の場合はマイナス

\*3 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料

\*4 ALM=資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外

\*5 海外生保事業は「その他の事業」の基準により算出する。



## 東京海上日動の経営について

東京海上日動の経営について	22
お客様本位の業務運営	24
安心品質	25
「お客様に“あんしん”をお届けし、 選ばれ、成長し続ける会社」を目指して	26
2020年度の事業概況	32
代表的な経営指標	35
コーポレートガバナンスの状況	40
内部統制基本方針	42
コンプライアンスの徹底	44
個人情報への対応	48
勧誘方針	51
募集制度	52
リスク管理	54
資産運用	58
情報開示	59
サステナビリティの考え方	61
サステナビリティの取り組み	63

*To Be a Good Company*

# 東京海上日動の経営について

## 中期経営計画「成長への変革(“X”)と挑戦2023 ～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～

2021年度からスタートする中期経営計画では、「成長への変革(“X”)と挑戦2023 ～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」をコンセプトに掲げ、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするという当社のパーパス(存在意義)を実現し、社会課題の解決に貢献しながら持続的な成長を目指していきます。

保険業界を取り巻く事業環境は、人口動態の変化、自動運転技術・AI等のテクノロジー進展、自然災害の激甚化・多発化等の中長期的なトレンドに加え、新型コロナウイルス感染拡大によるデジタル化の一層の進展等により、これまで以上にスピードを増して変化しており、不確実性が增大しています。このような事業環境の変化は脅威である一方、自らを変革し、新たな価値を創出していく好機でもあります。

当社の長期ビジョンである、「お客様にあんしんをお届けし、選ばれ、成長し続ける会社(100年後も良い会社“Good Company”）」に向けて、「品質」による競争優位性を確保することに加え、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーパス(存在意義)に基づく発意・挑戦(想い)を推進していくことで、代理店と共に社会課題を解決しながら大きな成長を目指していきます。

### 1. 全体像

#### 「お客様と地域社会の“いざ”をお守りする」という パーパスの実現、社会課題解決を通じた成長を目指していく

##### 重点的に取り組む5つの社会課題

地球規模の気候変動・  
自然災害の増加

高齢化・医療技術の  
進化などに伴う介護・  
医療の負担増加

技術革新がもたらす  
様々な環境変化

共生社会作り・  
新型コロナウイルス  
への対応

経済成長・イノベー  
ションを支える  
産業基盤

#### 保険の力(課題解決力)を高め、上記を実現していくための戦略の柱

##### DXによる価値創造

- 6つの領域(商品・サービス、マーケティング、顧客タッチポイント、営業プロセス、損害サービスプロセス、社内共通プロセス)でのDX推進
- 新たな価値創造による競争力と生産性の飛躍的向上

##### 多様性と働きがいの向上

- 社員一人ひとりの発意と挑戦、創造性や専門性の発揮
- D&Iの推進によるイノベーション創出
- 会社の成長と社員の成長のベクトル一致

#### 挑戦を支える企業風土や企業文化への変革

#### 私たちのミライプロジェクトによる推進

#### いかなる環境変化にも対応し、持続的な成長と変革を実現していくための「目指す会社の姿」

##### 品質と想いで 最も選ばれる会社

品質による競争優位性の確保、  
パーパスに基づく発意・挑戦

##### しなやかで たくましい会社

柔軟・スピーディに自身のビジネス  
モデル・ビジネスプロセスを変革

##### 新しい働き方を通じ、 社員と共に成長できる会社

会社と社員の  
エンゲージメント

## 2. 中期経営計画での取り組み

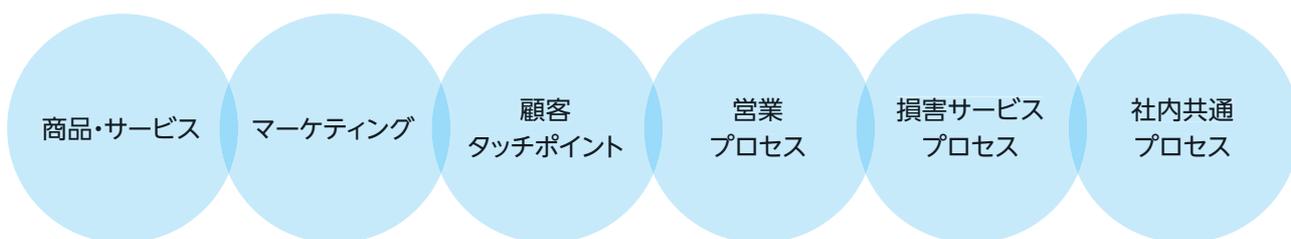
### 1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)による価値創造

～データとテクノロジーを活用しビジネスモデルを変革することに加えて、企業風土・文化の変革や、人の力を飛躍的に向上させることで、競争上の優位性を確立する～

#### 新たな価値創造による競争力と生産性の飛躍的向上

さまざまな業務領域においてデジタル技術を徹底的に活用し、新たな価値を創造し、お客様に提供していきます。

#### 6つの領域でのDX推進



### 2 多様性と働きがいの向上

～D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)の推進による新たなイノベーション創出、働きがいの向上による会社と社員の成長ベクトル一致(エンゲージメント)～

#### 社員一人ひとりの発意と挑戦・働きがい向上

パーパスの実現に向けて、社員一人ひとりが発意に基づきモチベーション高くいきいきと働き、チームで様々な業務に挑戦していきます。

#### D&Iの推進によるイノベーション創出

多様な社員が、適材適所で個性や専門性を発揮し、能力・価値観の掛け算によってイノベーションを創出していきます。

#### 会社の成長と社員の成長のベクトル一致

上記を通じて、パーパスの実現に着実に前進し、会社の成長と社員の成長のベクトル一致と好循環(エンゲージメントの向上)を実現していきます。

# お客様本位の業務運営 ～品質と想いで最も選ばれる会社～

当社は、「お客様の信頼」をあらゆる事業活動の原点におくことを経営理念に掲げています。

「お客様の信頼」を得られるよう、「適正な業務運営に止まらず、社会やお客様のニーズに真に合致した品質を追求することにより、お客様をはじめ広く社会の要請に添えていくこと」（＝コンプライアンスの徹底）は、当社の経営理念の実践そのものであり、事業活動のあらゆる局面において最優先する必要があります。

そして、お客様に寄り添い、多様化するニーズを的確に捉えながら、「お客様本位」の保険事業をより徹底していくために「お客様本位の業務運営方針」を策定し、その方針に基づいた具体的な取り組みを強化しています。

社会環境が大きく変化し、リスクも多様化する中で、保険事業の存在意義（パーパス）は、お客様や地域社会の“いざ”をお守りすることであり、事故や災害といった非日常的な状況の中でも、お客様に安心していただくための「寄り添う力の担い手」となることが、当社に求められている使命です。

当社は、これからもお客様や社会の“いざ”をお守りするという揺るぎない使命感を持ち、お客様や社会の課題を解決するよう取り組んでいきます。また、社会とともに持続的成長を遂げ、すべての人や社会から真に必要とされる良い会社“Good Company”を目指し、代理店と一体となって努力し続けていきます。

なお、本方針は消費者庁の「消費者志向自主宣言」に対応したものです。

## お客様本位の業務運営方針

### ❖ 運営方針1：

#### お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、社員ならびに代理店が「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

### ❖ 運営方針2：

#### 保険募集

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際して必要な情報を提供しながら、ふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

### ❖ 運営方針3：

#### 保険金のお支払い（損害サービス）

お客様のいざというときにお役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、信頼に応える損害サービスの品質を確保し、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

### ❖ 運営方針4：

#### 運営方針の浸透に向けた取り組み

代理店や社員が常にお客様本位の行動をしていくために、研修体系の整備や運営方針の浸透に向けた取り組みを推進してまいります。

### ❖ 運営方針5：

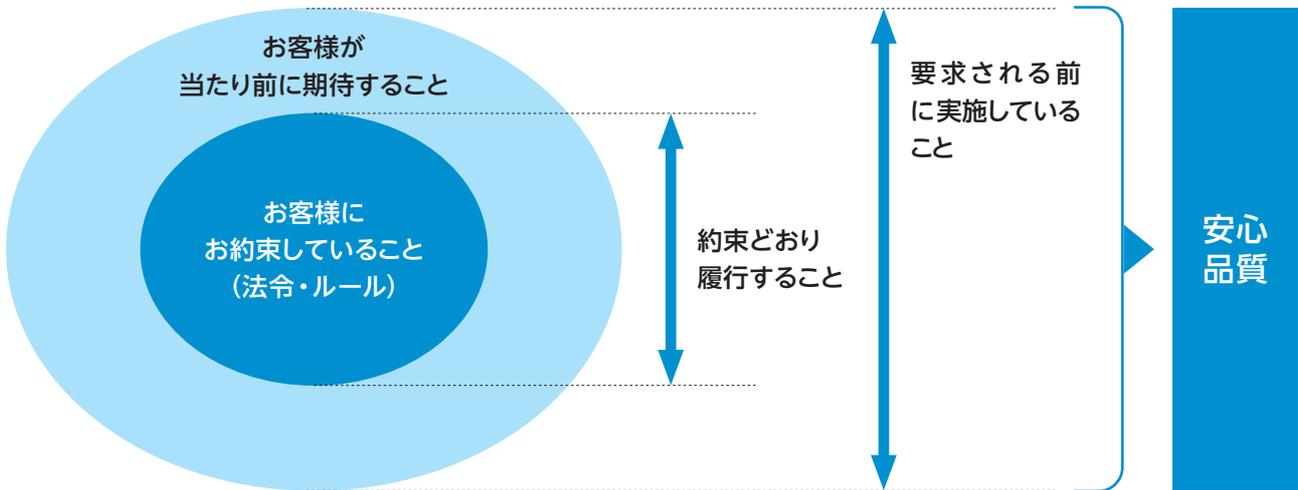
#### 利益相反等の管理

「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

2021年3月末時点のものです。当方針の最新版ならびに具体的な取組内容は当社ホームページをご覧ください。

# 安心品質

当社は、お客様のご期待に応えご満足いただくために、当社の提供する商品・サービスにおいて、お客様が当たり前に期待することを“いつでも、どこでも、誰であっても”当たり前を実現・実行しているレベルの品質を、「安心品質」と定めています。



また、安心品質の考え方に基づいて、“いつでも、どこでも、誰であっても”絶対に欠かすことなく実現するとした品質基準として、「安心品質基準」を定めています。募集・保険金支払い・基本マナー等の商品・サービスに係る主要な業務プロセスごとに具体的な基準を定めており、それらの基準をクリアしない商品・サービスは絶対にお客様に提供しないとの固い決意をもってお客様本位を徹底しています。

たとえば募集においては、お客様とのご相談を通じてお客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランをご提案・ご説明します。お申込みいただく保険商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載されている内容に

誤りがないことをお客様にご確認いただき、保険契約申込書に署名または記名・捺印をいただきます。

保険金のお支払いにおいては、事故の状況や損害(被害)を正確に確認し、お客様の不安な点に関してアドバイスをを行います。ご契約の内容からお支払い対象となる保険金を漏れなくご案内し、対象となる保険金やご請求の手続きについてわかりやすくご説明します。お客様のご不安を解消するため、お客様のご要望や、事故の状況、経緯などを踏まえ、対応状況や今後の見込みについてご連絡します。

このように、業務プロセスごとにお客様のご期待にお応えするための具体的な基準を設けて、これを実行することにより、お客様本位の業務運営を実現していきます。

# 「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

## 「お客様の声」対応方針

当社は、以下のとおり「お客様の声」対応方針を掲げ、「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かし、お客様本位を徹底します。

### 基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かします。

### 基本方針

- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受けとめます。
- II 「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」をお届けします。

### 行動指針

#### I 感謝をもって受けとめる

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。

#### II 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。

#### III 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。

#### IV より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

## 「ISO10002」規格への適合

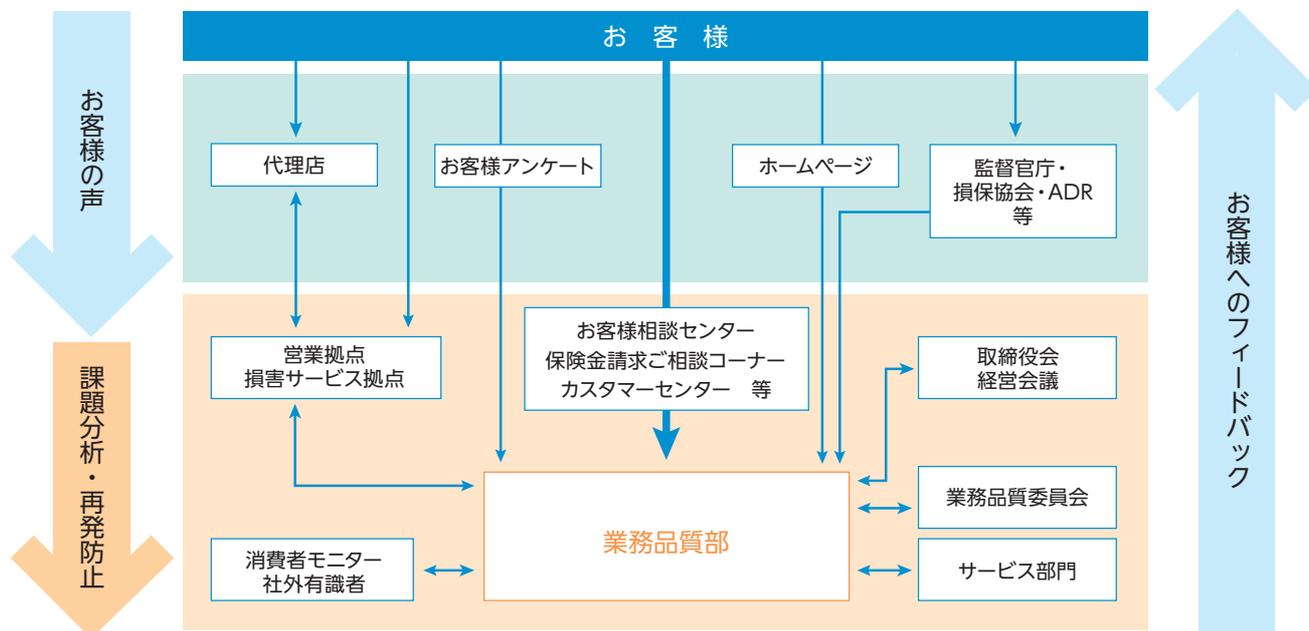
「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構 (ISO) において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002 (品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行い、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた業務品質の向上に努めています。

※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

## 「お客様の声」をお聴きする仕組み

当社は、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。



### ご不満・ご要望 お客様相談センター

お客様から直接ご不満やご要望を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。2020年度については、約1.5万件のご不満・ご要望をいただきました。受付時間は平日9:00～18:00、土日祝9:00～17:00(年末年始を除く)です。

### 保険金のご請求に関するご相談・ご不満(ご契約者様専用) 保険金請求ご相談コーナー

ご契約者様からの保険金請求に関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。2020年度については、約1.4万件のお問い合わせをいただきました。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始を除く)です。

### カスタマーセンター

2020年度については、約123万件のご相談・お問い合わせをいただきました。受付時間は平日・土日祝9:00～18:00(年末年始を除く)です。

### お客様アンケート

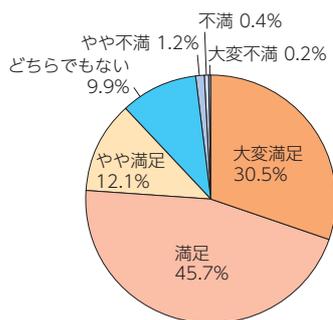
お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間767万人のお客様に対しアンケート調査を

実施し、約38万人の方からご回答をいただきました。

頂戴したご回答内容を分析し、商品・各種サービス、契約手続きの品質の向上につなげています。

#### お客様アンケート(2020年度)

契約の手続きに関する総合的な満足度



ご回答いただいた全種目(自動車保険、火災保険、超保険)のアンケート結果

### ホームページ

お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2020年度については、約8千件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

# 「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

## 「お客様の声」を経営に活かし、品質を追求する仕組み

### 「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口やお客様相談センター・カスタマーセンター等へいただいた「お客様の声」を、社内イントラネット上に設けた「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報を一元化しています。

品質向上に向け積極的に「お客様の声」に耳をかたむけ、「お客様の声」を分析の上、具体的な改善策を検討・策定、その改善策を実行し、より高い品質をお客様にお届けするという改善サイクルを回し続けることで、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指します。

### ■ 全社的な課題の改善検討

商品・事務・システム等に関するご要望やご意見については、社員のみならず、複数名の消費者モニターや社外有識者の視点をふまえ、担当部門において、改善に向けた検討に活用しています。

また、社外有識者や消費者代表等の社外委員をメンバーに含む業務品質委員会を設置しています。本委員会では、「お客様の声」に基づく業務改善、社会の要請に沿った適正な業務運営、お客様に提供する品質の確保等について、評価、提言を行っています。このように「社外の視点」もふまえ全社的な課題の改善に取り組んでいます。

### ■ お客様対応の品質の向上

お客様のご不満には、契約時の説明不足等、「お客様対応」に関するものも少なくありません。

当社ではそうしたご不満の一つひとつに対して、最後まで責任をもって対応すると同時に、「お客様対応」の品質の向上を図るための取り組みも積極的に行っています。

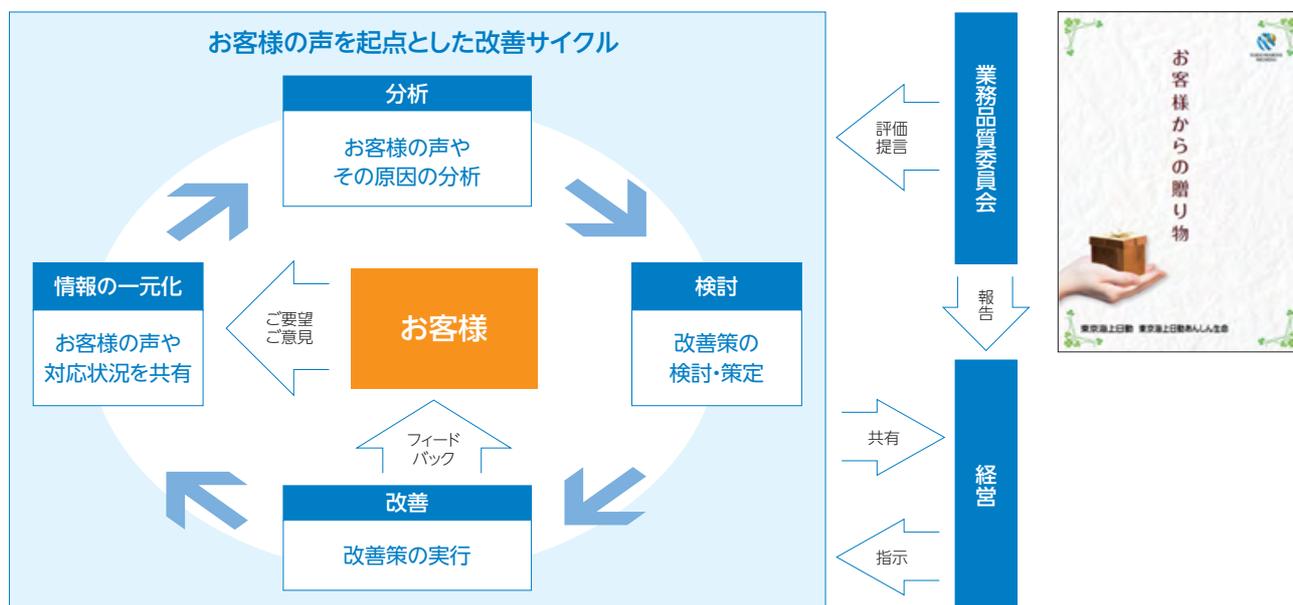
ご不満の申出があった場合には、社内で注意喚起を行う等、同種のご不満の再発防止に取り組んでいます。

当社の代理店においても、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善に向けた取り組みを実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に取り組んでいます。

### ■ 「お客様の声」を活かす取り組みをお客様と共有

「お客様の声」を起点とした業務改善の取り組みについて、「お客様からの贈り物」としてまとめています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた「贈り物」として大切に、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいきます。



## 2020年度「お客様の声」

(単位: 件数)

お客様の声区分		代表的な事例	2020年 4~6月	2020年 7~9月	2020年 10~12月	2021年 1~3月	2020年度 合計
ご不満	<b>商品・サービス</b>						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	247	296	319	325	1,187
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,135	1,304	1,230	1,558	5,227
	小計:商品・サービス合計		1,382	1,600	1,549	1,883	6,414
	<b>お引き受け：契約手続き</b>						
	契約の更新手続き	更新案内の送付遅延など	929	1,025	1,064	965	3,983
	契約内容の説明	契約内容の説明不足など	238	271	279	266	1,054
	小計		1,167	1,296	1,343	1,231	5,037
	<b>お引き受け：契約の管理</b>						
	証券不備	証券内容の記載誤り	19	186	217	184	606
	証券未着	証券の送付遅延	196	20	23	17	256
	変更手続き	変更手続きの遅延など	952	940	966	1,043	3,901
	口座振替	口座振替ができなかったなど	160	156	152	145	613
	小計		1,327	1,302	1,358	1,389	5,376
	<b>お引き受け：対応・マナー</b>						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	382	473	498	579	1,932
	<b>お引き受け：その他</b>						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		11	21	26	21	79
	小計:お引き受け合計		2,887	3,092	3,225	3,220	12,424
	<b>保険金お支払い：保険金お支払い</b>						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	1,049	1,281	1,366	1,358	5,054
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	641	682	768	756	2,847
	お支払いの可否	お支払いの可否	1,268	1,485	1,599	1,637	5,989
	小計		2,958	3,448	3,733	3,751	13,890
	<b>保険金お支払い：対応・マナー</b>						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	409	556	623	612	2,200
	<b>保険金お支払い：その他</b>						
上記に該当しないお支払いに関するもの		8	7	13	25	53	
小計:保険金お支払い合計		3,375	4,011	4,369	4,388	16,143	
<b>個人情報に関するもの</b>		52	42	57	58	209	
<b>その他</b>		42	30	35	52	159	
ご不満合計		7,738	8,775	9,235	9,601	35,349	
<b>ご要望</b>		670	989	1,099	935	3,693	
<b>お褒め</b>		1,234	1,654	2,157	2,068	7,113	
<b>合計</b>		9,642	11,418	12,491	12,604	46,155	

# 「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指して

## 「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

### 事例1 スマートフォン等での更新手続き導入

**お客様の声** スマートフォンで自動車保険の更新手続きができるようにしてほしい。

**改善内容** 2020年4月以降始期契約より自動車保険と火災保険について、更新時にご案内する申込書に記載のQRコードをお客様がスマートフォン等で読み取り、お申込みいただけるお手続きをご用意しました。

※自動車保険については、上記に加え、更新ガイドブックに印字されたQRコードからも更新手続きが可能です。

### 事例2 リモートでの契約手続き

**お客様の声** リモートでも、保険の相談や契約手続きを完結できるようにしてほしい。

**改善内容** 2020年12月より、自動車保険を対象に、代理店とオンライン面談で相談しながら、その場でお手続きを完結できる仕組みを導入しました。

### 事例3 ドライブエージェント パーソナル(DAP)特約の機能追加

**お客様の声** DAPに「後方撮影機能」「駐車中監視機能」「運転者別安全運転診断機能」を搭載してほしい。

**改善内容** 2021年4月以降始期契約においてDAPをご契約いただいた場合に、「後方撮影機能」「駐車中監視機能」「運転者別安全運転診断機能」「わき見警告機能」などの最新機能を搭載した新端末が選択可能になりました。

### 事例4 エコノミー車両保険の補償拡大

**お客様の声** エコノミー車両保険の対象事故に当て逃げ事故や動物との衝突・接触事故を追加してほしい。

**改善内容** 2021年4月以降始期契約において、エコノミー車両保険の対象事故に「当て逃げ事故」「動物との衝突・接触事故」等を追加しました。

## 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

### 「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会(以下「損保協会」と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けたお申し出については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808 (受付時間: 平日の午前9時15分~午後5時)

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

### 「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

#### 「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

#### 「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

# 2020年度の事業概況

## 事業の経過および成果等

当年度の世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による大きな落ち込みの後、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きが見られましたが、感染が再拡大したため厳しい状況が続きました。一方、主要各国では景気の後退に対応した大規模な財政・金融政策がとられたことで、市場環境は改善し、株価は大きく上昇しました。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止や社員の安全確保に努めながら、保険会社として社会インフラの役割を果たすべく、リモート環境下においてもさまざまなコミュニケーションツールを活用し、世界各国の拠点が緊密に連携して、業務を継続しました。

当社は、中期経営計画「To Be a Good Company 2020」の最終年度にあたり、積極的に事業を推進しました。

当年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

当社は、テクノロジーの活用によるお客様の利便性や社内業務の効率性の向上と保険の種目構成の変革を重点課題に掲げ、積極的に事業を推進しました。

当年度も台風10号や福島県沖地震をはじめとする自然災害が日本全国に大きな被害をもたらしましたが、テクノロジーを駆使して保険金支払対応に当たりました。被害エリアの早期把握のためのAIによる人工衛星画像の解析や、遠隔地での保険金支払業務を可能とするシステムの活用等、一連のプロセスをデジタル化することで、新型コロナウイルスの影響によりお客様との対面でのやり取りが制限されるなかにおいても、迅速な対応に努めました。

通信機能付ドライブレコーダーサービス「ドライブエージェント パーソナル」について、後方撮影も可能な車内カメラを備えた新しいタイプの発売を決定したほか、トラブル時にオペレーターからのアドバイスを受けられるSOS発信機能を導入しました。社会問題化しているあおり運転等に対応するものです。また、ドライブレコーダー映像を基にしたAIによる「事故状況再現システム」の活用を進め、お客様の事故状況の説明の負担軽減や迅速な事故対応に役立てています。

新しい社会環境やお客様のより多くのニーズにお応えするための新商品の投入を行いました。震災直後の資金ニーズに対応する新商品「地震に備えるEQuick保険」は、お住まいの地域で一定以上の震度の地震が観測された場合に、最短3日で震度に応じた所定の保険金をお支払いします。また、再生可能エネルギーとして期待の高い洋上風力発電に係るリスクを包括的に補償する新商

品の提供を開始しました。

中小企業の事業を取り巻くさまざまなリスクを包括的に補償する「超ビジネス保険」において、施設内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の休業等を補償の対象とする新特約を発売するなど、同ウイルスに起因するリスクへの備えを望むお客様の声にお応えするように努めました。社会環境の変化やお客様のニーズを的確に捉え、こうした取り組みを今後も継続することで、自動車保険以外の保険種目の構成比を高め、種目構成の変革をさらに進めていきます。

## 当年度業績

以上のような施策を実施した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆3,602億円、資産運用収益2,303億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ420億円減少し、2兆6,031億円となりました。一方、保険引受費用2兆1,101億円、資産運用費用284億円、営業費及び一般管理費3,024億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ246億円増加し、2兆4,458億円となりました。この結果、経常利益は、前年度に比べ666億円、29.8%減少し、1,572億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は、前年度に比べ605億円、35.6%減少し、1,093億円となりました。

## ≫ 保険引受の概況

正味収入保険料は2兆2,613億円と、火災保険、自動車保険の増収を主因として、前年度に比べ0.6%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害に係る支払保険金の減少を主因として、前年度に比べ7.8ポイント低下し、57.4%となりました。また、正味事業費率は、前年度に比べ0.0ポイント低下し、30.8%となりました。保険引受損益は、自然災害に係る発生保険金の減少の一方、異常危険準備金の積増額の増加等により、前年度に比べ554億円減少し、169億円の損失となりました。

## ≫ 主な保険種目の状況

### 火災保険:

2019年10月および2021年1月の料率改定効果等による増収を主因として、正味収入保険料は3,532億円と、前年度に比べ9.7%の増収となりました。また、正味損害率は、自然災害に係る支払保険金の減少を主因として、前年度に比べ23.0ポイント低下し、61.6%となりました。

### 海上保険:

新型コロナウイルスの影響に伴う物流減による減収を主因として、正味収入保険料は614億円と、前年度に比べ5.9%の減収となりました。また、正味損害率は、正味支払保険金の減少を主因として、前年度に比べ5.7ポイント低下し、65.2%となりました。

### 傷害保険:

新型コロナウイルスの影響に伴う旅行保険の減収を主因として、正味収入保険料は1,614億円と、前年度に比べ9.8%の減収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の減収を主因として、前年度に比べ0.9ポイント上昇し、54.3%となりました。

### 自動車保険:

2020年1月の料率改定効果等による増収を主因として、正味収入保険料は1兆1,052億円と、前年度に比べ2.5%の増収となりました。また、正味損害率は、新型コロナウイルスの影響に伴う外出自粛による事故頻度の低下を主因として、前年度に比べ7.1ポイント低下し、54.6%となりました。

### 自動車損害賠償責任保険:

2020年4月の料率引下げ等による減収を主因として、正味収入保険料は2,387億円と、前年度に比べ13.8%の減収となりました。また、正味損害率は、正味収入保険料の減収を主因として、前年度に比べ5.2ポイント上昇し、80.4%となりました。

### その他の保険:

その他の保険は、賠償責任保険、労災保険、費用利益保険等が主なものです。賠償責任保険等の増収を主因として、その他の保険全体の正味収入保険料は3,412億円と、前年度に比べ4.7%の増収となりました。また、正味損害率は、正味支払保険金の減少を主因として、前年度に比べ8.3ポイント低下し、46.2%となりました。

## ≫ 資産運用の概況

当年度末の総資産は9兆5,624億円、運用資産は8兆7,705億円と、前年度末に比べ、それぞれ4.0%、4.8%の増加となりました。当年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が8兆162億円、預貯金が2,394億円、貸付金が2,356億円となっています。

資産運用に関しては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理のもと、資産の流動性と収益の安定的成長を確保する方針で取り組みました。政策株式については、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

## 2020年度の事業概況

### ■ 対処すべき課題

人口動態の変化、自動運転技術・AI等のテクノロジーの進化、気候変動といった中長期的な環境変化に加え、足下では新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとする人々の行動様式や産業構造の変化も重なり、事業環境は不確実性を増しています。

こうした状況のなか、当社は、2021年度からの中期経営計画「成長への変革(“X”)と挑戦2023～『品質と想いで最も選ばれる会社』を目指して～」を開始しました。

当社は、「新たなマーケットの創造」、「保険本業の収益力強化」、「しなやかで無駄のない事業運営態勢の構築」等の課題に重点的に取り組んでいきます。また、保険商品の提供やリスクコンサルティング等を通じてお客様のカーボン・ニュートラルの実現や脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援する専門組織を立ち上げます。これらの取り組みを通じ、不確実な事業環境下でも安定的に利益を創出できる態勢を構築しつつ、社会課題の解決を通じてお客様に選ばれ、持続的に成長する会社を目指していきます。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくため、全社を挙げて業務に邁進していきます。

(注)金額等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。

# 代表的な経営指標

## 2020年度 代表的な経営指標

年度		2019年度	2020年度
正味収入保険料 (対前期増減率)		2,247,508百万円( 3.7%)	2,261,313百万円( 0.6%)
正味損害率		65.2%	57.4%
正味事業費率		30.8%	30.8%
保険引受利益(対前期増減率)		38,490百万円( △56.8%)	△16,965百万円(△144.1%)
経常利益(対前期増減率)		223,945百万円( △29.0%)	157,272百万円( △29.8%)
当期純利益(対前期増減率)		169,966百万円( △35.0%)	109,379百万円( △35.6%)
単体ソルベンシー・マージン比率		815.2%	825.9%
総資産額		9,192,693百万円	9,562,449百万円
純資産額		2,572,562百万円	2,936,346百万円
その他有価証券評価差額		1,583,161百万円	2,148,531百万円
リスク管理債権の状況	破綻先債権	—	—
	延滞債権	0百万円	—
	3カ月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	0百万円
	リスク管理債権合計	0百万円	0百万円
資産の自己査定結果	Ⅱ分類	494,372百万円	389,672百万円
	Ⅲ分類	2,897百万円	2,714百万円
	Ⅳ分類	8,799百万円	10,716百万円
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	506,069百万円	403,103百万円

## 代表的な経営指標

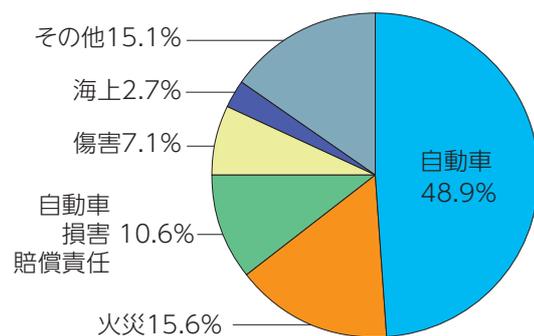
### 正味収入保険料(対前期増減率)

**2兆2,613億円(0.6%)**

正味収入保険料の推移



種目別構成比



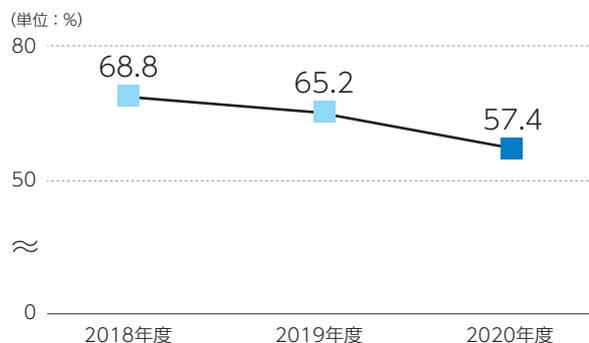
#### 正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

### 正味損害率

**57.4%**

正味損害率の推移



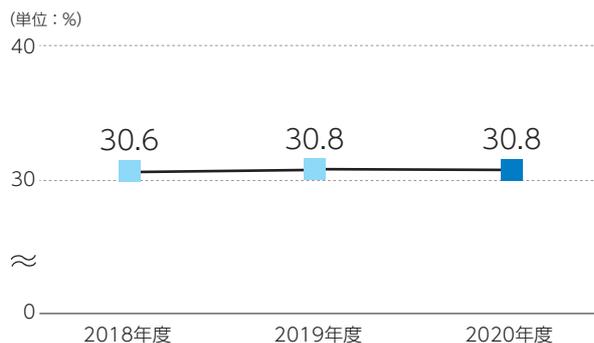
#### 正味損害率

正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

## 正味事業費率

30.8%

## 正味事業費率の推移



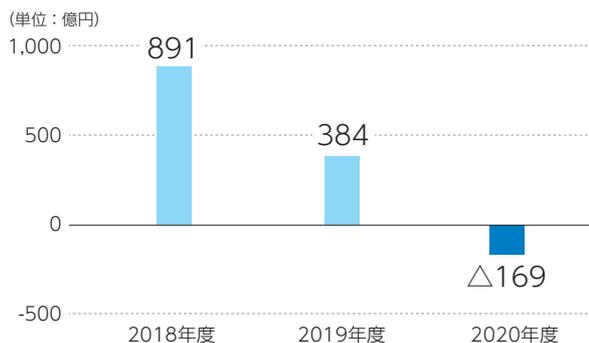
## 正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

## 保険引受利益(対前期増減率)

△169億円(△144.1%)

## 保険引受利益の推移



## 保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠償保険等に係る法人税相当額等です。

## 経常利益(対前期増減率)

1,572億円(△29.8%)

## 経常利益の推移



## 経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

## 当期純利益(対前期増減率)

1,093億円(△35.6%)

## 当期純利益の推移



## 当期純利益

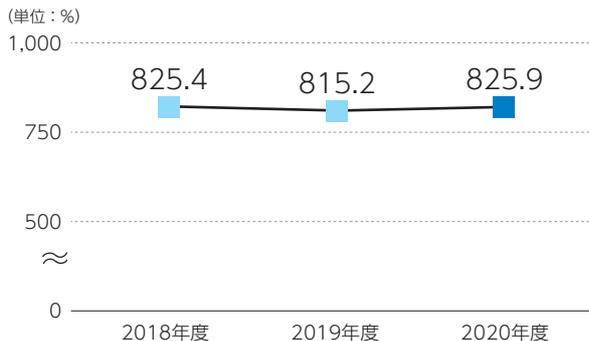
経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じた損益を示すものです。

## 代表的な経営指標

### 単体ソルベンシー・マージン比率

# 825.9%

単体ソルベンシー・マージン比率の推移



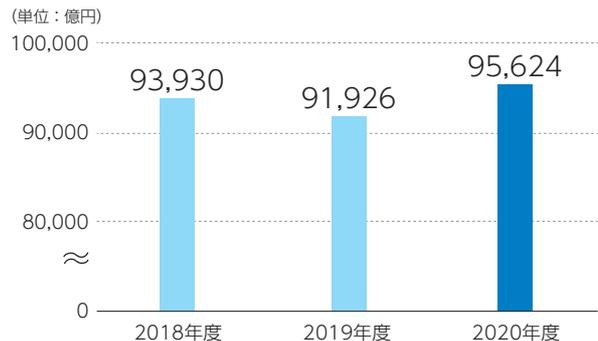
#### ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

### 総資産

# 9兆5,624億円

総資産の推移



#### 総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

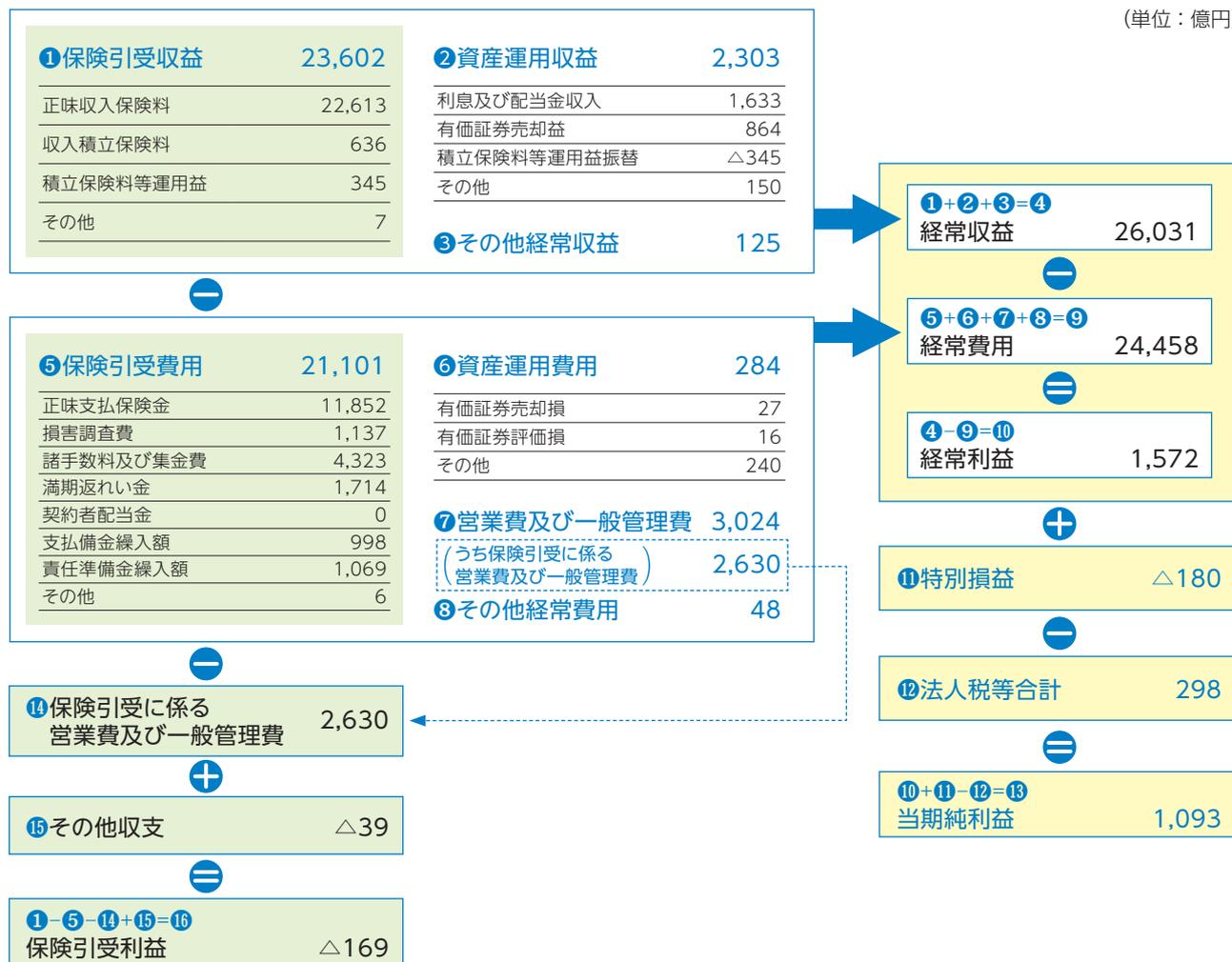
## 取得格付<sup>\*</sup> (2021年6月1日現在)

S&P	<b>A+</b>	安定的	(保険財務力格付)
ムーディーズ	<b>Aa3</b>	安定的	(保険財務格付)
A.M.Best	<b>A++</b>	安定的	(財務格付)
格付投資情報センター (R&I)	<b>AA+</b>	安定的	(発行体格付)
日本格付研究所 (JCR)	<b>AAA</b>	安定的	(長期発行体格付)

<sup>\*</sup> 最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(<https://www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html>)等でご確認ください。

## 決算の仕組み(2020年度)

(単位：億円)



## 代表的な経営指標の用語説明

## 純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

## その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

## リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

## 自己査定

損害保険会社としての資産の健全化を図るために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類します。このうち、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)」です。

# コーポレートガバナンスの状況

## コーポレートガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

### 1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、2021年7月現在、社外取締役2名を含む16名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

### 2. 指名委員会・報酬委員会

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社は、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

#### a) 指名委員会

- ・社長の選任・解任
- ・取締役・監査役・執行役員の選任要件および解任方針

#### b) 報酬委員会

- ・社長の業績評価
- ・役員報酬体系および水準

### 3. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制基本方針を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役監査の実効性確保等を含む内部統制システムを整備のうえ、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況については、モニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでいます。

### 4. 社外・社内の監査態勢

#### ■ 社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」および「保険業法に基づく金融庁による検査」等を受けています。

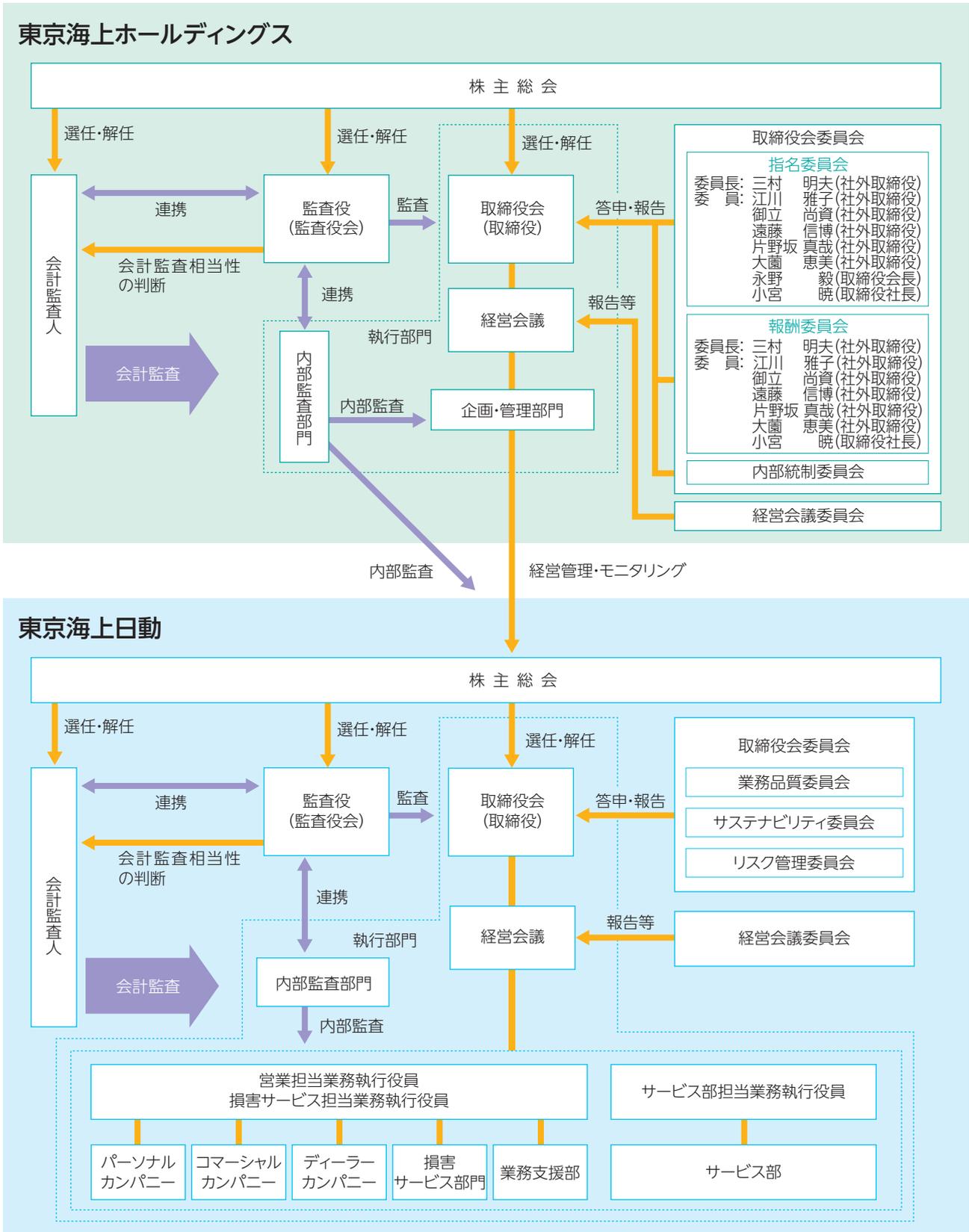
当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人です。

#### ■ 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査について、「経営目標の効果的な達成に資するために、内部管理態勢(ガバナンス、リスクマネジメントおよびコントロールの各プロセスをいい、内外の環境変化に対応した経営戦略の遂行状況を含む。以下同様とする。)の適切性および有効性の検証、内部管理態勢上の課題の指摘、その改善に向けた提言および洞察の提供ならびにこれらを通じた経営に資する助言をフォワードルッキングな観点で行うものとする。」と定義して、当社および当社が経営管理を実施している子会社等の全業務・全組織等を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、取締役会等に報告しています。

# 東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレートガバナンス体制の概要

(2021年7月1日現在)



# 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下、「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めます。

## 1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループグループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
  - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
  - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

## 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
  - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
  - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

## 3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
  - a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
  - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
  - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
  - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターン状況を定期的にモニタリングする。

(3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

#### 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

#### 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

#### 7. 監査役への報告に関する体制

- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5)当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

#### 9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部長が行うことができる。

以上  
2006年5月12日制定  
2021年4月1日改定

# コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

## コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 広瀬 伸一

また、当社では、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を当社の「コンプライアンス行動規範」としています。

## 東京海上グループコンプライアンス行動規範(骨子)

### ■ 法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

### ■ 社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

### ■ 適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

### ■ 人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

## コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社の業務品質の維持向上を目的とする取締役会委員会として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置しています。

また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店や損害サービス部には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいて支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、業務品質 部店実施計画、コンプライアンス・マニュアル、各種研修・モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

## 業務品質委員会

当社の業務品質の維持向上を目的として、お客様の声に基づく業務改善、社会の要請に沿った適切な業務運営、お客様に提供する品質の確保について社外の視点から評価・提言を行っています。

## コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体の業務品質取組方針を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

### ルールの周知

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については、「経営理念」や各種方針（運営方針を含む）と同様に、全役職員がいつでも確認できるよう社内イントラネットのトップページからすぐにアクセスできるようにしています。

### 研修

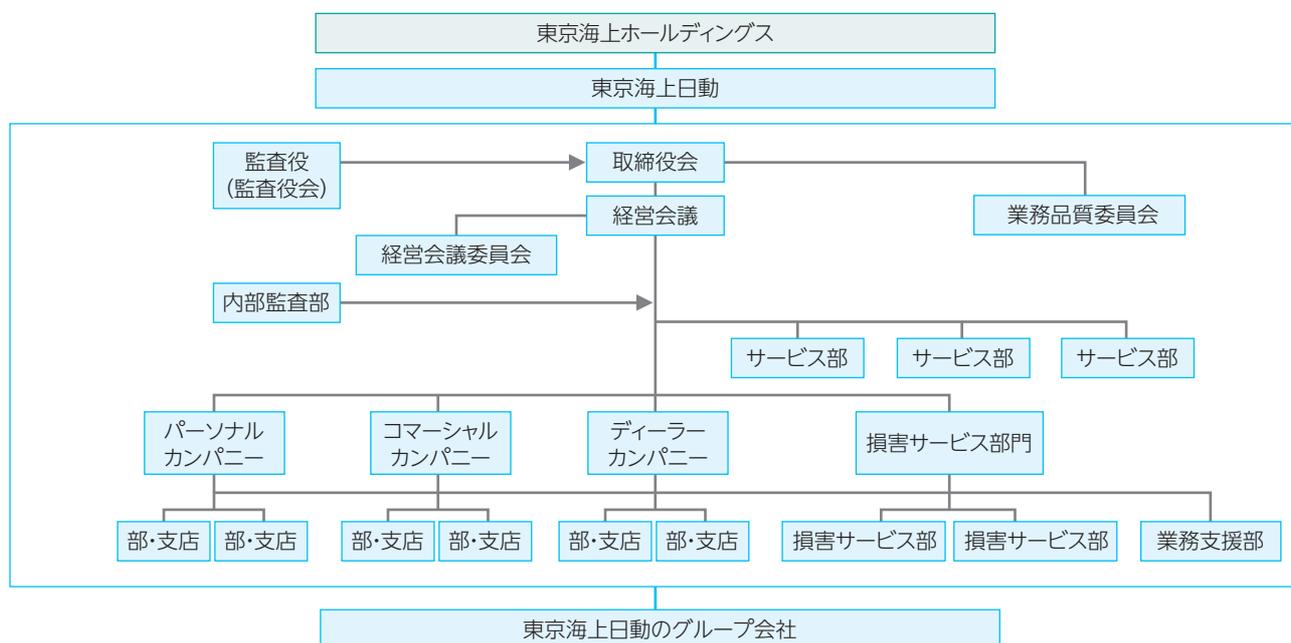
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「業務品質研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

### モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「内部監査」、監査役による「監査」等を組み合わせ、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

## ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報は厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。当社の法令遵守等コンプライアンス・ホットラインは、消費者庁が所管する内部通報制度の認証（「自己適合宣言登録制度」）を2019年5月10日付で取得しました。今年度も継続して登録されています。



# コンプライアンスの徹底

## 反社会的勢力等への対応

当社は、東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針に基づき、反社会的勢力等への対応に関する方針を定め、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

### 反社会的勢力等への対応に関する方針(概要)

#### 1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

#### 2. 対応方針

反社会的勢力等に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

##### (1) 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

##### (2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

##### (3) 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係(提携先を通じた取引を含む)を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

##### (4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

##### (5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

#### 3. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

##### (1) 社内体制(報告・相談体制等)の整備

##### (2) 研修活動の実施

##### (3) 対応マニュアル等の整備

##### (4) 警察等外部専門機関との連携 等

## 利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

### 東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

#### 1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下のものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(本邦における個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4) 上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護および東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

#### 2. 利益相反取引等の管理の態勢

持株会社である東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的に管理します。また、東京海上日動火災保険株式会社は、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなど、法令等に従い必要な態勢整備を行います。

#### 3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- 東京海上グループ各社が利益相反取引のおそれがある取引等を行うおとす場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があると判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
  - (1) 当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
  - (3) 当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
  - (4) 当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
  - (5) 当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引を中止する方法
  - (6) その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

#### 4. 利益相反取引等の管理態勢の検証

東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証してまいります。

# 個人情報への対応

## 個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規程を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)で公表しています。

### 個人情報のお取扱いについて(プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」といいます。)」その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」および東京海上グループ プライバシーポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報(以下「特定個人情報等」といいます。)を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報および特定個人情報等が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導および教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

※本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

#### 1. 個人情報の取得について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

弊社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

#### 2. 個人情報の利用目的について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記5. および6. に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページで公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
  - ②適正な保険金および給付金の支払い
  - ③弊社が有する債権の回収
  - ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
  - ⑤確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
  - ⑥融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
  - ⑦損害保険商品、生命保険商品、投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
  - ⑧弊社が取り扱うその他の商品およびサービスの案内、提供および管理
  - ⑨上記⑦⑧に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
  - ⑩東京海上グループ各社および提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品およびサービスの案内
  - ⑪各種イベント、キャンペーンおよびセミナーの案内ならびに各種情報の提供
  - ⑫弊社または弊社代理店が提供する商品、サービス等に関するアンケートの実施
  - ⑬市場調査、データ分析、アンケートの実施等による新たな商品およびサービスの開発
  - ⑭弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設および維持管理
  - ⑮他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
  - ⑯問い合わせ、依頼等への対応
  - ⑰その他、上記①から⑭に付随する業務ならびにお客様とお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

#### 3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得について

(特定個人情報等につきましては下記9.をご覧ください。)

(1)弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・弊社のグループ会社および提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)

- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
  - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「6. 情報交換制度等について」をご覧ください。)
- (2) 弊社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

#### 4. 個人データおよび特定個人情報等の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

((4)については特定個人情報等を含みます。)

- (1) 保険契約の募集に関わる業務
- (2) 損害調査に関わる業務
- (3) 情報システムの保守および運用に関わる業務
- (4) 支払調書等の作成および提出に関わる業務

#### 5. グループ会社および提携先企業との共同利用について

(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

前記2.①から⑦に記載した利用目的および持株会社による子会社の経営管理のために、弊社、東京海上グループ各社および提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目：住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
- (2) 個人データ管理責任者：東京海上日動火災保険株式会社  
※弊社のグループ会社および提携先企業については、下記「16. 会社一覧」をご覧ください。

#### 6. 情報交換制度等について

(特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。)

(1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ([www.sonpo.or.jp](http://www.sonpo.or.jp))をご覧ください。

(2) 弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

※詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページ([www.giroj.or.jp](http://www.giroj.or.jp))をご覧ください。

(3) 弊社は、損害保険代理店の委託および監督ならびに弊社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データおよび一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを、以下の5つの制度において共同利用します(いずれも、詳細は一般社団法人日本損害保険協会のホームページ([www.sonpo.or.jp](http://www.sonpo.or.jp))をご覧ください)。

- ① 特研生情報制度
- ② 代理店廃止等情報制度(2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします)
- ③ 合格者情報等の取扱い
- ④ 代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
- ⑤ 募集人・資格情報システムの登載情報の取扱い

また、弊社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します(2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします)。

(4) 弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のしがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

※詳細につきましては国土交通省のホームページ([www.jibai.jp](http://www.jibai.jp))をご覧ください。

#### 7. 信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

#### 8. センシティブ情報の取扱いについて

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供しません。

#### 9. 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、弊社は、その目的を超えて取得・利用しません。

マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

## 個人情報への対応

### 10. ご契約内容および事故に関するご照会について

ご契約内容および保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載の弊社営業店または代理店もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。

### 11. 個人情報保護法に基づく保有個人情報および特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人情報および特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「14. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはホームページ([www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kaiji.html](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kaiji.html))をご覧ください。

### 12. 個人データおよび特定個人情報等の管理について

弊社では、個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データおよび特定個人情報等の安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性および最新性の確保に努めています。

### 13. 匿名加工情報の取扱いについて

#### (1) 匿名加工情報の作成

弊社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

#### (2) 匿名加工情報の提供

弊社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

### 14. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-065-095

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

### 15. 認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会および一般社団法人日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱いに関する相談および苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス([www.sonpo.or.jp](http://www.sonpo.or.jp))

一般社団法人日本クレジット協会(融資業務について)

電話 03-5645-3360

(受付時間：午前10時～12時、午後1時～4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

### 16. 会社一覧

「5. グループ会社および提携先企業との共同利用について」における、東京海上グループ会社および提携先企業は、下記のとおりです。

#### (1) グループ会社：

東京海上ホールディングスのグループ会社はホームページ

([www.tokiomarinehd.com/group/](http://www.tokiomarinehd.com/group/))またはP16をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社はホームページ

([www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group/group.html))またはP194をご覧ください。

#### (2) 提携先企業：

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報については対象としていません。

# 勧誘方針

## 勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

### お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

#### ■ 保険その他の金融商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

#### ■ 各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

### 各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

\*\*\*

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

# 募集制度

全国に約4万7千店ある当社の代理店は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた商品や親身できめ細かなサービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店はお互いに連携し、「安心と安全」を提供していくことを通じ、お客様にご満足いただけるよう品質の向上に努めます。

## 募集制度

### 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、充実した各種保険サービスの提供をより一層心がけています。また、災害や事故が発生した際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要望に応じています。

### 代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

### 代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

(各年度末時点)

2018年度	2019年度	2020年度
49,651店	48,339店	46,936店

## 代理店教育

### 損害保険募集人一般試験

一般社団法人日本損害保険協会では、各募集人が保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客様ニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、「損害保険募集人一般試験」を実施しています。本試験制度は、

損害保険の基礎やコンプライアンス等に関する「基礎単位」と、「自動車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」の商品知識や説明方法等に関する「商品単位」により構成されており、いずれも5年ごとの更新制となっています。

本試験制度では、「基礎単位」に合格しなければ代理店登録または募集人届出ができないこととされています。また、各募集人が取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取り扱いができないこととされています。

当社は、各募集人のさらなる業務知識の向上に向けて本試験制度を活用しており、必須単位の取得推進に取り組んでいます。

### 損害保険大学課程

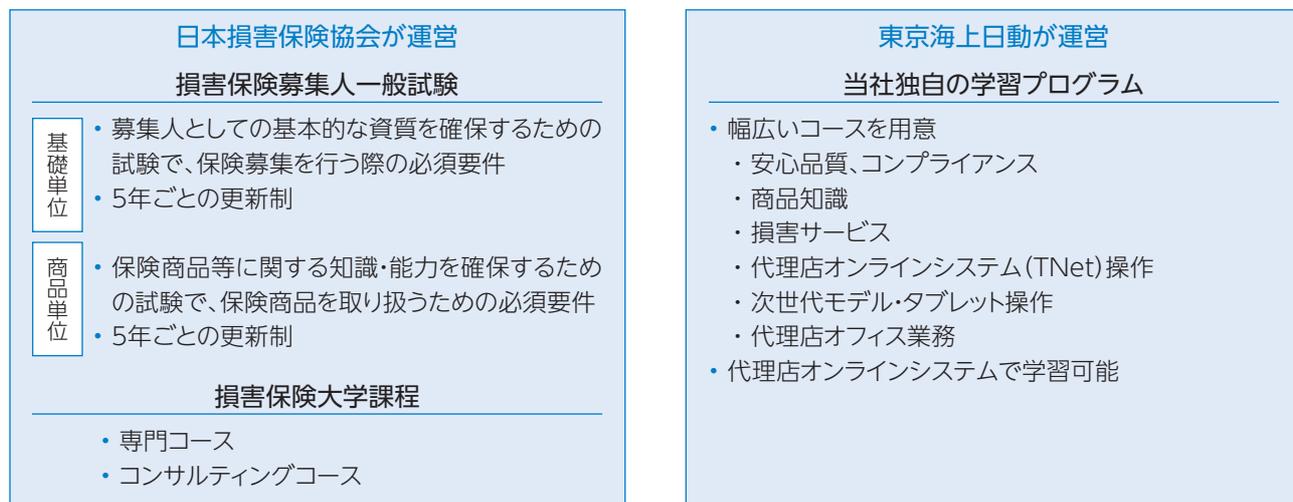
損害保険大学課程とは、損害保険募集人一般試験に合格した各募集人向けに、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを図るための制度として、一般社団法人日本損害保険協会が創設したものです。損害保険大学課程には、損害保険の募集に関連の深い専門知識を修得するための「専門コース」と、専門コースの認定取得者がより実践的な知識・業務スキルを修得するための「コンサルティングコース」があります。

試験に合格し、所定の認定要件を充たす者は、認定申請により、専門コースの認定取得者は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの認定取得者は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

### 当社独自の学習プログラム

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。

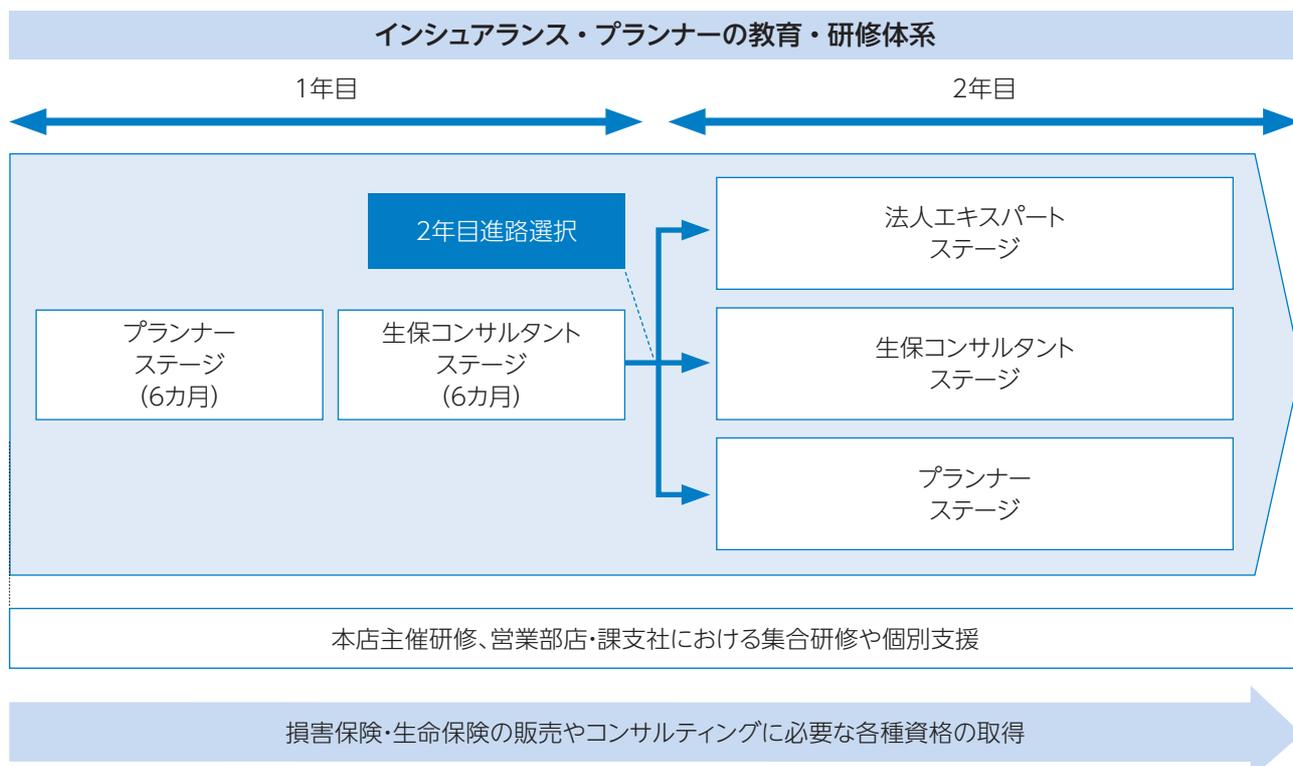
## 当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み



## インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い代理店従業員の育成を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー制度」は、最長2年間当社へ出向し、本店主催研修や地区単位での研修で保険商品の専門知識やコンサルティング販売手法などを段階的かつ体系的に学ぶとともに、出向元代理店が担当するマーケットでの実践を通じた育成を図ることで、代理店の組織体制の強化をバックアップします。



# リスク管理

## リスクベース経営(ERM※)態勢の強化

当社におけるリスクは、事業ポートフォリオの分散をグローバルに進めていることや、経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。そのような中で、あらゆるステークホルダーの視点に立ったリスク管理を実施することは経営の重要な課題であると認識しています。

こうした観点から、東京海上グループでは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握した上で、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「資本」・「リスク」・「リターン」を適切にコントロールするERM態勢の強化に取り組んでいます。

当社でも、ERM態勢の強化を通じた統合的なリスク管理を行うことで、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性(資本効率)の向上を図っています。

※ERM: Enterprise Risk Management

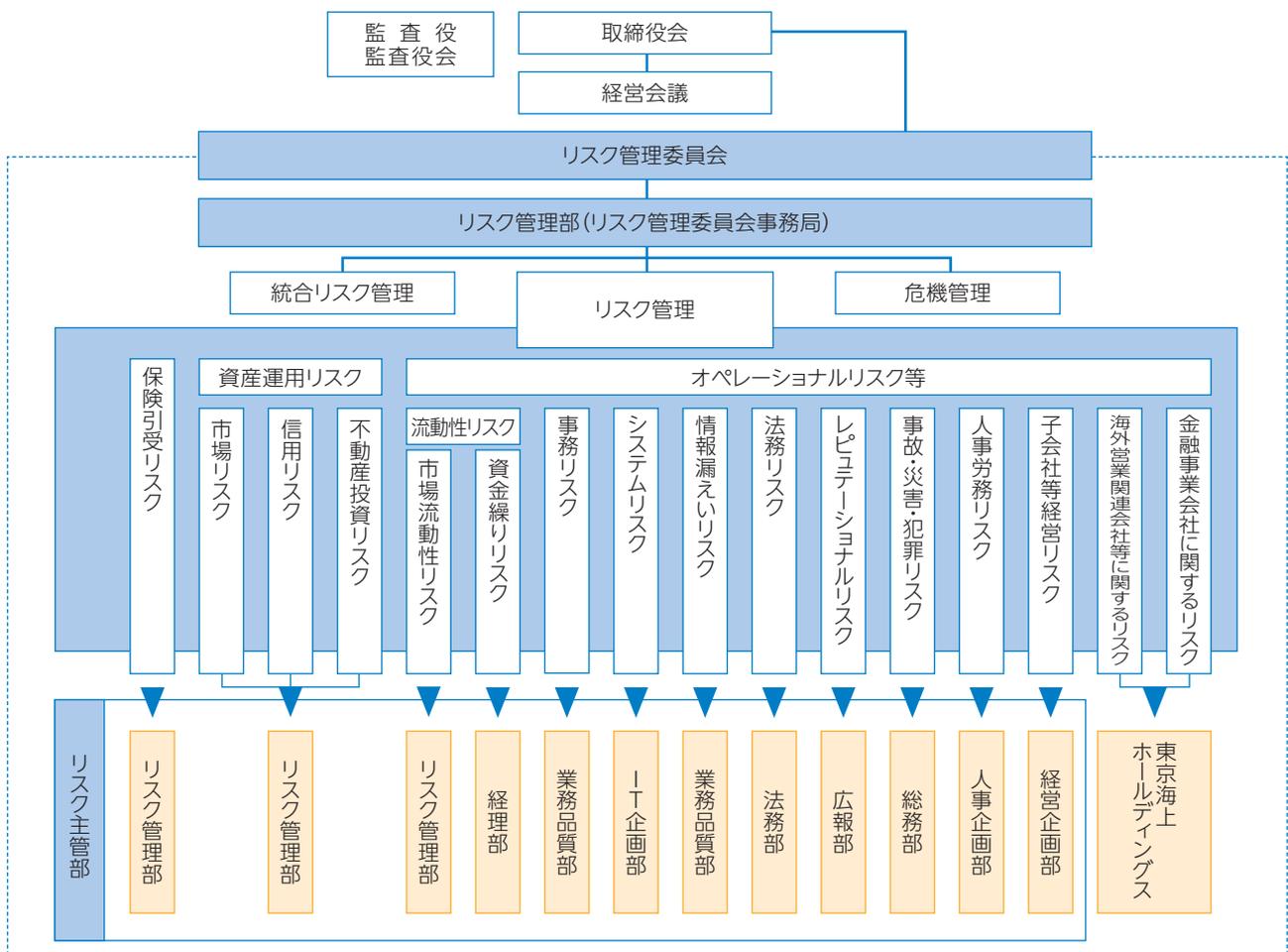
## リスク管理態勢

### リスク管理基本方針およびリスク管理委員会

当社では、業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、当社のリスク管理に関する基本的な事項を明確化するとともに、リス

ク管理全般を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

「リスク管理基本方針」に基づき、当社の業務遂行に伴い発生するリスクを特定し、各リスクについて個別に「リ



リスク管理方針]および主管部署(リスク主管部)を定め、リスクの洗い出しおよび特定、リスクの評価、リスクの制御、コンティンジェンシー・プランの策定、リスクのモニタリングという一連のプロセスを通じてリスク管理を実施しています。リスクの洗い出しおよび特定は、エマージングリスク\*も含めて実施しています。

また、当社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクは、「重要なリスク」として特定・評価の上、管理計画を策定して対応しています。これらはリスク管理委員会で審議するとともに、取締役会等に報告を行っています。

\*エマージングリスク

環境変化等により、新たに現れてくるリスクであって従来リスクとして認識していないリスクおよびリスクの程度が著しく高まったリスク

## ✦ 統合リスク管理方針

当社では、格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリュアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるように、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、経済的損失が極めて大きいと想定しているシナリオを用いたストレステストを実施することにより、事業継続の検証を行い、資本の十分性および資金の流動性に問題がないことを確認しています。

## ✦ 危機管理方針

当社では、お客様・代理店等のステークホルダーとの関係に重大な影響が生じる、または当社業務に著しい支

障が生じるような緊急事態が発生した場合の基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき社長を本部長とする対策本部を設置する等、緊急事態下で必要な情報収集と具体的な対応策の企画・立案・指示・実施を行う態勢としています。

## ✦ 個別リスク管理

「リスク管理基本方針」で定める個別のリスクの中でも、特に保険引受リスクと資産運用リスクについては、収益の源泉としてコントロールするリスクであると認識し、リスクとリターンのバランスを勘案したリスク管理を行っています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク(オペレーショナルリスク等)の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発現防止、軽減等を行っています。

上記により、当社全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

なお、海外営業関連会社等に関するリスク、金融事業会社に関するリスクについては、当社の持株会社である東京海上ホールディングスがリスク管理を行うこととしています。

### 1. 保険引受リスク

保険引受リスクは①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われないなど、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引受が当社の引受方針等に則って行われないなど、個別契約引受に関するリスク③再保険等の適切な手配が行われないなどの再保険等に関するリスクの3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引受条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状況等をふまえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたりスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP75をご参照ください。

## リスク管理

### 2. 資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスクの3つからなります。①市場リスクは金利・有価証券の価格・為替相場の変動、②信用リスクは信用供与先の財務状況の悪化・信用力の変化、③不動産投資リスクは賃料等の変動に起因する不動産から生じる損益の変動や不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの価値が下落するリスクをいいます。

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、運用部門が市場環境等をふまえて策定する資産運用計画について、リスク管理部門はその内容をリスク管理の観点から検証するほか、運用部門が投資可能商品や各種限度額等について明文化する「運用ガイドライン」を策定するにあたっては、リスク管理部門はその内容を確認し、承認を行うなど、運用部門に対してけん制機能を発揮しています。

また、リスク管理部門では、「運用ガイドライン」を含めた各種規程等の遵守状況をモニタリングし、重要性に応じて取締役会への報告を行っています。

### 3. オペレーショナルリスク等

#### ≫ 流動性リスク

流動性リスクは、①市場流動性リスク②資金繰りリスクの2つからなります。①市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。②資金繰りリスクは、当社の財務内容の悪化等を原因として資金流出の増加もしくは資金流入の減少が生じることにより当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

#### ≫ 事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により、当社が不利益を被るリスクをいいます。

#### ≫ システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいいます。

#### ≫ 情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の不適正な事務処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

#### ≫ 法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより当社が損失を被るリスク②法的紛争の発生により当社が損失を被るリスク③法令等の新設・変更により当社が損失を被るリスクをいいます。

#### ≫ レピュテーションリスク

当社および当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

#### ≫ 事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社の業務遂行に必要な者等の生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を受けることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

#### ≫ 人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の低下③不適切な労務管理に起因する社員またはスタッフの士気の低下または心身の健康障害により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

#### ≫ 子会社等経営リスク

##### 海外営業関連会社等に関するリスク

##### 金融事業会社に関するリスク

それぞれ子会社等、海外営業関連会社等、金融事業会社の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

## 第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

### 1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか公益社団法人日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

### 2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、発生率の実績を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

### 3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2020年度末(令和2年度末)責任準備金は不足していないことが確認されたため、ストレステストに基づく危険準備金の追加積み立ては行っていません。

# 資産運用

## 資産運用方針

当社の資産運用は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。

そのため、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

### 保険負債対応資産

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険負債対応資産として、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等も活用しながら、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。

### 積立勘定資産

満期返れい金という形でお客様にお支払いする商品については、その積立資産を積立勘定資産として他の資産と区分し、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値(運用資産価値ー保険負債価値)の拡大を目指しています。

### その他の資産

その他の資産の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しています。特に、取引関係の強化を図る目的で保有している政策株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

なお、当社は「国連責任投資原則(PRI)」の署名および「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、ESG(環境・社会・企業統治)に配慮した投資活動を進めるとともに、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」等を通じて、当該企業の企業価値の向上や毀損防止に努め、持続的成長を促す取り組みを行っています。

## 資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用部門から独立したリスク管理部門がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部門では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融資案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

# 情報開示

## 情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

### 東京海上日動ホームページ

[www.tokiomarine-nichido.co.jp](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp)

当社ホームページでは、商品・サービス・お手続き・当社情報などを公開しています。また、新型コロナウイルス感染症に関する各種情報も掲載しています。

すべての皆様にわかりやすく、便利なホームページを目指して、日々改善に努めながら、これからもさまざまな情報を発信していきます。

### 契約者さま専用ページ(マイページ)

「契約者さま専用ページ(マイページ)」は、当社ホームページやスマートフォン向けアプリ「モバイルエージェント」よりご利用いただける個人のお客様を対象としたインターネットサービスです。「契約概要の確認」や「住所等の契約内容変更受付」、「事故の対応状況確認」等、便利な機能を提供しています。

※ホームページやスマートフォン向けアプリの各コンテンツ、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

### 東京海上日動公式Facebookページ・Instagramアカウント

<https://www.facebook.com/tokiomarine.nichido>

[https://www.instagram.com/tokiomarine\\_official](https://www.instagram.com/tokiomarine_official)

当社公式Facebookページでは、お客様に「安心・信頼感」「親しみやすさ」を感じていただけるよう、防災・減災情報や安全運転に関する情報、サステナビリティ活動等、当社のさまざまな取り組みをご紹介します。

当社公式Instagramアカウントでは、主に東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた当社の取り組みをご紹介します。

※東京海上日動は東京2020オリンピック・パラリンピックゴールドパートナー(損害保険)です。



## 情報開示

### ❖ ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様にご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスでは、ステークホルダーの皆様向けに「統合レポート(東京海上ホールディングスディスクロージャー誌)」を作成しています。



### ❖ 東京海上グループ サステナビリティレポート

東京海上グループでは、サステナビリティの取り組みを、あらゆるステークホルダーの皆様にご報告することを目的として、コミュニケーションツールを作成しています。「サステナビリティレポート」(PDF版)は、当社のサステナビリティ戦略をデータとともに詳しくまとめたもので、パソコンやタブレットからでも閲覧しやすいA4横のPDF版で作成しています。



# サステナビリティの考え方

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があつてこそ成り立つものです。当社では、サステナビリティの取り組みは「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」に基づきサステナビリティを徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様を提供する価値を高めていきたいと考えています。

## 東京海上グループ サステナビリティ憲章

東京海上グループでは、サステナビリティを実践するための行動指針として、「東京海上グループ サステナビリティ憲章」を定めています。

### 東京海上グループ サステナビリティ憲章

以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR)」を果たします。



#### 商品・サービス

- 広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。



#### 人間尊重

- すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。



#### 地球環境保護

- 地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。



#### 地域・社会への貢献

- 地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。



#### コンプライアンス

- 常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。



#### コミュニケーション

- すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。



「持続可能な開発目標(SDGs)」は、世界が2030年に向けて、貧困や飢餓、エネルギー、技術革新、気候変動等の課題を解決し、持続可能な発展を実現するための目標です。

東京海上グループは、あらゆる事業活動を通じて、気候変動や自然災害、人口動態変化、技術革新、格差拡大等の課題解決に取り組んでおり、これからも、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、保険・リスクマネジメントの専門性を生かし、SDGsの達成に貢献していきます。

## サステナビリティの考え方

### 外部イニシアティブへの参加



当社は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成にも貢献するべく、国連グローバル・コンパクト(UNGC)が提唱する行動10原則に賛同するなど、グループ経営理念と共通する国内外のイニシアティブへの参加を通じ、さまざまなステークホルダーとともに、安心・安全でサステナブルな未来づくりを推進しています。

#### 主な参加イニシアティブ

UNGC、国連環境計画・金融イニシアティブ持続可能な保険原則、国連が支援する責任投資原則、国連防災機関民間セクター・アライアンス、ClimateWise、CDP、環境省・21世紀金融行動原則など



Signatory of:



### サステナビリティ推進体制

当社では、取締役会委員会として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、経営企画部サステナビリティ室では、サステナビリティ主要課題の特定やサステナビリティ戦略の策定・推進を行うほか、各

部店・支店におけるサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」とともに、地球環境保護や社員の社会貢献活動参加率延べ100%達成を含む全社員参加型のサステナビリティ取り組みの推進をサポートしています。

# サステナビリティの取り組み

当社は「サステナビリティ・トランスフォーメーション(SX\*)の実現」を掲げ、「全員参加型」で社会課題の解決に取り組んでいます。「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」という当社のパーパスを念頭に、ステークホルダーの皆様とともに「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」ことで、脱炭素社会への移行推進等の社会課題解決と成長の好循環を生み出していきます。

※サステナブルな社会への移行を支援し、自らも変革する企業として掲げるもの

## 安心・安全をお届けする

### 産学連携による自然災害リスク研究



当社は産学連携研究成果の発表やマルチステークホルダー会合を通じた提言を行うなど、国内外で防災推進に取り組み、産学連携による自然災害リスク研究を通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しています。

### ■ 気象災害リスクに関する研究

東京海上グループは、中長期的な気候変動に対する具体的な対策として、また将来にわたって安定的に商品・サービスを提供するために、次の研究機関と連携し、気象災害リスク研究と研究成果の社会還元を推進しています。

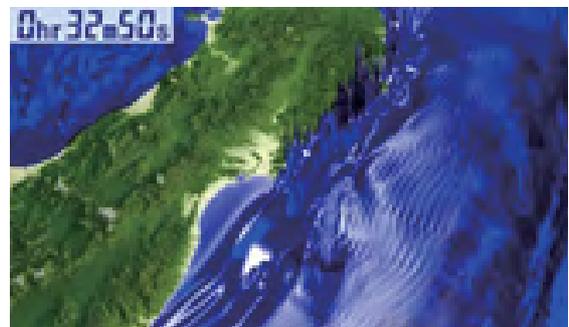
研究対象	共同研究機関	研究内容
気象災害 (台風・豪雨・洪水)	東京大学 大気海洋研究所	独自に開発した「確率台風モデル」等を用いて、台風の将来変化や、年間の台風傾向の予測に関する研究に取り組んでいます。
	名古屋大学 宇宙地球環境研究所	気候変動による降水の変化について、高解像度気象モデル等を用いて分析を行っています。
	京都大学 大学院工学研究科、 防災研究所	洪水リスク評価のため、降雨流出モデルを用いて、気候変動による河川流量の将来変化を予測しています。

### ■ 地震・津波リスクに関する研究

当社は、2011年7月、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから、東北大学と産学連携協定を締結し、地震・津波リスク研究を推進しています。

この協定は、地震・津波のリスク評価関連研究において、研究開発や人材育成等の相互協力が可能な事項について連携を行うものです。2011年度には研究助成を行い、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所(IRiDeS)に地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門を開設して研究を推進し、その成果をさまざまな媒体を通じて広く社会に発信しています。

研究領域	研究内容
地震津波リスク 評価研究	より信頼性の高い被害推定や発生確率を加えた津波リスク評価手法の開発、海岸線の津波防災効果の研究等
防災教育・ 啓発活動	社会全体の防災・減災力向上に向けた情報発信・提言活動、ぼうさい授業教材の監修、防災啓発グッズの開発



東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

## サステナビリティの取り組み

### 災害に負けない社会づくり



東日本大震災の津波により、かつて潮風や飛砂、山からの風を防ぎ、農作物や人々の暮らしを守っていた宮城県沖の海岸林は、壊滅的な被害を受けました。当社は、人々の暮らしに重要な役割を果たす海岸林の再生活動として、名取市沿岸における公益財団法人オイスカの「海岸林再生プロジェクト」、亶理郡亶理町における特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトの「わたりグリーンベルトプロジェクト」を支援しています。

これまでに寄付金等の支援のほか、27回のボランティアツアーを主催し、2020年度末までにグループ社員やその家族等延べ404人が参加し、植栽や草刈り等のお手伝いをしました。



海岸林再生プロジェクト

### 社員食堂での被災地メニューの提供

当社の本店では、東日本大震災を忘れない取り組みとして、社員食堂で被災地復興支援メニューを提供してきました。被災地から食材の一部を取り寄せ、当地メニューを販売し、売上の一部を寄付する取り組みで、これまでに累計13,280食を売上げ、集まった寄付金を被災地に寄付しました。

### 子どもたちに対する安心・安全の啓発活動



#### ぼうさい授業

東日本大震災をはじめとする大地震・津波の教訓をふまえ、2012年より小学生の防災意識を啓発する出前授業を実施しています。

これは、リスクコンサルティング業務を通じて得た専門知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震や津波から身を守るための気づきとしてもらうことを目的としています。

2020年度末までに延べ約810回、小学校や特別支援学校などで実施し、約55,200名の児童生徒の皆さんが授業を受けました。



#### だいちょうぶキャンペーンへの協賛

「だいちょうぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、「防犯・防災・交通安全」をテーマに、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「安心・安全な街」をつくるための運動です。

当社は、本キャンペーンがスタートした2007年度より協賛し、2011年度から当キャンペーンの一環として防犯の参加型イベント「地域安全マップ\*教室」を全国各地で開催しています。

今後もこうした取り組みを通じて、地域の「安心・安全」に貢献していきます。

\*「地域安全マップ」とは

立正大学小宮教授が発案したもので、犯罪が起こりやすい場所を見極めるための2つのキーワード「入りやすい」「見えにくい」に照らし合わせ、危険な場所を示したものです。



地域安全マップ教室の様子

## 地球を守る



### 活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

#### 東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。

##### 【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

##### 【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組めます。

- (1) 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全  
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るよう努めます。
  - (2) 環境負荷の低減  
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。
  - (3) 環境関連法規の遵守  
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
  - (4) 継続的環境改善と汚染の予防  
目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組めます。
  - (5) 環境啓発活動と社会貢献活動の推進  
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。
- この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2015年7月1日改定  
東京海上日動火災保険株式会社  
環境担当役員

### 環境負荷削減の取り組み

#### ■ 「Green Gift」プロジェクト

当社は、お客様や代理店とともに進める環境保護活動として、2009年度より「Green Gift」プロジェクトを推進しています。これは、お客様が、ご契約のしおり(保険約款)等を冊子ではなくホームページによる閲覧を選択された場合、紙資源の削減額の一部を国内外のNGO、NPOへ寄付を行い、マングローブ植林事業や国内環境保護活動「Green Gift 地球元気プログラム」に役立てるものです。



#### ■ 気候変動・生物多様性・湿地の保全への対応

当社は、1999年からNGOとともにマングローブ植林を継続しています。植林地9カ国の人々が植えたマングローブの森は1万ヘクタールを超え、多様な生物たちの「棲み家」やみどりの防波堤を創り出しています。20年間の植林で生み出されたマングローブの森の経済価値は、累計1,185億円に達しています。2019年10月には、20周年を記念し、国連「SDGsの目標14の達成に向けた海洋行動コミュニティ」に参画するとともに「マングローブ価値共創100年宣言」を発表しました。また、一年に一度マングローブ植林ツアーを実施し、グループ社員、代理店、その家族が植林地を訪れています。

当社のこのような環境への取り組みは、社外からも評価されており、2008年11月には環境省より「エコファースト企業」の認定を、2010年12月には当社自動車保険\*が、金融商品として初めて「エコマーク」の認定を受けました。

\*「トータルアシスト自動車保険」「TAP」「超保険(自動車に関する補償)」「フリート事故削減アシスト特約」

## サステナビリティの取り組み

### マングローブ価値共創100年宣言

東京海上日動は、1999年より「地球の未来にかけ  
る保険」としてグローバルにマングローブを基盤と  
した解決策(Mangrove-based Solutions)を提  
供し、「マングローブ植林100年宣言」をしておりま  
すが、これにより、皆様とともに価値創出をめざして  
取り組むことを宣言いたします。

マングローブは、気候変動の脅威や災害被害を軽減  
し、海や陸の豊かさを守り、私たちの暮らしや社会を  
安心・安全でサステナブルなものにする効果があり  
ます。

また、東京海上日動はマングローブ植林をテーマと  
したプログラム「みどりの授業」を通じた環境教育啓  
発を実施しており、今後とも継続して取り組んでまい  
ります。



### ■ 子どもたちへの環境教育

当社は、グループ社員・代理店が小学校・特別支援学  
校や環境イベント会場で講師を務め、マングローブの特  
性を題材に「地球温暖化防止・生物多様性保護」をテーマ  
とした授業を行い、あわせて「自分たちで環境を守るため  
に出来ること」を考える「みどりの授業」を2005年から実  
施しています。2020年度末までに、全国で約57,750人  
に対して延べ約870回の授業を実施しました。



Green Gift 地球元気プログラム

参加した子どもたちからは、「リサイクルに出せるもの  
は、しっかり出して物はむやみに捨てないことを心掛けたい」  
「マングローブは、温暖化を防ぐためにとても役立つ  
ているし、人の生活にも役立っていることが分かったの  
で、今日学んだことを、今後の生活に活かしていきたい」  
などの声が寄せられました。

また、全国21カ所で開催する子ども向け環境体験  
「Green Gift 地球元気プログラム」は、2020年9月まで  
に290回開催し、16,880人のうち7,290人の子どもが  
参加しました。参加した子どもたちからは、「自分たちも生  
態系の一部なので自然環境を壊さないように気をつけたい」  
「金魚鉢の水草が外来種だった場合、水を取り替える  
だけで川に外来種の種が流れ込んでしまう話を聞いて驚  
いた」などの声が寄せられました。

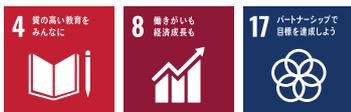
### ■ 環境負荷の低減、カーボン・ニュートラル

当社は、事業活動に伴い、消費しているエネルギーや  
紙資源などの環境負荷を可能な限り低減するため、省資  
源、節電・省エネルギー対策、グリーン購入、資源リサイク  
ル促進およびペーパーレス化を推進しています。また、事  
業活動により生じるCO<sub>2</sub>排出量を、マングローブ植林や  
自然エネルギー(グリーン電力)によるCO<sub>2</sub>固定・削減効  
果で相殺する「カーボン・ニュートラル」化を進めており、  
2009年度以降毎年、12年連続で国内の事業活動にお  
いて「カーボン・ニュートラル」を実現しています。

### ■ 環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシス  
テムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある  
環境マネジメントシステムを運用しています。また、各部  
・支店およびグループ会社においても、独自の環境マ  
ネジメントシステム「みどりのアシスト」を導入し、電力、ガ  
ス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、  
具体的な行動計画の下、事業活動に伴う環境負荷の  
低減に取り組んでいます。

未来世代の育成



未来世代を育てる取り組み

当社は、公益財団法人東京海上各務記念財団、公益財団法人東京海上日動教育振興基金、公益財団法人東京海上スポーツ財団を通じて、国内外の大学生への奨学金の支給、義務教育課程の交通遺児への育英助成、教員の教育研究成果に対する助成、青少年のスポーツ交流への支援などを行っています。

海外では、途上国教育支援を行うRoom to Read Japanに対して、2010年度から累計約1億円の寄付を実施しました。インド、バ



[Room to Read]

ングラデシュ、ベトナムにおいて女子教育支援、図書室設置、識字教育支援を行い、2020年度末までに2,751名の女子教育支援と、23室の図書室の設立支援を行いました。

さらに、当社はキャリア教育の重要性の高まりを受け、中高生向けのキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を全国で展開しています。2020年度末までに54回実施し、約1,810人が受講しました。生徒は、グループになってお店の経営者の目線で、経営方針に沿って「長く続けられる、いいお店」にするための作戦を複数のカードの中から選びます。経営者の立場を疑似体験することで、挑戦すること、機会を活かすこと、リスクに備えることの大切さを学ぶことができます。

公益財団法人日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として1989年より公益財団法人日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季・春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、ジュニア選手の海外遠征等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」は、近年の競泳日本代表選手



全員が出場を経験しており、名実ともに世界への登竜門となっているジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。

共生社会づくり



健康長寿社会づくりへの取り組み

社員、代理店に対して、AED(自動体外式除細動器)講習会、認知症サポーター養成講座の受講を推進しており、2020年度末までに東京海上グループで合計約5,780人の認知症サポーターを養成しました。社員、代理店が、これらの知識を備えることで、いざというときに地域社会のお役に立ちたいと考えています。

共生社会づくりへの取り組み

当社は、「すべての人や社会の挑戦を応援していきたい」という思いのもと、2005年から公益財団法人ス



障がい者スポーツ応援

ペシャルオリンピックス日本の公式スポンサーとなり、2019年度末までに約860人が大会ボランティアに参加しました。2008年より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部店の社員を中心に運営ボランティアを行っており、2019年度末までに累計439人の社員が参加しました。2016年からは、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟への協賛を開始し、社員や代理店が、障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」ことに取り組んでいます。

アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「Mount Sinai Doctors」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年から日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

## サステナビリティの取り組み

### 損害保険業界としての社会貢献活動

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減にむけて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) の達成にも貢献しています。主な取り組みは以下のとおりです。

#### 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスター等を用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



の事故多発交差点ワースト5の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を毎年損保協会ホームページで公開し、啓発を行っています。

#### ②自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルール・マナーの解説と、自転車事故による高額賠償事例や事故に備える保険などを紹介した冊子と啓発チラシを作成し、講演会や交通安全教室などを通じて事故の防止を呼びかけています。



#### ③高齢者の交通事故防止活動

高齢者が当事者となる交通事故が多く発生していることから、反射材つき啓発チラシの提供や映像コンテンツの公開等を通じて事故防止を呼びかけています。

#### ④飲酒運転防止活動

飲酒運転防止の教育・研修で使用するための手引きとして「飲酒運転防止マニュアル」を作成し、イベント等において本マニュアルを活用し、飲酒運転による事故のない社会の実現に向けて啓発活動を行っています。

#### 交通安全対策



##### (1) 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険の運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- 高齢者の交通事故防止施策研究支援、自転車シミュレータの寄贈、飲酒運転防止事業支援等
- 高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援等
- 高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療研修補助等



自転車シミュレータ

##### (2) 交通安全啓発活動

###### ①交差点事故防止活動

交差点における事故低減を目的として、47都道府県

#### 防災・自然災害対策



##### (1) 地域の安全意識の啓発

###### ①小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及

子どもたちが楽しみながら、まちを探検し、まちにある防災、防犯、交通安全に関する施設・設備を発見してマッ

プにまとめる「ぼうさい探検隊」の取り組みを通じ、安全教育の推進を図っています。

## ② 幼児向け防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

幼児向けに、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。

## (2) 地域の防災力・消防力強化への取り組み

### ① 軽消防自動車の寄贈

小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国の自治体や離島に寄贈しています。

### ② 防火標語の募集と防火ポスターの制作

総務省消防庁と共催で防火標語の募集を行っています。入選作品は「全国统一防火標語」として、防火ポスターに使用され、全国の消防署等の公共機関等に掲示され防火意識啓発・PR等に使用されます。

### ③ ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップの副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



## ❖ 犯罪防止対策



### (1) 自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間側事務局として参画し、自動車盗難防止対策に取り組んでいます。

### (2) 住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起

住宅修理(リフォーム)に関し、「保険金が使えない」と言って勧誘する業者とのトラブル相談が多く寄せられています。独立行政法人国民生活センターと連携してチラシ等を作成し、啓発活動を行っています。

### (3) 啓発活動

地域で子どもが犯罪や交通事故等の不慮の事故に巻き込まれないよう、大人と子どもと一緒に学べる教材を作成し、安全教育の推進に取り組んでいます。

## ❖ 環境問題への取り組み



### (1) 自動車修理時のリサイクル部品活用と部品補修の推進

産業廃棄物の削減やCO<sub>2</sub>の排出量を抑制するため、自動車の修理時にリサイクル部品の活用や自動車部品補修の推進に取り組んでいます。



### (2) エコ安全ドライブの推進

「エコ安全ドライブ」のDVDとチラシを作成し、普及に取り組んでいます。

### (3) 環境問題に関する目標の設定

CO<sub>2</sub>排出量と廃棄物排出量の削減について、業界統一目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

## ❖ 保険金不正請求防止に向けた取り組み



### (1) 保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して、保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。

### (2) 保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺防止ポスターを作成し、保険金詐欺が重罪であることを周知するとともに、保険金詐欺をたくらむ人物への牽制を図っています。

### (3) 保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開

保険金の不正請求防止のため、啓発動画を作成し損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。





## 商品・サービスについて

保険の仕組み	72
個人向け保険商品	76
企業向け保険商品	78
新商品の開発状況	81
損害サービス	82
個人向けサービス	84
企業向けサービス	86

*To Be a Good Company*

# 保険の仕組み

## 保険の仕組み

### ❖ 保険制度

保険制度は、多数の人々が保険料を負担しあい、偶然的事故にあわれた一部の人々に保険金をお支払いする仕組みです。このように保険には、相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

### ❖ 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然的事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約(有償・双務契約)です。なお、損害保険は無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられるかた)の権利・義務が具体的に記されています。また、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、契約引受の正確を期すために保険契約申込書を作成し、契約の証として保険証券等を発

行します。保険契約申込書や保険約款に記載された事項が保険契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

### ❖ 保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、損害保険料率算出機構は、自動車保険、火災保険、傷害保険等の純保険料率および自動車損害賠償責任保険、地震保険の営業保険料率(純保険料率と付加保険料率の合計)をそれぞれ参考純率、基準料率として算出し、会員保険会社に提供しています。

## 契約手続きの流れ

### ❖ 保険の募集

損害保険の募集は、保険会社の社員または保険会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が行っています。

### ❖ 商品内容の提案と説明

お客様とのご相談を通じて、お客様の抱えるリスクやご意向などを把握し、適切な保険商品・プランを提案・説明します。また、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を用いて、商品内容をわかりやすく説明します。

### ❖ 適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約されてこそ、万一のときにお役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただきます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

### ❖ 契約内容のご確認と保険契約の申し込み

ご契約の引き受けや保険料の決定に必要な情報として、代理店や保険会社が保険契約申込書等で質問する事項(告知事項)について、ありのままにご回答いただきます。

万一告知いただいた内容が事実と異なる場合や告知いただかない場合には、保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないことがあります。

お申し込みいただく商品やプランがお客様のご意向に沿った内容であることや、保険契約申込書に表示・記載された内容に誤りがないことをご確認いただき、保険契約申込書にご署名または記名・捺印をいただきます。

## ✦ 保険料のお支払い

保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、金融機関での口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア・郵便局等での払込取扱票等、便利な方法をご利用いただけます。

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と同時ににお支払いいただくことになります。その際に、当社は所定の保険料領収証を発行します。

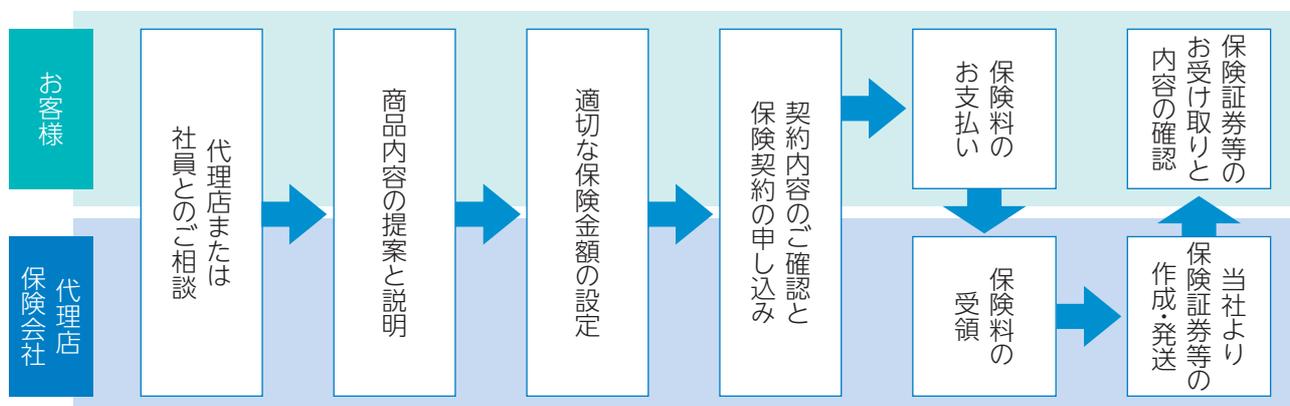
保険のお申し込みをいただいても、それぞれの払込方法ごとに定められた期日までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険約款の規定にしたがって保険料をお返します。(ただし、お返しできない場合もあります)

## ✦ 保険証券等の内容の確認

通常、保険契約後、契約の証として保険証券等を作成の上、発送します。保険契約者は、お申し込み内容どおりとなっているかどうかをご確認いただくこととなります。

## ■ 契約手続きの流れ(例)



## ✦ 契約後にご注意いただきたいこと

### 1. 契約内容に変更が生じた場合には、ご連絡ください

契約後に保険証券等に記載されている内容に変更が生じた場合には、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただく必要があります。

ご連絡をいただけない場合には、変更が生じたときからご連絡いただくまでの期間の事故による損害について、保険金をお支払いできないことがあります。

### 2. 保険証券等を適宜ご確認ください

事故が起きたとき、すでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券等を定期的にご覧いただき、保険期間や契約内容をご確認いただくことが重要です。

## ✦ クーリング・オフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約その他の契約の債務の履行を担保するための保険契約や営業または事業のための保険契約等を除きます)について、クーリング・オフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日またはクーリング・オフに関する説明事項記載書面の受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、違約金等を負担することなくお申し込みの撤回または解約を行うことができます。

# 保険の仕組み

## 事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

### 1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手のかたがいる場合は、住所・氏名・連絡先・加入保険会社等できるだけその場で確認してください。

### 2. 「東京海上日動安心110」または代理店へのご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110」では、24時間365日フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

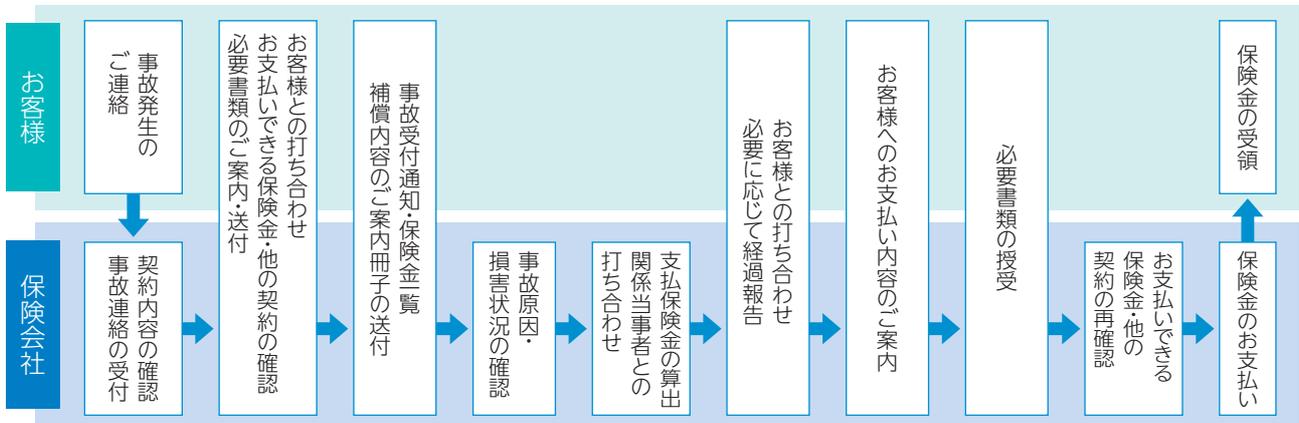
### 3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

### 4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要な書類等をご記入の上、提出いただきます。所定の書類を受領し、必要な事実確認を実施した後、迅速にお客様のご指定に従い保険金を支払います。

### ■【お支払いまでの一般的な流れ～自動車保険の例～】



### 【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

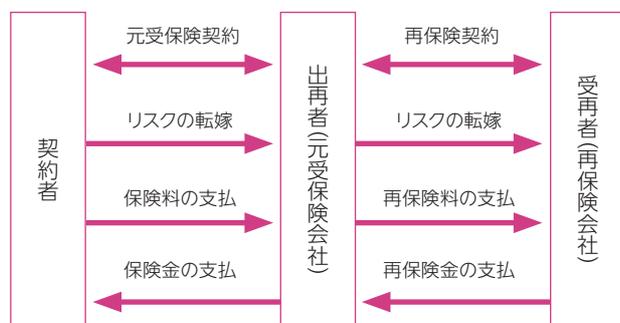
自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書 等	保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 公の機関の事故証明書 (必要に応じて) 等

\*自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案については、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金を支払うサービスを実施しています。

## 再保険について

### 再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、リスク分散を図っています。このような保険会社間の保険取引引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。



### 再保険の目的

#### 1. 経営の健全性の確保

お客様の万一の損害に対して補償を提供するという社会的使命を果たすために、損害保険会社は経営の健全性を確保する必要があります。

再保険を活用することで保有するリスク量を適正にコントロールし、経営の健全性を確保しています。

#### 2. 保険引受成績の安定性の確保

損害保険は偶然な事故や災害に対する補償であり、損害保険会社は、大事故や広域大災害の発生等、保険引受成績が不安定になる要因を抱えています。

このため、再保険を活用することで損害額を軽減し、保険引受成績の安定性を確保しています。

#### 3. リスク分散による資本効率の向上

当社が引き受けるリスクについては、それに対する自己資本の準備が必要ですが、再保険によりリスクを分散させることで、保険引受に必要な自己資本を効率的に活用することができます。

### 「出再」の一般的な方針

#### 1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態で、主に欧米の主要再保険会社から調達しています。また、主な集積リスクである地震や台風リスクの再保険スキームについては、各リスクの定量評価に基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの額等を総合的に勘案して決定しています。

#### 2. 再保険取引引き先の選定

再保険取引引きに際しては、「出再セキュリティ基準」に基づき、取引引き相手の信用力(格付け・財務情報等)を評価し、出再条件等も考慮した上で取引引き金額を決定しています。また、再保険契約締結後も、経営の健全性に影響を与えないよう、取引引き相手の格付けなどを継続的にモニタリングし、信用リスクを管理しています。

### 「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害リスクの再保険交換取引引きを行っています。具体的には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国のハリケーンや地震、欧州のストーム等のリスクを引き受けています。これら海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

# 個人向け保険商品

## さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と安全」を提供します。  
(代表的な商品を記載しています)

### 生損保一体型保険

#### トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を提供します。



### 自動車の保険

#### トータルアシスト自動車保険

相手方への賠償、ご自身のケガ、お車の損害に関する「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けします。



### 住まいの保険

#### トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種サービスから構成されています。

#### 地震保険

地震等による損害を補償します。住まいの保険とセットでご加入いただけます。



### ケガ・病気の保険

#### トータルアシストからだの保険(傷害定額)

交通事故、旅行、仕事等における偶然な事故によるケガを補償します。



### 旅行・レジャーの保険

#### 海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気のほか賠償責任、携行品損害、救援者費用等を補償します。

#### トータルアシストからだの保険(ゴルファー)

ゴルフにかかわる「ご自身のケガ」「第三者に対する賠償責任」「ゴルフ用品の損害」「ホールインワン・アルバトロス費用」を補償します。



## 商品ラインナップ 主な家庭生活に関する保険



### 生損保一体型保険

- ・トータルアシスト超保険  
(新総合保険)



### 旅行・レジャーの保険

- ・海外旅行保険
- ・国内旅行傷害保険
- ・トータルアシストからだの保険  
(ゴルファー)
- ・ヨット・モーターボート総合  
保険等



### 自動車の保険

- ・トータルアシスト自動車保険  
(総合自動車保険)
- ・TAP  
(一般自動車保険)
- ・1日自動車保険
- ・ドライバー保険  
(自動車運転者保険)
- ・自賠責保険  
(自動車損害賠償責任保険)



### こどもの保険

- ・総合生活保険  
(こども総合補償)



### 住まいの保険

- ・トータルアシスト住まいの保険
- ・地震保険
- ・マンション管理組合のための  
住まいの保険
- ・地震に備えるEQuick保険



### ケガ・病気の保険

- ・トータルアシストからだの保険  
(傷害定額)
- ・トータルアシストからだの保険  
(所得補償)
- ・団体総合生活保険  
(医療補償)
- ・団体総合生活保険  
(がん補償)
- ・団体総合生活保険  
(団体長期障害所得補償)



等

# 企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

(代表的な商品を記載しています)

	対 象	主な商品		
財物	建物 機械設備 什器・備品	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <財産補償条項>		
	原材料・仕掛品 商品・製品		企業総合保険 <財産補償条項>	機械保険
	コンピュータ		企業財産包括保険 <財産補償条項>	外航貨物海上保険 ロジスティクス総合保険 商品総合補償運送保険
	工事の目的物		動産総合保険	
	自動車(車両)		工事保険 (建設工事保険、 組立保険、 土木工事保険)	外航貨物海上保険 運送保険
	船舶		TAP (一般自動車保険)[車両保険]	船舶普通期間保険
営業利益等	生産中止・休業	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <休業補償条項>	企業総合保険 <休業補償条項>	企業財産包括保険 <休業補償条項> サイバーリスク保険
	興行中止		興行中止保険	
	異常気象・気象変動		異常気象保険	
	カントリーリスク(非常危険)		海外投資保険	
役員・従業員	従業員福利厚生	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <労災事故補償条項>	TAP (一般自動車 保険)[人身 傷害保険・ 搭乗者傷害 特約]	労働災害総合保険 超Tプロテクション(業務災害総合保険) 総合生活保険(GLTD) 総合福祉団体定期保険*
	経営者保障(補償)		トータルアシスト からだの保険 総合生活保険 (傷害補償)	スマートあん しん定期* 定期保険*
	貯蓄・退職金		養老保険*	
損害賠償金	第三者賠償	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) <賠償責任補償条項>	各種賠償責任保険 海外PL保険 サイバーリスク保険	
	事故防止支援		TAP (一般自動車保険) [対人賠償責任保険・対物賠償責任保険]	法人ドライブエージェント

※東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

## 商品ラインナップ 主な事業経営に関する保険



### 事業活動全般の保険

- 超ビジネス保険  
(事業活動包括保険)



### 船舶・貨物・運送の保険

- 船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、船舶戦争保険
- 船主責任保険(P&I保険)
- 船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- 新オフハイヤー総合補償保険
- 外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- 運賠ナビゲーター
- 運送業者貨物賠償責任保険
- ロジスティクス総合保険
- 商品総合補償運送保険
- マネーディフェンダー
- マネーフレンド運送保険

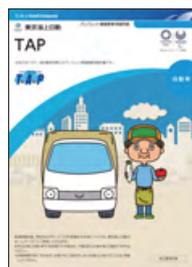
等



### 企業向け自動車の保険

- TAP(一般自動車保険)
- 法人ドライブエージェント

等



### 賠償責任に関する保険

- 施設賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- PL保険(生産物賠償責任保険)
- 自動車管理者賠償責任保険
- 受託者賠償責任保険
- D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- 土壌浄化賠償責任保険
- 病院賠償責任保険
- 警備業者賠償責任保険
- 旅館賠償責任保険
- 塾総合保険
- 専門職業人賠償責任保険
- E&O保険(専門的業務賠償責任保険)
- CGL保険(英文一般賠償責任保険)
- 海外PL保険
- アンブレラ保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- サイバーリスク保険
- M&A保険(表明保証保険)

等



### 企業財産に関する保険

- 企業総合保険
- 企業財産包括保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- テナント総合保険
- 金融機関包括補償保険
- カード盗難保険
- 機械保険
- 土木構造物保険

等



## 企業向け保険商品



### 工事に関する保険

- 工事保険  
(建設工事保険、組立保険、土木工事保険)



### 保証および信用に関する保険

- 身元信用保険
- 公共工事履行保証証券
- 金融保証、法令保証、入札・履行保証保険
- 住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- 取引信用保険

等



### 費用・利益の損失に関する保険

- リコール保険(生産物回収費用保険)
- 約定履行費用保険
- 興行中止保険
- 旅行変更費用保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 医療事故調査費用保険
- 家主費用・利益保険
- 土壌浄化費用保険
- 操業開始遅延保険
- 開業遅延保険
- 海外投資保険



等



### その他の保険

- 労働災害総合保険
- 超Tプロテクション(業務災害総合保険)
- 総合生活保険(GLTD)
- 航空機保険・人工衛星保険

等



# 新商品の開発状況

(2018年4月～2021年7月)

## 新商品の開発および約款・料率の改定

2018年 7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「工事に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等） ・医師賠償責任保険の商品・料率改定
10月	・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定（「がん・介護休業時事業継続費用補償特約」の新設等）
2019年 1月	・サイバーリスク保険、CGL保険・海外PL保険・アンブレラ保険、労働災害総合保険、家主費用・利益保険の商品・料率改定 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定 ・火災保険「住まいの保険」「新マンション総合保険」の商品改定（「家賃収入補償特約・家主費用補償特約」の新設等） ・家計地震保険の料率改定（割引資料の拡大等） ・傷害保険「からだの保険・認知症あんしんプラン」の新設 ・個人賠償責任補償特約（個人向け商品共通）の商品・料率改定
3月	・傷害保険「ナイスパートナー・長期休業補償（無記名・売上高方式）」の新設
4月	・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品・料率改定（「借家人賠償責任補償特約」の改定）
7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「賠償責任に関する補償」の改定等） ・自動車保険、超保険の料率改定
8月	・海外投資保険の新設
10月	・火災保険「住まいの保険」、超保険の商品改定（「ホームサイバーリスク費用補償特約」等） ・新マンション総合保険の商品・料率改定 ・傷害保険、超保険の商品・料率改定 ・傷害保険「認知症アシスト付き年金払介護補償特約」の新設 ・超保険の商品・料率改定（Web証券導入とWeb証券割引の新設） ・企業向け火災保険「企業総合保険」「企業財産包括保険」の商品・料率改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「財産に関する補償」「休業に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等） ・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品・料率改定（「がん・介護休業時事業継続費用補償特約」の「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約」へのリニューアル等） ・動産総合保険の商品改定
2020年 1月	・商品総合補償運送保険の新設 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定（「レンタカー費用に関する補償」の改定等） ・超保険の商品・料率改定（「収入補償・介護補償」の発売） ・生産物賠償責任保険の商品改定（「品質不良・納期遅延損害担保特約」の新設等） ・サイバーリスク保険、リコール保険、D&O保険（会社役員賠償責任保険）、家主費用・利益保険等の商品・料率改定
4月	・興行中止保険の商品改定 ・海外旅行保険の商品・料率改定
7月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「工事に関する補償」「賠償責任に関する補償」の改定等） ・病院賠償責任保険等の商品改定
10月	・業務災害総合保険「超Tプロテクション」の商品改定（「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項」の改定等） ・傷害保険の商品・料率改定（「がん再発転移補償特約」「介護と仕事の両立支援特約」等）
2021年 1月	・企業向け火災保険「企業総合保険」の商品・料率改定、企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品・料率改定（「財産に関する補償」「休業に関する補償」の改定、「感染症補償特約」の新設等） ・火災保険「住まいの保険」、超保険の商品・料率改定（「特定設備水災補償特約（浸水条件なし）」等） ・マンション管理組合のための住まいの保険（旧 新マンション総合保険）の商品・料率改定 ・家計地震保険の料率改定 ・個人賠償責任補償特約（個人向け商品共通）の料率改定
2月	・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定（「感染症補償特約」の改定、「賠償責任に関する補償」の改定等） ・介護サービス事業者賠償責任保険、ボランティア活動保険の商品改定
3月	・火災保険「住まいの保険」、超保険の料率改定 ・地震に備えるEQuick保険の発売開始 ・超保険の商品改定（「感染症選べるアシスト」の新設）
4月	・施設賠償責任保険、サイバーリスク保険、D&O保険（会社役員賠償責任保険）、リコール保険等の商品改定 ・自動車保険、超保険の商品・料率改定（ドライバージェント パーソナル（DAP）2カメラ一体型端末の導入等） ・傷害保険「認知症アシスト付き年金払介護補償特約」の商品改定（脳の健康度セルフチェックツール「のうKNOW」の新設）
7月	・企業向け火災保険「企業財産包括保険」の商品・料率改定 ・事業活動包括保険「超ビジネス保険」の商品改定（「賠償責任に関する補償」の改定等） ・火災保険「東京海上日動 住まいの保険 × 赤い羽根 防災・減災プログラム」の提供開始

# 損害サービス

## 損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

### ❖ 損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国232カ所に損害サービス拠点を展開しており、約10,700名の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約550名の弁護士、約110名の顧問医、約70名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。

(注)損害サービス拠点数は2021年4月現在、社外専門家数・損害サービススタッフ数は2020年7月現在。

### ❖ 海外事故への損害サービス体制

海外で発生した事故についても、損害サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェントを世界各地に配置し、グローバルな損害サービスでお客様のいざというときにお応えしています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談にお応えし、病院手配や医療搬送手配等、各種アシスタンスサービスを提供できる体制を整えています。



### ❖ 24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、3者間通話を利用した多言語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、テレビ電話を使った手話・筆談通訳サービスによる事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。

- ・東京海上日動安心110      0120-119-110
- ・耳や言葉の不自由な  
お客様専用FAX      0120-119-569  
(受付時間はいずれも24時間365日)

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

### 平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110」では、平日夜間(17:00～翌日9:00)および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場への連絡等の初期対応を行っています。

### 火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様のご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、速やかに損害状況を確認します。(消防の調査等により現場立会が不可能である等の事情がある場合を除きます)

## Web上での事故受付・進捗確認

当社ホームページやモバイルエージェントからもお客様の事故のご連絡を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、保険金請求の流れや、事故対応状況のご確認、当社とのやり取りをWeb上で行うことができます。

## 火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービスを提供しています。

- ・ お見舞品セット
- ・ ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- ・ 建築業者・ハウスクリーニング業者の紹介
- ・ 税務相談、法律相談 等

## 「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院されたかたと当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

## お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」を活かし、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「安全運転講習会」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と提携し、企業のお客様向けに事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開するためのサポートも実施しています。

## 再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして、保険金のお支払い対象外と判断し、お客様(契約者・被保険者等)が、その判断内容にご了承いただけない場合にご利用いただけます。お客様からのご請求により、外部の委員(医師・弁護士・法学者)による非公開の「保険金支払審査委員会」で改めて審査し、結果をお客様に書面でご連絡します。ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

## 再審査請求制度のお手続き方法

お客様から「再審査請求書」をご提出いただきます。再審査請求手続きのお申し出先として担当損害サービス拠点のほか、お客様のご要望により、社外弁護士を窓口とした手続きをご利用いただくこともできます。詳しくは、担当損害サービス拠点もしくは保険金請求ご相談コーナーまでお問い合わせください。

## 保険金請求ご相談コーナー

ご請求いただいた保険金のお支払いに関する、お客様(契約者・被保険者)のご相談・ご不満について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021  
(受付時間 9:00~17:00・土日祝・年末年始除く)

# 個人向けサービス

## 自動車の保険・住まいの保険・からだの保険・超保険

主なサービスを記載しています。また、対象となる契約には一定の条件があります。  
 なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

### 「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシストからだの保険」 「トータルアシスト超保険」

#### 介護アシスト

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



#### メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

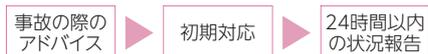


- ・緊急医療相談
- ・医療機関案内
- ・予約制専門医相談
- ・がん専用相談窓口
- ・転院・患者移送手配

### 「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト超保険」

#### 事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりサポートします。



#### ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時等のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。



- ・車両搬送
- ・緊急時応急対応
- ・燃料切れ時ガソリン配達
- ・おクルマ故障相談

#### 入院時選べるアシスト

事故が起きてから、お客様にお好みの補償をお選びいただけます。



#### レンタカー等諸費用アシスト

レンタカー費用等の諸費用の補償をしっかりサポートします。



- ・レンタカー費用
- ・車両引取費用
- ・代替交通費用

#### もらい事故アシスト

お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。



### 「トータルアシスト住まいの保険」・「トータルアシスト超保険」

#### 緊急時助かるアシスト<sup>\*</sup>

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- ・カギのトラブル対応サービス
  - ・水回りのトラブル対応サービス
- <sup>\*</sup>「トータルアシスト超保険」の場合、水漏れ・鍵開けアシストとしてご提供します。



#### 住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューをご提供します。お好みの補償メニューをお選びいただけます。

- ・IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ・ホームセキュリティサービスの提供
- ・防犯カギ、補助錠、防犯ガラス・フィルムの設置 等



#### 住まいのサイバーアシスト

サイバートラブルが疑われる場合等に、お電話にて提携の専門会社にご相談いただけます。

- ・インターネット等のサイバートラブルに関する相談サービス
- ・マルウェアのリモート駆除サービス



### 「トータルアシスト超保険」

#### 感染症選べるアシスト

特定感染症によって入院保険金・通院保険金の支払対象となる場合に、感染拡大防止グッズのご送付とあわせ、「選べる費用」(自宅等消毒費用や介護ヘルパー利用費用 等)をご提供します。



## 海外旅行保険

### 海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「東京海上インターナショナルアシスタンス株式会社(INTAC)」が、海外旅行保険にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ・盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を24時間365日受け付けています。

- ・最寄りの医療機関の案内・紹介
- ・キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・医療搬送および付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、ホテルの手配のサポート
- ・緊急医療相談



等

## 各種サービス

### 電話による各種情報提供サービス

- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- ・グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する情報提供サービス

### 介護情報Webサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(www.kaigonw.ne.jp)を開設しています。

(一部の情報はお客様限定となります)

### iDeCo(個人型確定拠出年金)

「人生100年時代、長い老後が不安」というかたに、iDeCo(個人型確定拠出年金)による将来の備えをご提案します。

制度内容や加入のお手続きに関するご相談等を確定拠出年金コールセンターにて専門のオペレーターが対応します。

加入をご検討されるかたには、「加入のご案内リーフレット」をご用意しています。また、ご加入者には、以下サービスをご用意しています。

- ・加入者専用ホームページ
- ・加入者専用LINEサービス  
「DC年金コンパス」  
(資産運用状況や残高の照会等)
- ・メディカルアシスト  
(P84をご参照ください)



DC年金コンパス  
カンタン操作手続きガイド

### TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動ファイナンス株式会社」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

- ・電話による情報・相談サービス

「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務相談、法律相談、健康相談、育児相談等)



# 企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

## 経営支援サービス

### ❖ 企業リスク情報提供サービス

企業を取り巻くリスクのうち、危機管理・経営リスク等のテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行しています。

また、各種リスクに関する書籍の発行や、企業経営者やリスクマネジメント担当部門を対象とした各種セミナーを開催しています。



東京海上ディーアール株式会社編著

### ❖ 物流戦略支援サービス

#### 「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業（運送業・倉庫業・荷主企業）向けの簡易コンサルティングサービスならびに最新の物流関係情報を提供しています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



### ❖ メンタルヘルスサポート

#### 「メンタルヘルス対策の支援」

総合生活保険（GLTD）または団体総合生活保険の団体長期障害所得補償をご契約いただいた企業を対象に、メンタルヘルス対策のお手伝いをします。従業員の皆様に

受診いただけるストレスチェックや産業看護職が実際に企業を訪問し、ご担当者に休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情にあわせたアドバイスをさせていただくなどのサービスメニューをご用意しています。

#### <メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- ・休業・職場復帰支援サポート（訪問アドバイスサービス）  
産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の態勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容についてのご質問にお答えします。
- ・休業・職場復帰支援サポート（電話相談サービス）  
上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アドバイスをいたします。
- ・ストレスチェックサービス  
ストレスチェックをWeb上で簡単に実施いただけます。チェック結果についてストレスプロフィール等の項目を個人宛にフィードバックを行ったり、企業宛に集団的な分析のフィードバックを行います。

### ❖ 東京海上日動WINクラブ

#### 東京海上日動がさまざまな角度から企業経営をバックアップ

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供しています。

#### <主なサービス>

- ・公的助成金や就業規則、事業承継等に関する各種簡易診断
- ・退職金・年金コンサルティング
- ・業種別企業リスク診断
- ・メンタルケアホットライン
- ・法律・税務・人事労務インターネット相談
- ・人材育成ビデオライブラリー
- ・福利厚生サービスの紹介



WINクラブパンフレット

## リスクコンサルティング

以下のサービスは東京海上ディーアール株式会社等を通じて提供しています。

### 総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業の総合的なリスクマネジメント態勢(ERM)の構築のため、各種方針の確立、対応組織の構築、企業を取り巻くリスクの洗い出しと評価、対応策等について、実効性のある支援を行っています。

#### リスクマップイメージ



### 事業継続マネジメント(BCM)構築支援 コンサルティング

地震、水害、感染症等の不測の事態に備え、サプライチェーンを含めた事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。リモート環境での提供も可能です。また、BCMの導入・策定・運用の各段階での支援のほか、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した拠点の早期復旧のための災害早期復旧サービスも提供しています。



修復前



修復後

### 感染症対策コンサルティング

感染予防策や感染拡大防止策などの危機管理マニュアルの策定支援を行っています。また、テレワークの導入にあたって懸念されるさまざまなリスクに関し、生産性向上、働き方改革といった観点でのアドバイスも実施しています。

### 海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出のさらなる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

### 自然災害コンサルティング

独自の解析モデルも使用し、地震・風水災リスクをあらかじめ定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。特に水災リスクについては、詳細な現地調査に基づき浸水による予想損害額算出・水害対策の費用対効果分析を実施し、企業の水災防止計画立案に資する提案を行っています。また近年注目されているESG情報開示の外部評価対応コンサルティングの一環として、水リスク評価や気候変動下におけるシナリオ分析等も提供しています。



浸水想定区域図の例(国土交通省データより東京海上ディーアール作成)

### 火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や損害軽減策を提案しています。

### 製品安全コンサルティング

企業の日々の製品安全活動から、製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで、製品安全に関するリスクを解決するためのコンサルティングサービスをトータルに提供しています。

## 企業向けサービス

### 交通リスクコンサルティング

業務用車両の事故削減に向け、各企業の事故発生状況・要因の分析や、カメラ付きドライブレコーダーを使用した運転データ分析など、科学的分析に基づく合理的な事故削減ソリューションを提供しています。また従業員の安全運転促進のため、パソコン、スマートフォン、タブレットで受講できる安全運転eラーニングやビデオ・オン・デマンド等、オンラインサービスによる支援も行っています。

また、東京海上ディーアールは国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、運輸事業者を対象として、運輸安全マネジメント体制構築支援をはじめとする各種のオーダーメイド型のコンサルティングメニューも提供しています。



### ESG・サステナビリティ関連コンサルティング

中長期的な企業価値の向上のためには、財務的価値のみならず非財務的価値が不可欠であるという認識が、日本でも定着しつつあります。環境・社会・ガバナンス(ESG)への関心が高まる中、企業にはこれまでの財務的側面を意識した経営に加えて、ESGの側面を意識した経営が求められています。東京海上ディーアールでは、SRI(社会的責任投資)ファンドの評価実績を活かして、以下のようなESG・CSR経営に関するさまざまなコンサルティングサービスをご提供しています。

- ESG外部評価対応コンサルティング
- 気候変動シナリオ分析支援コンサルティング
- 水リスク対策および水リスクに関する取り組みの情報開示支援

### 退職金・企業年金コンサルティング

企業の退職金・年金制度を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で経営者・企業年金担当者が抱えている「退職金・企業年金制度」に関する悩みを解決するための支援を無料で実施しています。

#### (1) 退職給付制度の現状分析

採用している退職給付制度の確認と給付水準モデル等を分析します。

#### (2) 退職給付制度の問題点提示

採用している退職給付制度における問題点や課題を提示します。

#### (3) 新制度移行の方向性

複数の選択肢の中からふさわしいと考えられる新制度を提案します。

#### (4) 新制度でのシミュレーション

新制度に移行した場合のシミュレーションを提示します。

### 健康経営/データヘルス計画支援コンサルティング

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切に捉えつつ、健康保険組合と協働して健康施策を推進していくことが重要です。

東京海上ディーアールでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他健康施策の結果データ等を分析し、医療費や健康阻害要因等との関係を定量化<sup>\*</sup>することで、実効性の高い健康増進施策の策定と、健康に関するリスク軽減や生産性の向上を支援しています。

\*東京大学「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得られた知見をもとに、施策ごとの効果を可視化するための指標を体系化しています。

### サイバーリスクコンサルティング

サイバーリスクは企業の事業遂行に影響を与える大きな経営課題の一つであり、リスクを完全にゼロにすることは困難です。東京海上ディーアールでは、企業が抱えるサイバーリスク可視化やCSIRT構築等の平時のリスク低減に関するコンサルティングサービスや、インシデント初動対応等の有事の各種支援サービス等のご提供を通じ、企業のセキュリティ対策の向上を支援しています。

## 業績データ

---

事業の状況	90
経理の状況	102
事業の状況(連結)	133
経理の状況(連結)	142

*To Be a Good Company*

# 事業の状況

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)		2,116,121 (△0.6%)	2,144,780 (1.4%)	2,166,627 (1.0%)	2,247,508 (3.7%)	<b>2,261,313</b> <b>(0.6%)</b>
経常収益 (対前期増減(△)率)		2,522,932 (△6.9%)	2,588,685 (2.6%)	2,746,484 (6.1%)	2,645,215 (△3.7%)	<b>2,603,157</b> <b>(△1.6%)</b>
保険引受損益 (対前期増減(△)率)		116,131 (736.3%)	86,638 (△25.4%)	89,199 (3.0%)	38,490 (△56.8%)	<b>△16,965</b> <b>(△144.1%)</b>
経常利益 (対前期増減(△)率)		312,436 (△17.2%)	325,847 (4.3%)	315,370 (△3.2%)	223,945 (△29.0%)	<b>157,272</b> <b>(△29.8%)</b>
当期純利益 (対前期増減(△)率)		248,632 (△17.6%)	253,895 (2.1%)	261,384 (2.9%)	169,966 (△35.0%)	<b>109,379</b> <b>(△35.6%)</b>
正味損害率		60.7%	62.0%	68.8%	65.2%	<b>57.4%</b>
正味事業費率		30.8%	30.7%	30.6%	30.8%	<b>30.8%</b>
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)		177,832 (△36.3%)	209,783 (18.0%)	224,409 (7.0%)	189,243 (△15.7%)	<b>163,314</b> <b>(△13.7%)</b>
運用資産利回り (インカム利回り)		2.66%	3.16%	3.35%	2.78%	<b>2.37%</b>
資産運用利回り (実現利回り)		3.88%	4.56%	4.45%	3.81%	<b>3.45%</b>
時価総合利回り		4.16%	6.28%	0.97%	△2.26%	<b>9.55%</b>
資本金の額 (発行済株式総数)		101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	<b>101,994</b> <b>(1,549,692千株)</b>
純資産額		2,793,844	3,035,552	2,889,050	2,572,562	<b>2,936,346</b>
総資産額		9,524,466	9,669,833	9,393,039	9,192,693	<b>9,562,449</b>
積立勘定として経理された資産額		1,204,819	1,128,515	1,054,514	989,598	<b>898,050</b>
責任準備金残高		4,489,376	4,476,477	4,312,735	4,308,492	<b>4,415,416</b>
貸付金残高		606,487	257,253	135,094	196,746	<b>235,671</b>
有価証券残高		7,441,093	7,791,008	7,803,911	7,511,266	<b>8,016,247</b>
単体ソルベンシー・マージン比率		860.9%	827.3%	825.4%	815.2%	<b>825.9%</b>
自己資本比率		29.3%	31.4%	30.8%	28.0%	<b>30.7%</b>
配当性向		27.7%	109.2%	85.4%	79.1%	<b>136.2%</b>
従業員数		17,368名	17,483名	17,203名	17,077名	<b>17,176名</b>

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

## 保険事業の状況

### 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) 及び1人当たり保険料

(単位: 百万円)

種目	年度	2018年度		2019年度		2020年度				
		構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
		%	%	%	%	%	%	%		
火災		376,583	15.2	6.5	423,007	16.5	12.3	445,937	17.5	5.4
海上		67,663	2.7	3.4	71,519	2.8	5.7	67,958	2.7	△5.0
傷害		250,211	10.1	△2.7	256,965	10.0	2.7	231,780	9.1	△9.8
自動車		1,069,632	43.1	0.2	1,082,433	42.3	1.2	1,109,497	43.5	2.5
自動車損害賠償責任		264,943	10.7	0.6	264,598	10.3	△0.1	224,259	8.8	△15.2
その他		451,742	18.2	2.2	463,320	18.1	2.6	471,595	18.5	1.8
(うち賠償責任)		(152,995)	(6.2)	(1.7)	(160,489)	(6.3)	(4.9)	(166,567)	(6.5)	(3.8)
合計		2,480,776	100.0	1.3	2,561,844	100.0	3.3	2,551,028	100.0	△0.4
従業員一人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)		千円 144,206			千円 150,017			千円 148,522		△1.0

### 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種目	年度	2018年度		2019年度		2020年度				
		構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
		%	%	%	%	%	%	%		
火災		281,913	13.0	2.6	321,875	14.3	14.2	353,236	15.6	9.7
海上		62,725	2.9	4.7	65,307	2.9	4.1	61,430	2.7	△5.9
傷害		173,343	8.0	2.8	179,008	8.0	3.3	161,405	7.1	△9.8
自動車		1,065,103	49.2	0.1	1,078,386	48.0	1.2	1,105,258	48.9	2.5
自動車損害賠償責任		270,522	12.5	△4.1	276,845	12.3	2.3	238,732	10.6	△13.8
その他		313,018	14.4	6.1	326,085	14.5	4.2	341,249	15.1	4.7
(うち賠償責任)		(159,814)	(7.4)	(3.5)	(160,812)	(7.2)	(0.6)	(170,852)	(7.6)	(6.2)
合計		2,166,627	100.0	1.0	2,247,508	100.0	3.7	2,261,313	100.0	0.6

### 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位: 百万円)

種目	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火災		61,242	149,118	65,578	164,802	81,709	178,657
海上		25,042	29,981	26,235	32,447	29,014	35,543
傷害		693	5,568	199	4,460	404	2,825
自動車		746	5,274	638	4,684	637	4,875
自動車損害賠償責任		197,291	191,712	203,514	191,266	164,350	149,876
その他		36,318	174,982	34,618	171,904	40,088	170,451
(うち賠償責任)		(14,788)	(7,969)	(10,178)	(9,855)	(14,511)	(10,225)
合計		321,335	556,638	330,783	569,566	316,205	542,230

(注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。  
2. 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

## 事業の状況

## 解約返戻金

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		11,286	15,162	14,824
海上		1,595	1,621	1,396
傷害		43,727	45,663	49,536
自動車		16,921	18,484	15,543
自動車損害賠償責任		12,881	12,385	11,577
その他		5,663	4,900	5,463
(うち賠償責任)		(997)	(1,474)	(1,802)
合計		92,075	98,218	98,341

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

## 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		△47,775	△79,027	△110,314
海上		2,096	552	3,458
傷害		4,274	11,631	7,409
自動車		98,004	97,112	78,782
自動車損害賠償責任		—	—	—
その他		32,600	8,220	3,699
(うち賠償責任)		(7,226)	(11,199)	(△13)
合計		89,199	38,490	△16,965

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
保険引受収益		2,450,171	2,365,329	2,360,283
保険引受費用		2,087,366	2,047,933	2,110,197
営業費及び一般管理費		270,939	275,502	263,060
その他収支		△2,665	△3,403	△3,990
保険引受利益		89,199	38,490	△16,965

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

3. 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

## 元受正味保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		422,365	354,693	285,019
海上		49,386	46,413	35,002
傷害		82,064	86,954	79,068
自動車		610,528	612,789	538,711
自動車損害賠償責任		191,767	182,068	163,123
その他		204,290	219,252	240,712
(うち賠償責任)		(70,813)	(87,374)	(67,742)
合計		1,560,402	1,502,172	1,341,638

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

## 正味支払保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度		2019年度		2020年度				
		構成比	正味損害率	構成比	正味損害率	構成比	正味損害率			
		%	%	%	%	%	%			
火災		306,565	22.2	111.2	264,018	19.5	84.6	210,331	17.7	61.6
海上		39,923	2.9	67.0	44,060	3.3	70.8	38,028	3.2	65.2
傷害		80,343	5.8	52.6	85,559	6.3	53.4	78,149	6.6	54.3
自動車		597,102	43.3	62.0	600,870	44.4	61.8	534,786	45.1	54.6
自動車損害賠償責任		201,391	14.6	81.3	190,485	14.1	75.2	175,725	14.8	80.4
その他		154,379	11.2	52.4	168,238	12.4	54.5	148,242	12.5	46.2
(うち賠償責任)		(73,658)	5.3	49.7	(85,477)	6.3	56.6	(73,303)	6.2	46.3
合計		1,379,707	100.0	68.8	1,353,232	100.0	65.2	1,185,264	100.0	57.4

## 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
火災		46,556	162,356	39,373	130,049	29,754	104,442
海上		14,956	24,419	18,446	20,800	17,114	14,088
傷害		7	1,728	17	1,412	56	975
自動車		851	14,276	988	12,907	1,600	5,525
自動車損害賠償責任		201,391	191,767	190,485	182,068	175,725	163,123
その他		17,638	67,549	18,880	69,894	19,420	111,891
(うち賠償責任)		(4,851)	(2,006)	(7,907)	(9,803)	(7,026)	(1,465)
合計		281,401	462,096	268,192	417,132	243,671	400,045

(注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。  
2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

## 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2018年度			2019年度			2020年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	111.2	38.5	149.7	84.6	38.1	122.7	61.6	37.0	98.6
海上	67.0	24.6	91.6	70.8	26.9	97.7	65.2	26.7	91.9
傷害	52.6	37.8	90.4	53.4	38.4	91.8	54.3	37.4	91.7
自動車	62.0	30.9	92.8	61.8	30.8	92.5	54.6	29.9	84.6
自動車損害賠償責任	81.3	19.1	100.4	75.2	19.1	94.4	80.4	23.2	103.6
その他	52.4	29.7	82.1	54.5	30.0	84.5	46.2	29.9	76.1
(うち賠償責任)	(49.7)	(29.9)	(79.6)	(56.6)	(31.0)	(87.7)	(46.3)	(30.9)	(77.1)
合計	68.8	30.6	99.4	65.2	30.8	96.0	57.4	30.8	88.2

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)  
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)  
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

## 事業の状況

## 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種目	2018年度			2019年度			2020年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	160.9	33.7	194.6	114.4	38.0	152.5	76.1	35.8	111.9
海上	81.6	19.6	101.2	69.4	21.7	91.2	50.9	20.3	71.2
傷害	54.2	38.2	92.3	54.7	38.7	93.4	51.4	36.3	87.6
(医療補償等)	(医療)	(54.5)		(57.1)			(48.9)		
	(がん)	(72.4)		(67.5)			(65.5)		
	(その他)	(70.3)		(81.3)			(74.6)		
	その他	(52.4)		(52.7)			(49.6)		
自動車	63.9	30.8	94.7	61.6	30.8	92.4	54.2	29.9	84.2
その他 (うち賠償責任)	48.8 (54.9)	20.9 (30.2)	69.8 (85.1)	70.3 (56.4)	22.1 (30.8)	92.4 (87.1)	52.9 (64.0)	21.7 (30.1)	74.6 (94.1)
合計	75.9	29.2	105.1	71.7	30.3	102.0	57.4	29.2	86.6

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。  
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率=発生損害率+事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 介護保険・介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「(その他)」に、それぞれ含めて記載しています。  
 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

## 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度	2020年度
国内契約	95.9	95.8	95.1
海外契約	4.1	4.2	4.9

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への出再割合(%)
2019年度	125社(-)	65.6%(-)
2020年度	131社(-)	64.0%(-)

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を100万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 出再保険料の格付区分別構成割合

(単位：%)

格付区分	S&P社 A以上 (AM Best A以上)	S&P社 BBB以上 (AM Best BBB以上)	その他 (格付なし・不明・BB以下)
2019年度	99.2(-)	99.2(-)	0.8(-)
2020年度	99.5(-)	99.5(-)	0.5(-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで100万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。  
 格付区分は、以下の方法により行っています。  
 ①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。  
 ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明)」に区分しています。  
 ③各年度3月末時点の格付に基づいています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 未収再保険金の推移

(単位:百万円)

種目計		2018年度	2019年度	2020年度
1	年度開始時の未収再保険金	34,907 (-)	92,678 (-)	<b>104,107</b> (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	231,877 (-)	229,584 (-)	<b>213,519</b> (-)
3	当該年度回収等	174,105 (-)	218,155 (-)	<b>228,610</b> (-)
4	1+2-3= 年度末の未収再保険金	92,678 (-)	104,107 (-)	<b>89,016</b> (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられた契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月および本年6月に満期を迎えられました契約の契約者配当金は以下のとおりです。

\*2020年6月および2021年6月に満期を迎えた契約の契約者配当金の例

(積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
2020年 6月満期	5年	0円	0.08%
2021年 6月満期	5年	0円	0.08%

## 正味損害率及び正味事業費率

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
正味損害率		68.8%	65.2%	<b>57.4%</b>
保険引受に係る事業費		663,013	691,442	<b>695,429</b>
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(270,939)	(275,502)	<b>(263,060)</b>
(諸手数料及び集金費)		(392,073)	(415,939)	<b>(432,369)</b>
正味事業費率		30.6%	30.8%	<b>30.8%</b>

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)

## 事業の状況

## 資産運用等の状況

## 運用資産の推移

(単位：百万円)

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
		%		%		%
預貯金	419,517	4.5	329,917	3.6	239,485	2.5
買現先勘定	999	0.0	999	0.0	999	0.0
買入金銭債権	101,536	1.1	139,299	1.5	89,215	0.9
金銭の信託	2,156	0.0	2,103	0.0	2,378	0.0
有価証券	7,803,911	83.1	7,511,266	81.7	8,016,247	83.8
貸付金	135,094	1.4	196,746	2.1	235,671	2.5
土地・建物	190,217	2.0	186,597	2.0	186,594	2.0
運用資産計	8,653,433	92.1	8,366,931	91.0	8,770,593	91.7
総資産	9,393,039	100.0	9,192,693	100.0	9,562,449	100.0

## 利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	年度	利回り	年度	利回り	年度	利回り
		%		%		%
預貯金	357	0.11	178	0.06	156	0.05
コールローン	—	0.00	—	0.00	—	0.00
買現先勘定	0	0.00	0	0.01	2	0.03
債券貸借取引支払保証金	15	0.10	—	—	—	—
買入金銭債権	45	0.04	105	0.05	149	0.08
金銭の信託	2,172	5.26	—	0.00	—	0.00
有価証券	213,328	3.68	177,457	3.02	151,514	2.55
公社債	22,271	1.01	20,711	0.95	17,570	0.89
株式	65,724	11.85	66,542	12.58	55,880	11.31
外国証券	122,989	4.10	88,089	2.80	77,453	2.25
その他の証券	2,343	7.45	2,114	7.74	609	2.19
貸付金	1,245	0.51	1,960	1.20	2,259	1.08
土地・建物	8,707	4.59	8,758	4.60	8,608	4.50
小計	225,873	3.35	188,460	2.78	162,690	2.37
その他	708	—	782	—	624	—
合計	226,581	—	189,243	—	163,314	—

(注) 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

なお、上記の運用資産利回り(インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考えられることから、以下の二つの利回りも開示しています。

## 1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

## 2. (参考) 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標です。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額\*－前期末評価差額\*)＋繰延ヘッジ損益増減\*
- ・分母＝取得原価または償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額\*＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益\*\*

\* 税効果控除前の金額による

\*\* 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

## 資産運用利回り (実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
			%			%
預貯金	1,119	311,461	0.36	2,584	306,048	0.84
コールローン	—	8	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	△50	2,005	△2.52	277	2,003	13.85
有価証券	265,193	5,881,750	4.51	233,725	5,945,099	3.93
公社債	39,805	2,175,874	1.83	17,158	1,974,506	0.87
株式	126,751	528,909	23.96	137,812	494,002	27.90
外国証券	96,521	3,149,635	3.06	78,467	3,448,805	2.28
その他の証券	2,114	27,330	7.74	287	27,784	1.04
貸付金	649	163,959	0.40	7,926	209,169	3.79
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
金融派生商品	△15,787	—	—	△24,001	—	—
その他	△1,409	—	—	7,197	—	—
合計	258,579	6,778,388	3.81	236,470	6,855,302	3.45

(注) 1. 資産運用損益 (実現ベース) は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
2. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しています。

## (参考) 時価総合利回り

(単位:百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
			%			%
預貯金	1,119	311,461	0.36	2,584	306,048	0.84
コールローン	—	8	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	98	227,174	0.04	141	193,018	0.07
金銭の信託	△50	2,155	△2.34	277	2,380	11.66
有価証券	△198,131	7,928,229	△2.50	799,103	7,528,253	10.61
公社債	3,470	2,327,262	0.15	△8,038	2,089,560	△0.38
株式	△240,446	2,365,704	△10.16	665,106	1,963,599	33.87
外国証券	37,265	3,205,938	1.16	141,001	3,445,853	4.09
その他の証券	1,578	29,323	5.38	1,034	29,241	3.54
貸付金	649	163,959	0.40	7,926	209,169	3.79
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
金融派生商品	△10,498	—	—	△20,328	—	—
その他	△1,409	—	—	7,197	—	—
合計	△199,462	8,825,032	△2.26	805,513	8,438,840	9.55

(注) 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。  
なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増加額および繰延ヘッジ損益 (税効果控除前の金額による) の当期増加額を加味した金額です。  
また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加味した金額です。

## 事業の状況

## 海外投融資

(単位:百万円)

区分		2018年度		2019年度		2020年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	195,116	6.3	129,584	3.7	107,416	2.9
	外国株式	2,263,987	73.1	2,624,178	75.2	2,703,410	73.6
	その他	456,961	14.8	652,558	18.7	790,503	21.5
	外貨建資産計	2,916,066	94.2	3,406,321	97.6	3,601,330	98.0
円貨建	外国公社債	20,360	0.7	22,660	0.6	22,863	0.6
	その他	159,009	5.1	61,444	1.8	50,058	1.4
	円貨建資産計	179,370	5.8	84,104	2.4	72,922	2.0
合計		3,095,436	100.0	3,490,425	100.0	3,674,252	100.0
海外投融資利回り							
運用資産利回り (インカム利回り)			4.11%		2.79%		2.22%
資産運用利回り (実現利回り)			4.29%		2.80%		2.23%
(参考) 時価総合利回り			4.16%		0.93%		3.99%

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P96と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P96と同様の方法により算出したものです。

5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

6. 2020年度の「外貨建-外国株式残高」、「運用資産利回り(インカム利回り)」、「資産運用利回り(実現利回り)」は、連結上消去される子会社株式等を除いたベースでは、それぞれ63,637百万円、3.26%、3.28%となります。

## 公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区分		2018年度		2019年度		2020年度	
		残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
公共債	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	特別法人債	713	63.8	632	61.8	736	71.5
	小計	713	63.8	632	61.8	736	71.5
貸付	公社・公団	405	36.2	392	38.2	294	28.5
	地方住宅供給公社	—	—	—	—	—	0
	小計	405	36.2	392	38.2	294	28.5
合計		1,118	100.0	1,024	100.0	1,030	100.0

(注) 公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

## 長期貸付基準金利

2019年度

(単位：%)

貸出の種類	利率	
	2019年4月1日	2019年7月10日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	1.000	0.950

(注) 2019年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

2020年度

(単位：%)

貸出の種類	利率			
	2020年4月1日	2020年4月10日	2020年5月8日	2020年8月12日
長期貸付基準金利 (長期プライムレート)	0.950	1.100	1.050	1.000

(注) 2020年度において住宅ローンの新規取扱いはありません。

## 事業の状況

## 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,681,376	5,222,262
資本金等	1,383,131	1,343,538
価格変動準備金	102,874	109,013
危険準備金	6,213	6,623
異常危険準備金	913,540	981,590
一般貸倒引当金	196	256
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,424,499	1,933,277
土地の含み損益	230,253	243,088
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	200,000	200,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	420,667	404,874
(B) 単体リスクの合計額	1,148,493	1,264,478
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	192,865	202,622
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	18,765	17,226
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	933,404	1,054,330
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	25,922	28,394
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	151,065	145,538
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	815.2%	825.9%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険(一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク):  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
  - ②予定利率上の危険(予定利率リスク):  
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険(資産運用リスク):  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険(経営管理リスク):  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):  
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 経理の状況

## 計算書類

### 貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	年度	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
<b>(資産の部)</b>			
<b>現金及び預貯金</b>		<b>329,921</b>	<b>239,487</b>
現金		4	1
預貯金		329,917	239,485
<b>買現先勘定</b>		<b>999</b>	<b>999</b>
<b>買入金銭債権</b>		<b>139,299</b>	<b>89,215</b>
<b>金銭の信託</b>		<b>2,103</b>	<b>2,378</b>
<b>有価証券</b>		<b>7,511,266</b>	<b>8,016,247</b>
国債		1,331,706	1,242,038
地方債		97,053	91,890
社債		679,180	620,301
株式		1,975,179	2,500,930
外国証券		3,400,016	3,532,947
その他の証券		28,129	28,138
<b>貸付金</b>		<b>196,746</b>	<b>235,671</b>
保険約款貸付		7,675	6,365
一般貸付		189,070	229,306
<b>有形固定資産</b>		<b>216,642</b>	<b>214,246</b>
土地		97,873	97,634
建物		88,723	88,960
建設仮勘定		3,945	2,285
その他の有形固定資産		26,099	25,366
<b>無形固定資産</b>		<b>523</b>	<b>45,990</b>
ソフトウェア		—	45,478
その他の無形固定資産		523	511
<b>その他資産</b>		<b>790,596</b>	<b>714,706</b>
未収保険料		4,718	4,459
代理店貸		211,419	215,214
外国代理店貸		20,404	50,743
共同保険貸		40,287	31,666
再保険貸		67,012	78,252
外国再保険貸		130,159	89,438
代理業務貸		1	3
未収金		78,080	41,727
未収収益		5,512	5,137
預託金		13,424	13,792
地震保険預託金		9,974	10,441
仮払金		74,248	61,565
先物取引差入証拠金		5,181	4,288
先物取引差金勘定		106	898
金融派生商品		124,953	72,181
金融商品等差入担保金		5,109	34,894
<b>前払年金費用</b>		<b>5,828</b>	<b>4,813</b>
<b>支払承諾見返</b>		<b>2,114</b>	<b>1,997</b>
<b>貸倒引当金</b>		<b>△ 3,350</b>	<b>△ 3,304</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>9,192,693</b>	<b>9,562,449</b>

(単位: 百万円)

科目	年度	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
<b>(負債の部)</b>			
<b>保険契約準備金</b>		<b>5,292,251</b>	<b>5,498,921</b>
支払備金		983,759	1,083,504
責任準備金		4,308,492	4,415,416
<b>社債</b>		<b>210,100</b>	<b>200,000</b>
<b>その他負債</b>		<b>778,132</b>	<b>484,699</b>
共同保険借		17,465	18,736
再保険借		72,410	63,882
外国再保険借		74,689	63,901
借入金		261,192	—
未払法人税等		19,995	67,936
預り金		16,236	16,236
前受収益		12	5
未払金		94,764	50,186
仮受金		83,337	86,142
先物取引差金勘定		24	17
金融派生商品		113,081	96,418
金融商品等受入担保金		17,845	14,738
リース債務		3,647	3,019
資産除去債務		3,426	3,474
その他の負債		4	4
<b>退職給付引当金</b>		<b>211,402</b>	<b>211,378</b>
<b>賞与引当金</b>		<b>16,850</b>	<b>21,220</b>
<b>特別法上の準備金</b>		<b>102,874</b>	<b>109,013</b>
価格変動準備金		102,874	109,013
<b>繰延税金負債</b>		<b>6,403</b>	<b>98,874</b>
<b>支払承諾</b>		<b>2,114</b>	<b>1,997</b>
<b>負債の部合計</b>		<b>6,620,130</b>	<b>6,626,103</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>資本金</b>		<b>101,994</b>	<b>101,994</b>
<b>資本剰余金</b>		<b>135,434</b>	<b>135,434</b>
資本準備金		123,521	123,521
その他資本剰余金		11,913	11,913
<b>利益剰余金</b>		<b>1,199,151</b>	<b>1,149,035</b>
利益準備金		81,099	81,099
その他利益剰余金		1,118,051	1,067,936
特別償却準備金		5	—
固定資産圧縮積立金		23,230	22,507
特別準備金		235,426	235,426
繰越利益剰余金		859,390	810,002
<b>株主資本合計</b>		<b>1,436,580</b>	<b>1,386,465</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>		<b>1,143,824</b>	<b>1,555,074</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		<b>△7,842</b>	<b>△5,193</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>1,135,982</b>	<b>1,549,880</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>2,572,562</b>	<b>2,936,346</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>9,192,693</b>	<b>9,562,449</b>

## 経理の状況

- (注) 1. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。
2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
  - (2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
  - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
  - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
  - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
4. 固定資産の減価償却は次のとおりとしています。
- (1) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。
  - (2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。
5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
6. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。  
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
7. 退職給付引当金および前払年金費用は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - (2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。
8. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
9. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
10. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
11. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
- (1) 金利関係  
長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2021年3月25日 日本公認会計士協会)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
  - (2) 為替関係  
外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
13. 財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は支払備金です。
- (1) 当期の計算書類に計上した金額  
支払備金 1,083,504百万円
  - (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報
    - ① 算出方法  
保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。
    - ② 算出に用いた主要な仮定  
支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。
    - ③ 翌期の計算書類に与える影響  
法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。
14. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当期に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。
15. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は290,845百万円です。

16. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は0百万円です。この内訳は次のとおりです。

(1)破綻先債権はありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2)延滞債権額ははありません。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3)3カ月以上延滞債権はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4)貸付条件緩和債権は0百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は302,825百万円、圧縮記帳額は13,678百万円です。

18. 関係会社に対する金銭債権総額は184,712百万円、金銭債務総額は7,283百万円です。

19. 繰延税金資産の総額は518,910百万円、繰延税金負債の総額は617,785百万円です。

なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額43,935百万円を控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金310,112百万円、支払備金63,702百万円、退職給付引当金58,974百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益593,456百万円です。

20. 関係会社株式の額は2,687,434百万円、関係会社出資金の額は38,329百万円です。

21. 担保に供している資産は、有価証券49,610百万円です。

22. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,152,130百万円
同上に係る出再支払備金	135,100百万円
差引(イ)	1,017,030百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	66,473百万円
計(イ+ロ)	1,083,504百万円

(責任準備金)

普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	1,877,931百万円
同上に係る出再責任準備金	148,077百万円
差引(イ)	1,729,853百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,685,563百万円
計(イ+ロ)	4,415,416百万円

23. 1株当たりの純資産額は1,894円79銭です。算定上の基礎である純資産額は2,936,346百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。

また、普通株式の当期末発行済株式数は1,549,692千株です。

24. 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

トウキョウ・マリン・キルン・インシュアランス・リミテッド	45,012百万円
トウキョウ・マリン・コンパニー・デ・セグロス	5,463百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	0百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	45,110百万円
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	71,583百万円
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	46,188百万円
トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド	9,086百万円
エイチシーシー・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド	9,916百万円
ネームコ・(ナンバー808)・リミテッド	9,266百万円
ピーティー・アシュランシ・トウキョウ・マリン・インドネシア	21,117百万円
トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド	83,810百万円
計	346,554百万円

25. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	4,800百万円
貸出実行残高	1,000百万円
差引額	3,800百万円

26. 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは999百万円(時価)であり、すべて自己保有しています。

27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経理の状況

## 損益計算書

(単位: 百万円)

科目	年度	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
	<b>経常収益</b>		<b>2,645,215</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>2,365,329</b>	<b>2,360,283</b>
正味収入保険料		2,247,508	2,261,313
収入積立保険料		75,552	63,689
積立保険料等運用益		37,807	34,522
責任準備金戻入額		4,242	—
その他保険引受収益		218	757
<b>資産運用収益</b>		<b>268,100</b>	<b>230,357</b>
利息及び配当金収入		189,243	163,314
金銭の信託運用益		—	277
売買目的有価証券運用益		—	26
有価証券売却益		116,089	86,478
有価証券償還益		71	276
為替差益		—	14,186
その他運用収益		503	319
積立保険料等運用益振替		△ 37,807	△ 34,522
<b>その他経常収益</b>		<b>11,785</b>	<b>12,515</b>
<b>経常費用</b>		<b>2,421,269</b>	<b>2,445,884</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>2,047,933</b>	<b>2,110,197</b>
正味支払保険金		1,353,232	1,185,264
損害調査費		113,195	113,777
諸手数料及び集金費		415,939	432,369
満期返戻金		154,129	171,418
契約者配当金		4	4
支払備金繰入額		8,410	99,804
責任準備金繰入額		—	106,923
為替差損		2,797	213
その他保険引受費用		222	421
<b>資産運用費用</b>		<b>47,328</b>	<b>28,409</b>
金銭の信託運用損		50	—
有価証券売却損		5,441	2,712
有価証券評価損		22,172	1,609
有価証券償還損		330	81
金融派生商品費用		15,787	24,001
為替差損		3,545	—
その他運用費用		0	4
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>315,404</b>	<b>302,449</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>10,603</b>	<b>4,828</b>
支払利息		8,384	4,443
貸倒引当金繰入額		48	—
貸倒損失		2	2
その他の経常費用		2,168	382
<b>経常利益</b>		<b>223,945</b>	<b>157,272</b>
<b>特別利益</b>		<b>4,136</b>	<b>274</b>
固定資産処分益		84	260
関係会社清算益		—	13
関係会社株式売却益		4,052	—
<b>特別損失</b>		<b>16,828</b>	<b>18,342</b>
固定資産処分損		1,547	1,261
減損損失		806	175
特別法上の準備金繰入額		6,014	6,138
価格変動準備金繰入額		(6,014)	(6,138)
不動産等圧縮損		0	—
関係会社株式評価損		8,458	9,912
関係会社株式売却損		—	854
<b>税引前当期純利益</b>		<b>211,254</b>	<b>139,203</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>54,852</b>	<b>92,497</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△ 13,565</b>	<b>△ 62,673</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>41,287</b>	<b>29,824</b>
<b>当期純利益</b>		<b>169,966</b>	<b>109,379</b>

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は159,727百万円、費用総額は174,485百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	2,803,543百万円
支払再保険料	542,230百万円
差引	2,261,313百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,585,310百万円
回収再保険金	400,045百万円
差引	1,185,264百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	472,881百万円
出再保険手数料	40,512百万円
差引	432,369百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△12,414百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△113,823百万円
差引(イ)	101,409百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,604百万円
計(イ+ロ)	99,804百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	121,246百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,078百万円
差引(イ)	118,168百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△11,244百万円
計(イ+ロ)	106,923百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	156百万円
買現先勘定利息	2百万円
買入金銭債権利息	149百万円
有価証券利息・配当金	151,514百万円
貸付金利息	2,259百万円
不動産賃貸料	8,608百万円
その他利息・配当金	624百万円
計	163,314百万円

3. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は0百万円、売却損益は26百万円の益です。

4. 金銭の信託運用益中の評価損益は376百万円の益です。また、金融派生商品費用中の評価損益は26,758百万円の損です。

5. 1株当たりの当期純利益金額は70円58銭です。

算定上の基礎である当期純利益は109,379百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は算出していません。

6. 当期における法定実効税率は27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は21.4%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△13.3%、評価性引当額3.5%、外国子会社合算税制3.4%、交際費等の損金不算入額0.4%です。

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 資金の貸付

①名称：デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド

②当社が有する議決権の割合：100%

③当社と関連当事者との関係：子会社

④取引の内容および取引金額：資金の貸付43,425百万円、利息の受取1,039百万円

⑤取引の条件および取引条件の決定方針：

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

⑥期末残高：107,388百万円

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

# 経理の状況

## 株主資本等変動計算書

2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金		
当期首残高	101,994	123,521	10,104	81,099	10	23,963	235,426	845,281	1,421,401
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△ 5			5	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 733		733	—
剰余金の配当								△ 156,596	△ 156,596
当期純利益								169,966	169,966
株式交換による増加			1,808						1,808
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	1,808	—	△ 5	△ 733	—	14,108	15,179
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	5	23,230	235,426	859,390	1,436,580

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,479,305	△ 11,655	2,889,050
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 156,596
当期純利益			169,966
株式交換による増加			1,808
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 335,480	3,813	△ 331,667
当期変動額合計	△ 335,480	3,813	△ 316,488
当期末残高	1,143,824	△ 7,842	2,572,562

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 準備金		
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	5	23,230	235,426	859,390	1,436,580
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△ 5			5	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 722		722	—
剰余金の配当								△ 159,494	△ 159,494
当期純利益								109,379	109,379
株式交換による増加									—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 5	△ 722	—	△ 49,387	△ 50,115
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	—	22,507	235,426	810,002	1,386,465

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,143,824	△ 7,842	2,572,562
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△ 159,494
当期純利益			109,379
株式交換による増加			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	411,250	2,648	413,898
当期変動額合計	411,250	2,648	363,783
当期末残高	1,555,074	△ 5,193	2,936,346

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## 経理の状況

## 貸借対照表（主要項目）の推移

(単位: 百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
<b>(資産の部)</b>				
現金及び預貯金		419,530	329,921	239,487
買現先勘定		999	999	999
買入金銭債権		101,536	139,299	89,215
金銭の信託		2,156	2,103	2,378
有価証券		7,803,911	7,511,266	8,016,247
貸付金		135,094	196,746	235,671
有形固定資産		211,184	216,642	214,246
無形固定資産		523	523	45,990
その他資産		711,622	790,596	714,706
前払年金費用		7,567	5,828	4,813
支払承諾見返		2,230	2,114	1,997
貸倒引当金		△3,318	△3,350	△3,304
<b>資産の部合計</b>		<b>9,393,039</b>	<b>9,192,693</b>	<b>9,562,449</b>
<b>(負債の部)</b>				
保険契約準備金		5,288,084	5,292,251	5,498,921
社債		10,100	210,100	200,000
その他負債		736,572	778,132	484,699
退職給付引当金		209,059	211,402	211,378
賞与引当金		14,737	16,850	21,220
特別法上の準備金		96,859	102,874	109,013
価格変動準備金		(96,859)	(102,874)	(109,013)
繰延税金負債		146,344	6,403	98,874
支払承諾		2,230	2,114	1,997
<b>負債の部合計</b>		<b>6,503,988</b>	<b>6,620,130</b>	<b>6,626,103</b>
<b>(純資産の部)</b>				
資本金		101,994	101,994	101,994
資本剰余金		133,625	135,434	135,434
利益剰余金		1,185,780	1,199,151	1,149,035
株主資本合計		1,421,401	1,436,580	1,386,465
その他有価証券評価差額金		1,479,305	1,143,824	1,555,074
繰延ヘッジ損益		△11,655	△7,842	△5,193
評価・換算差額等合計		1,467,649	1,135,982	1,549,880
<b>純資産の部合計</b>		<b>2,889,050</b>	<b>2,572,562</b>	<b>2,936,346</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>9,393,039</b>	<b>9,192,693</b>	<b>9,562,449</b>

## 損益計算書（主要項目）の推移

(単位: 百万円)

科目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
		[2018年4月1日から 2019年3月31日まで]	[2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	[2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
<b>経常収益</b>		<b>2,746,484</b>	<b>2,645,215</b>	<b>2,603,157</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>2,450,171</b>	<b>2,365,329</b>	<b>2,360,283</b>
正味収入保険料		2,166,627	2,247,508	2,261,313
収入積立保険料		78,846	75,552	63,689
積立保険料等運用益		40,828	37,807	34,522
責任準備金戻入額		163,742	4,242	—
その他の保険引受収益		126	218	757
<b>資産運用収益</b>		<b>285,358</b>	<b>268,100</b>	<b>230,357</b>
利息及び配当金収入		224,409	189,243	163,314
有価証券売却益等		98,033	116,160	87,059
その他の運用収益		3,744	503	14,505
積立保険料等運用益振替		△40,828	△37,807	△34,522
<b>その他経常収益</b>		<b>10,954</b>	<b>11,785</b>	<b>12,515</b>
<b>経常費用</b>		<b>2,431,114</b>	<b>2,421,269</b>	<b>2,445,884</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>2,087,366</b>	<b>2,047,933</b>	<b>2,110,197</b>
正味支払保険金		1,379,707	1,353,232	1,185,264
損害調査費		111,036	113,195	113,777
諸手数料及び集金費		392,073	415,939	432,369
満期返戻金		159,387	154,129	171,418
契約者配当金		4	4	4
支払備金繰入額		43,686	8,410	99,804
責任準備金繰入額		—	—	106,923
その他の保険引受費用		1,471	3,020	634
<b>資産運用費用</b>		<b>26,649</b>	<b>47,328</b>	<b>28,409</b>
有価証券売却損等		26,648	43,782	28,405
その他の運用費用		1	3,545	4
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>307,927</b>	<b>315,404</b>	<b>302,449</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>9,169</b>	<b>10,603</b>	<b>4,828</b>
<b>経常利益</b>		<b>315,370</b>	<b>223,945</b>	<b>157,272</b>
<b>特別利益</b>		<b>14,252</b>	<b>4,136</b>	<b>274</b>
固定資産処分益		999	84	260
その他の特別利益		13,252	4,052	13
<b>特別損失</b>		<b>8,084</b>	<b>16,828</b>	<b>18,342</b>
固定資産処分損		1,668	1,547	1,261
特別法上の準備金繰入額		5,422	6,014	6,138
価格変動準備金繰入額		(5,422)	(6,014)	(6,138)
その他の特別損失		993	9,266	10,942
<b>税引前当期純利益</b>		<b>321,538</b>	<b>211,254</b>	<b>139,203</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>64,549</b>	<b>54,852</b>	<b>92,497</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△4,395</b>	<b>△13,565</b>	<b>△62,673</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>60,153</b>	<b>41,287</b>	<b>29,824</b>
<b>当期純利益</b>		<b>261,384</b>	<b>169,966</b>	<b>109,379</b>

## 経理の状況

### 1株当たり配当等の推移

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
1株当たり配当額		144円06銭	86円79銭	96円13銭
1株当たり当期純利益金額		168円66銭	109円67銭	70円58銭
配当性向		85.4%	79.1%	136.2%
従業員1人当たり総資産		546百万円	538百万円	556百万円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2018年度	2019年度	2020年度
当期純利益 (百万円)	261,384	169,966	109,379
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	261,384	169,966	109,379
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、および株主資本等変動計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 経理の状況

## 資産・負債の明細

### 現金及び預貯金

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
現金		13	4	1
預貯金		419,517	329,917	239,485
(郵便振替・郵便貯金)		(5,798)	(6,899)	(11,873)
(当座預金)		(15,706)	(14,217)	(12,601)
(普通預金)		(367,040)	(272,947)	(188,921)
(通知預金)		(22,850)	(23,500)	(14,900)
(定期預金)		(8,122)	(12,352)	(11,189)
合計		419,530	329,921	239,487

### 商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

### 保有有価証券

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
国債		1,598,917	20.5	1,331,706	17.7	1,242,038	15.5
地方債		98,739	1.3	97,053	1.3	91,890	1.1
社債		616,573	7.9	679,180	9.0	620,301	7.7
株式		2,382,704	30.5	1,975,179	26.3	2,500,930	31.2
外国証券		3,077,122	39.4	3,400,016	45.3	3,532,947	44.1
その他の証券		29,853	0.4	28,129	0.4	28,138	0.4
合計		7,803,911	100.0	7,511,266	100.0	8,016,247	100.0

### 有価証券残存期間別残高

2019年度

(単位:百万円)

区分	残存期間	2019年度						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債		24,886	93,627	141,408	143,695	202,221	725,866	1,331,706
地方債		501	22,651	35,669	11,541	17,894	8,795	97,053
社債		70,267	192,787	145,151	119,019	143,015	8,939	679,180
株式		—	—	—	—	—	1,975,179	1,975,179
外国証券		25,967	28,009	33,060	38,962	69,477	3,203,515	3,398,992
	公社債	13,292	22,134	28,989	15,745	46,710	508,639	635,510
	株式等	12,674	5,875	4,071	23,217	22,767	2,694,876	2,763,482
その他の証券		2,899	3,775	7,470	4,671	8,810	502	28,129
合計		124,522	340,852	362,760	317,890	441,418	5,922,798	7,510,243

## 2020年度

(単位: 百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国債	51,713	77,508	164,546	139,262	196,847	
地方債	5,763	30,876	24,518	18,765	3,235	8,730	91,890	
社債	75,826	120,094	164,660	119,976	131,237	8,507	620,301	
株式	—	—	—	—	—	2,500,930	2,500,930	
外国証券	22,355	32,315	40,564	61,088	41,801	3,340,341	3,538,467	
	公社債	7,575	30,192	23,163	33,567	11,479	566,392	672,371
	株式等	14,779	2,122	17,401	27,520	30,322	2,773,949	2,866,095
その他の証券	923	9,472	3,119	6,846	7,274	502	28,138	
合計		156,581	270,267	397,408	345,939	380,396	6,471,173	8,021,767

## 業種別保有株式

区分	年度	2018年度			2019年度			2020年度		
		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額		株数 (千株)	貸借対照表計上額	
			金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業		167,906	634,018	26.6	170,092	541,874	27.4	168,531	761,982	30.5
金融保険業		150,043	109,001	4.6	123,641	77,723	3.9	115,715	97,299	3.9
商業		195,268	386,860	16.2	184,720	289,630	14.7	172,617	375,883	15.0
電気機器		47,871	97,132	4.1	45,503	80,687	4.1	43,976	118,380	4.7
化学		124,563	347,386	14.6	114,296	327,841	16.6	119,389	372,831	14.9
陸運業		41,012	165,229	6.9	40,468	127,485	6.5	41,016	132,545	5.3
海運業		22,731	15,267	0.6	22,784	12,804	0.6	21,590	24,615	1.0
機械		38,322	73,924	3.1	37,181	57,223	2.9	34,437	80,653	3.2
食料品		30,475	80,190	3.4	29,019	67,300	3.4	25,744	68,141	2.7
鉄鋼		20,122	34,488	1.4	19,075	14,701	0.7	18,079	26,089	1.0
その他		313,025	439,204	18.4	308,838	377,907	19.1	295,649	442,508	17.7
合計		1,151,344	2,382,704	100.0	1,095,623	1,975,179	100.0	1,056,749	2,500,930	100.0

(注) 1. 業種別区分は、取引所の業種分類に準じています。

2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

## 貸付金残存期間別残高

## 2019年度

(単位: 百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	14,496	37,104	22,298	1,642	
	変動金利	5,918	6,079	5,721	3,377	1,798	1,148	24,043
	計	20,414	43,183	28,019	5,020	1,798	2,123	100,560
その他	固定金利	7,450	1,916	2,405	11,447	627	799	24,646
	変動金利	5	25	59,882	41	11,508	75	71,539
	計	7,456	1,941	62,288	11,488	12,136	875	96,186
合計	固定金利	21,946	39,020	24,703	13,089	627	1,775	101,163
	変動金利	5,924	6,104	65,604	3,418	13,307	1,224	95,582
	計	27,870	45,124	90,307	16,508	13,934	2,999	196,746

## 2020年度

(単位: 百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
		国内企業向け	固定金利	13,017	39,773	21,521	1,374	
	変動金利	3,164	5,905	6,503	349	1,789	1,078	18,790
	計	16,181	45,679	28,025	1,723	2,502	1,251	95,363
その他	固定金利	7,252	2,237	10,004	46,683	229	504	66,910
	変動金利	4	5	60,918	43	12,375	50	73,397
	計	7,257	2,242	70,922	46,726	12,605	554	140,308
合計	固定金利	20,269	42,010	31,525	48,057	942	677	143,482
	変動金利	3,169	5,910	67,422	392	14,164	1,128	92,188
	計	23,438	47,921	98,947	48,449	15,107	1,805	235,671

## 経理の状況

## 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
担保貸付		2,814	2.1	2,355	1.2	2,020	0.9
有価証券担保貸付		302	0.2	244	0.1	236	0.1
不動産・動産・ 財団担保貸付		605	0.4	403	0.2	263	0.1
指名債権担保貸付		1,906	1.4	1,708	0.9	1,521	0.6
保証貸付		8,295	6.1	6,817	3.5	5,932	2.5
信用貸付		111,830	82.8	176,505	89.7	218,059	92.5
その他		3,405	2.5	3,392	1.7	3,294	1.4
一般貸付計		126,345	93.5	189,070	96.1	229,306	97.3
うち劣後特約付貸付		12,288	9.1	11,459	5.8	12,343	5.2
約款貸付		8,748	6.5	7,675	3.9	6,365	2.7
合計		135,094	100.0	196,746	100.0	235,671	100.0

## 貸付金用途別内訳

(単位：百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
設備資金		20,240	15.0	16,443	8.4	14,575	6.2
運転資金		114,853	85.0	180,302	91.6	221,096	93.8
合計		135,094	100.0	196,746	100.0	235,671	100.0

## 貸付金の業種別内訳と推移

(単位：百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
			%		%		%
農林・水産業		—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建設業		672	0.5	661	0.3	435	0.2
製造業		6,973	5.2	5,479	2.8	5,137	2.2
卸売業・小売業		8,760	6.5	8,402	4.3	7,179	3.0
金融業・保険業		27,094	20.1	98,258	49.9	145,199	61.6
不動産業・物品賃貸業		56,961	42.2	54,712	27.8	51,857	22.0
情報通信業		120	0.1	80	0.0	40	0.0
運輸業・郵便業		2,609	1.9	1,600	0.8	1,300	0.6
電気・ガス・熱供給・ 水道業		228	0.2	228	0.1	213	0.1
サービス業等		3,539	2.6	3,118	1.6	3,003	1.3
その他		15,981	11.8	13,138	6.7	11,647	4.9
(うち個人住宅・消費者ローン)		(7,560)	(5.6)	(6,361)	(3.2)	(5,538)	(2.4)
小計		122,940	91.0	185,678	94.4	226,012	95.9
公共団体		—	—	—	—	—	—
公社・公団		3,405	2.5	3,392	1.7	3,294	1.4
約款貸付		8,748	6.5	7,675	3.9	6,365	2.7
合計		135,094	100.0	196,746	100.0	235,671	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

## 貸付金企業規模別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
大企業		95,888	75.9%	91,894	48.6%	88,430	38.6%
中堅企業		3,543	2.8	2,779	1.5	4,299	1.9
中小企業		7,058	5.6	5,805	3.1	2,276	1.0
その他		19,855	15.7	88,591	46.9	134,300	58.6
一般貸付計		126,345	100.0	189,070	100.0	229,306	100.0

(注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

## 貸付金地域別内訳

## a. 国内

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
首都圏		102,291	96.0%	97,828	97.3%	90,850	95.3%
近畿圏		1,445	1.4	300	0.3	2,100	2.2
上記以外の地域		2,858	2.7	2,431	2.4	2,412	2.5
合計		106,595	100.0	100,560	100.0	95,363	100.0

(注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。

2. 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

## b. 海外

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
			構成比		構成比		構成比
米州		—	—	59,856	72.8%	107,388	83.6%
ヨーロッパ・アフリカ		—	—	—	—	—	—
アジア・オセアニア		12,282	100.0	22,369	27.2	21,079	16.4
国際機関		—	—	—	—	—	—
合計		12,282	100.0	82,226	100.0	128,467	100.0

## 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
		土地	98,636	97,873
営業用	72,929	72,127	71,193	
賃貸用	25,706	25,746	26,440	
建物	91,581	88,723	88,960	
営業用	64,889	63,230	63,903	
賃貸用	26,691	25,492	25,056	
土地・建物計	190,217	186,597	186,594	
営業用	137,819	135,358	135,097	
賃貸用	52,397	51,238	51,497	
建設仮勘定	651	3,945	2,285	
営業用	647	3,657	1,514	
賃貸用	4	288	770	
合計	190,868	190,542	188,879	
営業用	138,466	139,016	136,611	
賃貸用	52,402	51,526	52,268	
その他の有形固定資産	20,315	26,099	25,366	
有形固定資産合計	211,184	216,642	214,246	

## 経理の状況

### 支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2019年度		2020年度	
		口数	金額	口数	金額
融資に係る保証		2	2,114	2	1,997
社債等に係る保証		—	—	—	—
資産の流動化に係る保証		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
計		2	2,114	2	1,997

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	2019年度	2020年度
		有価証券	—
不動産・動産・財団	—	—	
指名債権	—	—	
保証	—	—	
信用	2,114	1,997	
その他	—	—	
合計	2,114	1,997	

### 長期性資産

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
		長期性資産	1,396,044	1,344,118

(注) 長期性資産は、積立保険の払戻積立金・契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

### 住宅関連融資

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		構成比	構成比	構成比	構成比		
個人住宅ローン		552	100.0	428	100.0	326	100.0
住宅金融会社貸付		—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付		—	—	—	—	—	—
合計		552	100.0	428	100.0	326	100.0
対総貸付残高比率			(0.4)		(0.2)		(0.1)
総貸付残高		135,094		196,746		235,671	

(注) 合計欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。

## リスク管理債権

(単位: 百万円)

		2019年度	2020年度
破綻先債権額	(A)	—	—
延滞債権額	(B)	0	—
3カ月以上延滞債権額	(C)	—	—
貸付条件緩和債権額	(D)	—	0
リスク管理債権合計	(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	0	0
貸付金残高	(F)	196,746	235,671
貸付金に占める割合	(G)=(E)/(F) × 100	0.0%	0.0%
担保等保全額及び個別引当額	(H)	0	0
カバー率	(I)=(H)/(E) × 100	100.0%	100.0%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

## (1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

## (2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

## (3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

## (4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

## 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位: 百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	—
危険債権	8	—	—
要管理債権	4	—	0
正常債権	295,228	430,850	529,265
計	295,241	430,850	529,266

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権以外のものに区分される債権です。

## 自己査定結果

2019年度

(単位: 百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	182,300	14,445	—	—	196,746
有価証券等	7,187,101	465,568	—	8,514	7,661,185
有形固定資産	216,272	370	—	—	216,642
その他	1,112,814	13,987	2,897	284	1,129,984
合計	8,698,489	494,372	2,897	8,799	9,204,558

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

## 経理の状況

### 2020年度

(単位:百万円)

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	218,417	17,253	—	—	235,671
有価証券等	7,751,169	356,671	—	10,345	8,118,187
有形固定資産	213,967	280	—	—	214,248
その他	989,441	15,466	2,714	370	1,007,992
合計	9,172,996	389,672	2,714	10,716	9,576,100

(注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。  
2. その他とは、預貯金、保険料債権等です。

#### 資産査定における分類区分

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

I分類…査定基準日において「II分類、III分類及びIV分類としない資産」で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。  
なお、上記の金額は自己査定による償却前であり、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

### 支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		132,753	125,147	179,450
海上		34,722	38,126	35,946
傷害		58,723	60,558	58,690
自動車		383,522	369,737	364,015
自動車損害賠償責任		72,299	68,078	62,310
その他		293,328	322,110	383,089
(うち賠償責任)		(200,739)	(202,880)	(237,273)
合計		975,348	983,759	1,083,504

### 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
2016年度	820,228	427,300	391,426	1,501
2017年度	791,834	392,046	413,887	△14,099
2018年度	827,321	398,970	428,526	△176
2019年度	957,570	478,825	471,919	6,824
<b>2020年度</b>	<b>1,028,720</b>	<b>522,466</b>	<b>510,229</b>	<b>△3,975</b>

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

## 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

## 自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	573,287			585,658			618,734			599,814			535,301		
1年後	568,095	0.991	△5,191	584,520	0.998	△1,138	618,238	0.999	△496	599,608	1.000	△205			
2年後	567,830	1.000	△265	582,562	0.997	△1,957	616,856	0.998	△1,381						
3年後	565,806	0.996	△2,024	580,642	0.997	△1,919									
4年後	565,926	1.000	120												
最終損害見積り額	565,926			580,642			616,856			599,608			535,301		
累計保険金	547,261			552,228			571,057			528,566			364,590		
支払備金	18,665			28,414			45,799			71,042			170,711		

## 傷害保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	80,609			80,266			82,103			85,644			72,675		
1年後	79,736	0.989	△873	79,454	0.990	△811	82,413	1.004	310	84,592	0.988	△1,052			
2年後	79,806	1.001	70	79,691	1.003	237	82,532	1.001	118						
3年後	80,152	1.004	346	79,577	0.999	△113									
4年後	80,228	1.001	75												
最終損害見積り額	80,228			79,577			82,532			84,592			72,675		
累計保険金	78,838			77,169			78,285			75,723			36,217		
支払備金	1,390			2,408			4,247			8,868			36,457		

## 賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	74,524			76,908			75,431			82,506			84,296		
1年後	74,941	1.006	416	79,131	1.029	2,223	78,205	1.037	2,773	83,068	1.007	561			
2年後	79,849	1.065	4,908	81,820	1.034	2,689	79,296	1.014	1,091						
3年後	80,679	1.010	829	82,321	1.006	500									
4年後	77,015	0.955	△3,663												
最終損害見積り額	77,015			82,321			79,296			83,068			84,296		
累計保険金	58,198			58,061			55,945			48,025			25,314		
支払備金	18,817			24,259			23,350			35,042			58,982		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

## 経理の状況

### 責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
	火災		992,174	1,001,357
海上		148,262	145,107	148,752
傷害		1,552,230	1,505,078	1,453,924
自動車		466,665	463,740	561,354
自動車損害賠償責任		404,999	432,567	435,906
その他		748,404	760,640	767,793
(うち賠償責任)		(276,701)	(282,847)	(287,539)
合計		4,312,735	4,308,492	4,415,416

### 責任準備金積立水準

区分	2019年度	2020年度
積立方式	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率	100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る、平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

### 責任準備金の残高内訳

(単位:百万円)

種目	2019年度						2020年度					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災	759,923	197,767	1,462	41,786	417	1,001,357	798,624	219,775	1,567	27,443	274	1,047,685
海上	22,944	122,163	—	—	—	145,107	26,216	122,536	—	—	—	148,752
傷害	130,770	127,820	3,687	1,234,909	7,890	1,505,078	133,479	132,947	3,917	1,176,040	7,540	1,453,924
自動車	316,991	146,684	64	—	—	463,740	379,132	182,151	70	—	—	561,354
自動車損害賠償責任	432,567	—	—	—	—	432,567	435,906	—	—	—	—	435,906
その他	393,969	306,191	998	59,056	424	760,640	401,537	315,043	1,068	49,703	441	767,793
(うち賠償責任)	(123,424)	(159,265)	(158)	(—)	(—)	(282,847)	(124,521)	(162,849)	(167)	(—)	(—)	(287,539)
合計	2,057,167	900,626	6,213	1,335,752	8,732	4,308,492	2,174,896	972,454	6,623	1,253,187	8,256	4,415,416

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

## 引当金明細表

2019年度

(単位：百万円)

区分	2018年度末 残高	2019年度 増加額	2019年度減少額		2019年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	240	196	—	240*	196	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,078	208	17	115*	3,154	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	3,318	405	17	356	3,350	
退職給付引当金	209,059	13,942	11,599	—	211,402		
前払年金費用	△7,567	7,302	5,563	—	△5,828		
賞与引当金	14,737	16,850	14,737	—	16,850		
価格変動準備金	96,859	6,014	—	—	102,874		

2020年度

(単位：百万円)

区分	2019年度末 残高	2020年度 増加額	2020年度減少額		2020年度末 残高	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	196	256	—	196*	256	* 洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,154	61	19	148*	3,048	* 回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
	計	3,350	317	19	344	3,304	
退職給付引当金	211,402	15,444	15,468	—	211,378		
前払年金費用	△5,828	5,828	4,813	—	△4,813		
賞与引当金	16,850	21,220	16,850	—	21,220		
価格変動準備金	102,874	6,138	—	—	109,013		

## 貸付金償却の額

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度
貸付金償却額	—	—	—

(注) 貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

## 特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当ありません。

# 経理の状況

## 損益の明細

### 有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度			2019年度			2020年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	2,549	1,195	—	20,843	1,750	—	1,403	2,027	322
株式	84,224	248	3,766	82,031	172	18,169	82,801	231	1,102
外国証券	24,013	25	28	17,266	3,519	12,461	2,274	1,307	10,097
合計	110,787	1,469	3,795	120,142	5,441	30,630	86,478	3,567	11,522

(注) 特別損益に計上したものを含めています。

### 有形固定資産処分損益明細表

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物		963	856	54	607	265	259
その他の有形固定資産		35	811	29	939	21	927
合計		999	1,668	84	1,547	287	1,186

### 事業費

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費		189,181	184,161	191,139
物件費		213,836	228,705	208,330
税金		15,931	15,706	16,741
拠出金		14	26	15
負担金		—	—	—
諸手数料及び集金費		392,073	415,939	432,369
合計		811,037	844,539	848,595

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金は、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

### 減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

#### 2019年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額	2019年度償却額	償却累計額	2019年度末残高	償却累計率
					%
建物	349,561	6,339	260,838	88,723	74.6
営業用	241,975	4,459	178,744	63,230	73.9
賃貸用	107,586	1,879	82,093	25,492	76.3
その他の有形固定資産	65,514	5,010	39,414	26,099	60.2
無形固定資産	19	0	15	3	80.4
合計	415,095	11,349	300,268	114,826	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

#### 2020年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得価額	2020年度償却額	償却累計額	2020年度末残高	償却累計率
					%
建物	355,127	7,307	266,167	88,960	74.9
営業用	245,626	5,177	181,723	63,903	74.0
賃貸用	109,501	2,129	84,444	25,056	77.1
その他の有形固定資産	62,023	6,004	36,657	25,366	59.1
無形固定資産	26,465	2,127	2,142	24,322	8.1
合計	443,616	15,439	304,968	138,648	

(注) 本表に記載している無形固定資産は、ソフトウェア・電信利用権です。

## 売買目的有価証券運用損益明細表

(単位：百万円)

区分	年度	2019年度		2020年度	
		運用益	運用損	運用益	運用損
国債等		—	—	26	—
株式		—	—	—	—
外国証券		—	—	—	—
合計		—	—	26	—

## リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
(借手側)			
1年内	1,492	1,307	2,005
1年超	7,557	7,048	7,111
合計	9,049	8,355	9,117
(貸手側)			
1年内	1,012	934	721
1年超	8,767	9,040	8,567
合計	9,780	9,974	9,288

## 損害率感応度

### 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額 = 既経過保険料×1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>
経常利益の減少額	2020年度：15,997百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 3,786百万円 2019年度：5,351百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額 13,613百万円

# 経理の状況

## 有価証券等の情報

### 有価証券

#### 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	133,976	149,954	15,978	126,878	140,278	13,400
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	133,976	149,954	15,978	126,878	140,278	13,400

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

2019年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	2,587	△ 1,023

2020年度

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	9,130	5,519

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
子会社株式	2,589,506	2,660,853
子会社出資金	22,261	22,603
関連会社株式	22,945	22,970
関連会社出資金	7,877	15,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,533,148	1,415,310	117,838	1,480,742	1,386,787	93,954
	株式	1,869,496	394,831	1,474,664	2,434,052	435,326	1,998,726
	外国証券	118,436	93,098	25,338	725,726	657,467	68,258
	その他(注1)	13,512	12,547	964	10,319	8,446	1,873
	小計	3,534,594	1,915,788	1,618,806	4,650,841	2,488,028	2,162,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	440,816	444,380	△3,564	346,610	349,900	△3,290
	株式	51,939	57,007	△5,068	13,221	15,057	△1,835
	外国証券	602,652	643,575	△40,923	32,108	33,282	△1,173
	その他(注2)	145,520	146,041	△521	94,547	95,359	△812
	小計	1,240,928	1,291,006	△50,077	486,487	493,600	△7,112
合計	4,775,523	3,206,794	1,568,728	5,137,329	2,981,628	2,155,700	

(注) 1. 2019年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている住宅ローン債権信託受益権(貸借対照表計上額7,548百万円、取得原価7,523百万円、差額24百万円)を含めています。

2020年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている住宅ローン債権信託受益権(貸借対照表計上額4,704百万円、取得原価4,691百万円、差額13百万円)を含めています。

2. 2019年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額7,000百万円、取得原価7,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパー等(貸借対照表計上額131,751百万円、取得原価131,769百万円、差額△17百万円)を含めています。

2020年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(貸借対照表計上額2,000百万円、取得原価2,000百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパー等(貸借対照表計上額84,510百万円、取得原価84,524百万円、差額△14百万円)を含めています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	1,009,317	20,843	1,750	645,326	1,403	2,027
株式	106,615	78,551	172	105,329	82,801	231
外国証券	148,775	16,693	3,519	29,028	2,274	453
その他(注)	999	—	—	—	—	—
合計	1,265,708	116,089	5,441	779,684	86,478	2,712

(注) 2019年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパー(売却額999百万円)を含めています。

## 経理の状況

### 7. 減損処理を行った有価証券

2019年度	2020年度
<p>その他有価証券で時価のあるものについて22,116百万円(うち、株式18,113百万円、外国証券4,002百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて56百万円(うち、株式56百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて830百万円(うち、株式508百万円、その他322百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて778百万円(うち、株式129百万円、外国証券648百万円)減損処理を行っています。</p> <p>なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。</p>

## 金銭の信託

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	2,103	99	2,378	376

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2019年度			2020年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売建	217,291	—	△984	△984	281,253	590	△11,984	△11,984	
	買建	115,691	—	74	74	39,037	—	1,551	1,551	
	通貨スワップ取引									
	受取円貨支払外貨	12,435	12,435	1,136	1,136	12,435	12,435	88	88	
合計		—	—	226	226	—	—	△10,344	△10,344	

(注) 1. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっています。

2. 通貨スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。

#### (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度	2019年度			2020年度				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引									
	受取固定支払変動	1,133,325	1,062,508	113,023	113,023	883,910	783,888	54,550	54,550	
	受取変動支払固定	1,065,487	980,210	△95,744	△95,744	888,136	815,715	△47,408	△47,408	
	受取変動支払変動	270,677	5,485	427	427	4,992	4,992	△127	△127	
合計		—	—	17,706	17,706	—	—	7,014	7,014	

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. 金利スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。

## 経理の状況

## (3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		2019年度			2020年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
						うち1年超	うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	6,977	—	△168	△168	24,052	—	△711	△711
合計		—	—	△168	△168	—	—	△711	△711

(注) 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

## (4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	年度		2019年度			2020年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
						うち1年超	うち1年超		
市場取引	債券先物取引								
	売建	5,112	—	△158	△158	8,367	—	121	121
	買建	152	—	0	0	15,251	—	15	15
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	352,007	—			327,355	—		
		(2,312)	(—)	3,184	△872	(1,709)	(—)	2,072	△363
	買建	352,007	—			327,355	—		
		(2,231)	(—)	3,404	1,173	(1,390)	(—)	1,614	223
合計		—	—	6,430	142	—	—	3,823	△2

(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっています。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しています。

## (5) その他

(単位：百万円)

区分	種類	年度		2019年度			2020年度		
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
						うち1年超	うち1年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	30,313	16,121			28,096	4,339		
		(1,967)	(853)	2,145	△177	(1,969)	(291)	701	1,267
	買建	19,000	15,000			19,000	4,000		
		(452)	(333)	23	△428	(789)	(65)	44	△744
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13	—			15	—		
		(1)	(—)	0	0	(2)	(—)	0	1
合計		—	—	2,170	△605	—	—	747	524

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。

3. 自然災害デリバティブ取引およびウェザー・デリバティブ取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度			2020年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	122,301	—	△1,807	130,755	—	△7,375
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	679,824	—	△1,392	638,906	—	△20,599
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	12,632	11,678	△631	13,297	13,297	△1,069
合計			—	—	△3,831	—	—	△29,044

(注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。

2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、情報ベンダー等から入手した価格や将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格によっています。

## (2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度			2020年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	—	—	—	74,800	74,800	9,828
合計			—	—	—	—	—	9,828

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。



# 事業の状況(連結)

## 主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益 (百万円)		4,257,316	4,353,379	4,541,931	4,477,284	<b>4,443,686</b>
正味収入保険料 (百万円)		3,281,949	3,376,563	3,413,576	3,418,098	<b>3,425,846</b>
経常利益 (百万円)		357,176	301,450	359,832	297,209	<b>164,965</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		253,893	273,862	234,391	208,164	<b>84,890</b>
包括利益 (百万円)		237,519	457,835	△35,266	△22,091	<b>406,287</b>
純資産額 (百万円)		3,070,557	3,346,339	3,057,051	3,020,046	<b>3,289,732</b>
総資産額 (百万円)		14,614,196	15,234,459	14,588,190	15,643,891	<b>15,834,081</b>
1株当たり純資産額 (円)		1,968.34	2,142.73	1,956.43	1,840.52	<b>2,009.89</b>
1株当たり当期純利益 (円)		163.83	176.72	151.25	134.32	<b>54.77</b>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		—	—	—	—	—
連結ソルベンシー・マージン比率 (%)		744.8	727.6	696.3	703.8	<b>762.3</b>
自己資本比率 (%)		20.87	21.80	20.78	18.23	<b>19.67</b>
自己資本利益率 (%)		8.59	8.60	7.38	7.08	<b>2.85</b>
株価収益率 (倍)		—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		639,314	507,840	498,420	514,105	<b>728,637</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△530,629	△208,074	△220,387	△563,401	<b>△412,214</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△50,729	△383,096	△259,026	73,497	<b>△373,811</b>
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		772,905	744,007	757,939	788,848	<b>701,068</b>
従業員数 (人)		30,250	32,063	33,559	33,969	<b>36,082</b>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数です。

# 事業の状況(連結)

## 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりです。

### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による大きな落ち込みの後、経済活動の再開に伴い持ち直しの動きが見られましたが、感染が再拡大したため厳しい状況が続きました。一方、主要各国では景気の後退に対応した大規模な財政・金融政策がとられたことで、市場環境は改善し、株価は大きく上昇しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて1,901億円増加し、15兆8,340億円となりました。

保険引受収益3兆8,809億円、資産運用収益4,937億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて335億円減少し、4兆4,436億円となりました。一方、保険引受費用3兆4,272億円、資産運用費用714億円、営業費及び一般管理費7,579億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて986億円増加し、4兆2,787億円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて1,322億円減少し、1,649億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,232億円減少し、848億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

## <国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて265億円減少し、2兆5,691億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて526億円減少し、1,204億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

## 保険引受業務

### 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	423,007	16.51%	12.33%	445,937	17.48%	5.42%
海上	71,519	2.79	5.70	67,958	2.66	△4.98
傷害	256,965	10.03	2.70	231,780	9.09	△9.80
自動車	1,082,433	42.25	1.20	1,109,497	43.49	2.50
自動車損害賠償責任	264,598	10.33	△0.13	224,259	8.79	△15.25
その他	463,320	18.09	2.56	471,595	18.49	1.79
合計	2,561,844	100.00	3.27	2,551,028	100.00	△0.42
(うち収入積立保険料)	(75,552)	(2.95)	(△4.18)	(63,689)	(2.50)	(△15.70)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含む。）。

## 正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	321,875	14.32%	14.18%	353,236	15.62%	9.74%
海上	65,307	2.91	4.12	61,430	2.72	△5.94
傷害	179,008	7.96	3.27	161,405	7.14	△9.83
自動車	1,078,386	47.98	1.25	1,105,258	48.88	2.49
自動車損害賠償責任	276,845	12.32	2.34	238,732	10.56	△13.77
その他	326,085	14.51	4.17	341,249	15.09	4.65
合計	2,247,508	100.00	3.73	2,261,313	100.00	0.61

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	264,018	19.51 %	△13.88 %	210,331	17.75 %	△20.33 %
海上	44,060	3.26	10.36	38,028	3.21	△13.69
傷害	85,559	6.32	6.49	78,149	6.59	△8.66
自動車	600,870	44.40	0.63	534,786	45.12	△11.00
自動車損害賠償責任	190,485	14.08	△5.42	175,725	14.83	△7.75
その他	168,238	12.43	8.98	148,242	12.51	△11.89
合計	1,353,232	100.00	△1.92	1,185,264	100.00	△12.41

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 資産運用業務

### 運用資産

(単位：百万円)

区分	2019年度[2020年3月31日現在]		2020年度[2021年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	330,349	4.82 %	240,296	3.36 %
買現先勘定	999	0.01	999	0.01
買入金銭債権	139,299	2.03	89,215	1.25
金銭の信託	2,103	0.03	2,378	0.03
有価証券	4,957,844	72.30	5,366,658	75.05
貸付金	398,955	5.82	463,826	6.49
土地・建物	186,597	2.72	186,594	2.61
運用資産計	6,016,149	87.73	6,349,970	88.81
総資産	6,857,514	100.00	7,150,358	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 有価証券

(単位：百万円)

区分	2019年度[2020年3月31日現在]		2020年度[2021年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,331,706	26.86 %	1,242,038	23.14 %
地方債	97,053	1.96	91,890	1.71
社債	679,180	13.70	620,301	11.56
株式	1,956,912	39.47	2,482,663	46.26
外国証券	864,860	17.44	901,625	16.80
その他の証券	28,129	0.57	28,138	0.52
合計	4,957,844	100.00	5,366,658	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 事業の状況(連結)

## 利回り

## 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	178	311,758	0.06%	156	306,536	0.05%
コールローン	—	8	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	—	2,005	0.00	—	2,003	0.00
有価証券	117,146	3,610,075	3.24	104,759	3,343,991	3.13
貸付金	12,803	346,935	3.69	15,476	397,340	3.89
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
小計	138,992	4,689,987	2.96	129,150	4,442,852	2.91
その他	782	—	—	624	—	—
合計	139,774	—	—	129,775	—	—

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	1,119	311,758	0.36%	2,584	306,536	0.84%
コールローン	—	8	0.00	—	2	0.00
買現先勘定	0	1,526	0.01	2	8,782	0.03
買入金銭債権	105	227,160	0.05	149	193,010	0.08
金銭の信託	△50	2,005	△2.52	277	2,003	13.85
有価証券	204,880	3,610,075	5.68	186,961	3,343,991	5.59
貸付金	11,516	346,935	3.32	20,853	397,340	5.25
土地・建物	8,758	190,516	4.60	8,608	191,184	4.50
金融派生商品	△15,787	—	—	△24,001	—	—
その他	△806	—	—	6,719	—	—
合計	209,736	4,689,987	4.47	202,155	4,442,852	4.55

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## <海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて133億円減少し、1兆8,785億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて804億円減少し、436億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

### 保険引受業務

#### 正味収入保険料

(単位：百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	197,713	16.89%	△15.08%	224,397	19.27%	13.50%
海上	43,425	3.71	4.26	48,673	4.18	12.08
傷害	29,121	2.49	△11.69	29,843	2.56	2.48
自動車	254,886	21.77	△1.01	241,229	20.71	△5.36
その他	645,466	55.14	△5.36	620,389	53.27	△3.89
合計	1,170,614	100.00	△6.12	1,164,532	100.00	△0.52

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

#### 正味支払保険金

(単位：百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	金額	構成比	対前年増減率	金額	構成比	対前年増減率
火災	101,547	16.93%	△27.44%	115,818	19.75%	14.05%
海上	23,602	3.94	8.20	19,507	3.33	△17.35
傷害	15,277	2.55	△12.94	12,813	2.18	△16.13
自動車	149,023	24.85	△7.74	139,492	23.78	△6.40
その他	310,326	51.74	9.67	298,860	50.96	△3.69
合計	599,776	100.00	△3.85	586,492	100.00	△2.21

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

### 資産運用業務

#### 運用資産

(単位：百万円)

区分	2019年度[2020年3月31日現在]		2020年度[2021年3月31日現在]	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	222,491	2.51%	309,451	3.51%
買入金銭債権	1,224,452	13.82	1,288,513	14.61
有価証券	3,936,263	44.42	4,059,990	46.03
貸付金	1,093,555	12.34	1,187,349	13.46
土地・建物	45,892	0.52	63,538	0.72
運用資産計	6,522,655	73.61	6,908,842	78.33
総資産	8,861,345	100.00	8,820,201	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 事業の状況(連結)

## 利回り

## 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	2,893	223,634	1.29%	2,374	265,971	0.89%
買入金銭債権	61,279	1,201,894	5.10	49,604	1,225,523	4.05
有価証券	130,982	3,492,837	3.75	121,596	3,635,477	3.34
貸付金	69,993	903,571	7.75	75,184	1,141,021	6.59
土地・建物	750	37,752	1.99	705	54,715	1.29
小計	265,899	5,859,690	4.54	249,466	6,322,708	3.95
その他	1,253	—	—	711	—	—
合計	267,153	—	—	250,178	—	—

- (注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。  
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。  
 3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	2,390	223,634	1.07%	3,934	265,971	1.48%
買入金銭債権	60,198	1,201,894	5.01	45,411	1,225,523	3.71
有価証券	159,500	3,492,837	4.57	124,325	3,635,477	3.42
貸付金	68,623	903,571	7.59	67,886	1,141,021	5.95
土地・建物	750	37,752	1.99	705	54,715	1.29
金融派生商品	11,221	—	—	12,466	—	—
その他	△64	—	—	1,353	—	—
合計	302,620	5,859,690	5.16	256,084	6,322,708	4.05

- (注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。  
 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。  
 3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## 2. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,145億円収入が増加し、7,286億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,511億円支出が減少し、4,122億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて4,473億円支出が増加し、3,738億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より877億円減少し、7,010億円となりました。

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 事業の状況(連結)

## 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,008,414	4,754,992
資本金等	664,252	696,016
価格変動準備金	102,874	109,013
危険準備金	6,213	6,623
異常危険準備金	913,540	981,590
一般貸倒引当金	1,513	2,541
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,637,362	2,258,883
土地の含み損益	245,915	258,223
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△11,656	△20,203
保険料積立金等余剰部分	—	—
負債性資本調達手段等	200,000	200,000
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	172,267	142,571
その他	420,667	404,874
(B) 連結リスクの合計額	1,138,973	1,247,513
$\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	353,204	359,736
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	15,283	15,825
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	37,241	38,053
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	18,765	17,226
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	725,659	846,605
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	28,399	30,858
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	269,814	265,486
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	703.8%	762.3%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

### 〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業や生命保険事業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
  - ②予定利率上の危険(予定利率リスク):運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク):特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
  - ④資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~④および⑥以外のもの
  - ⑥巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク):通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、計算対象に含めています。
- ・「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

### 保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

# 経理の状況(連結)

## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
<b>(資産の部)</b>			
現金及び預貯金		559,181	557,282
買現先勘定		999	999
買入金銭債権		1,363,752	1,377,728
金銭の信託		2,103	2,378
有価証券		8,894,008	9,425,930
貸付金		1,421,199	1,531,447
有形固定資産		286,464	306,178
土地		118,539	117,573
建物		123,500	142,082
建設仮勘定		4,206	5,008
その他の有形固定資産		40,217	41,513
無形固定資産		1,103,914	1,037,576
ソフトウェア		43,992	87,288
のれん		536,186	486,610
その他の無形固定資産		523,735	463,676
その他資産		2,003,620	1,584,339
退職給付に係る資産		1,893	1,558
繰延税金資産		14,746	16,978
支払承諾見返		2,114	1,997
貸倒引当金		△ 10,108	△ 10,313
<b>資産の部合計</b>		<b>15,643,891</b>	<b>15,834,081</b>
<b>(負債の部)</b>			
保険契約準備金		9,925,467	10,309,696
支払備金		2,867,090	3,026,965
責任準備金等		7,058,377	7,282,730
社債		270,536	230,597
その他負債		1,804,290	1,275,318
退職給付に係る負債		229,559	239,056
賞与引当金		67,880	72,090
特別法上の準備金		102,874	109,013
価格変動準備金		102,874	109,013
繰延税金負債		214,699	301,074
負ののれん		6,421	5,504
支払承諾		2,114	1,997
<b>負債の部合計</b>		<b>12,623,844</b>	<b>12,544,348</b>
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
資本金		101,994	101,994
資本剰余金		135,442	135,447
利益剰余金		1,347,753	1,285,353
<b>株主資本合計</b>		<b>1,585,191</b>	<b>1,522,795</b>
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金		1,272,335	1,756,961
繰延ヘッジ損益		△ 39	△ 3,755
為替換算調整勘定		2,759	△ 146,891
退職給付に係る調整累計額		△ 8,002	△ 14,394
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>1,267,051</b>	<b>1,591,920</b>
非支配株主持分		167,803	175,017
<b>純資産の部合計</b>		<b>3,020,046</b>	<b>3,289,732</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>15,643,891</b>	<b>15,834,081</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
	<b>経常収益</b>		<b>4,477,284</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>3,886,374</b>	<b>3,880,954</b>
正味収入保険料		3,418,098	3,425,846
収入積立保険料		75,552	63,689
積立保険料等運用益		37,807	34,522
生命保険料		354,697	356,138
その他保険引受収益		218	757
<b>資産運用収益</b>		<b>531,288</b>	<b>493,720</b>
利息及び配当金収入		405,915	378,684
金銭の信託運用益		-	277
売買目的有価証券運用益		18,016	5,670
有価証券売却益		137,320	123,342
有価証券償還益		451	626
その他運用収益		7,391	19,641
積立保険料等運用益振替		△37,807	△34,522
<b>その他経常収益</b>		<b>59,622</b>	<b>69,012</b>
<b>経常費用</b>		<b>4,180,075</b>	<b>4,278,720</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>3,362,540</b>	<b>3,427,215</b>
正味支払保険金		1,952,763	1,771,478
損害調査費		133,272	135,092
諸手数料及び集金費		628,497	628,452
満期返戻金		154,129	171,418
契約者配当金		4	4
生命保険金等		247,380	235,915
支払備金繰入額		131,429	260,842
責任準備金等繰入額		111,001	223,406
その他保険引受費用		4,060	605
<b>資産運用費用</b>		<b>57,918</b>	<b>71,446</b>
金銭の信託運用損		50	-
有価証券売却損		12,470	22,166
有価証券評価損		23,222	19,653
有価証券償還損		772	346
金融派生商品費用		4,490	11,638
その他運用費用		16,911	17,641
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>734,087</b>	<b>757,974</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>25,528</b>	<b>22,085</b>
支払利息		17,391	9,207
貸倒引当金繰入額		783	940
貸倒損失		133	200
持分法による投資損失		4,445	10,074
その他の経常費用		2,775	1,662
<b>経常利益</b>		<b>297,209</b>	<b>164,965</b>
<b>特別利益</b>		<b>9,655</b>	<b>655</b>
固定資産処分益		170	391
段階取得に係る差益		4,454	-
関係会社株式売却益		4,336	250
その他特別利益		695	13
<b>特別損失</b>		<b>16,204</b>	<b>20,060</b>
固定資産処分損		1,840	2,360
減損損失		3,410	433
特別法上の準備金繰入額		6,014	6,138
価格変動準備金繰入額		6,014	6,138
不動産圧縮損		0	-
段階取得に係る差損		3,368	-
関係会社株式売却損		209	854
その他特別損失		1,359	10,273
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>290,661</b>	<b>145,560</b>
<b>法人税及び住民税等</b>		<b>99,234</b>	<b>137,453</b>
法人税等調整額		△22,158	△80,416
法人税等合計		77,076	57,036
<b>当期純利益</b>		<b>213,584</b>	<b>88,524</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>5,420</b>	<b>3,634</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>208,164</b>	<b>84,890</b>

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 経理の状況(連結)

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
<b>当期純利益</b>		<b>213,584</b>	<b>88,524</b>
<b>その他の包括利益</b>			
その他有価証券評価差額金		△217,425	487,383
繰延ヘッジ損益		△855	△3,715
為替換算調整勘定		△15,147	△157,601
退職給付に係る調整額		480	△6,398
持分法適用会社に対する持分相当額		△2,726	△1,904
<b>その他の包括利益合計</b>		<b>△235,675</b>	<b>317,763</b>
<b>包括利益</b>		<b>△22,091</b>	<b>406,287</b>
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△28,560	407,736
非支配株主に係る包括利益		6,469	△1,449

## 連結株主資本等変動計算書

2019年度[2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
<b>当期首残高</b>	<b>101,994</b>	<b>133,629</b>	<b>1,297,942</b>	<b>1,533,566</b>
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			△ 3,565	△ 3,565
<b>在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高</b>	<b>101,994</b>	<b>133,629</b>	<b>1,294,376</b>	<b>1,530,000</b>
<b>当期変動額</b>				
剰余金の配当			△ 156,596	△ 156,596
親会社株主に帰属する当期純利益			208,164	208,164
連結範囲の変動			2,013	2,013
株式交換による増加		1,808		1,808
連結子会社の増資による持分の増減				-
その他		4	△ 204	△ 199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>1,813</b>	<b>53,377</b>	<b>55,190</b>
<b>当期末残高</b>	<b>101,994</b>	<b>135,442</b>	<b>1,347,753</b>	<b>1,585,191</b>

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
<b>当期首残高</b>	<b>1,486,350</b>	<b>146</b>	<b>20,303</b>	<b>△ 8,489</b>	<b>25,175</b>	<b>3,057,051</b>
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	3,565					-
<b>在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高</b>	<b>1,489,916</b>	<b>146</b>	<b>20,303</b>	<b>△ 8,489</b>	<b>25,175</b>	<b>3,057,051</b>
<b>当期変動額</b>						
剰余金の配当						△ 156,596
親会社株主に帰属する当期純利益						208,164
連結範囲の変動						2,013
株式交換による増加						1,808
連結子会社の増資による持分の増減						-
その他						△ 199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 217,580	△ 185	△ 17,544	486	142,628	△ 92,195
<b>当期変動額合計</b>	<b>△ 217,580</b>	<b>△ 185</b>	<b>△ 17,544</b>	<b>486</b>	<b>142,628</b>	<b>△ 37,004</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,272,335</b>	<b>△ 39</b>	<b>2,759</b>	<b>△ 8,002</b>	<b>167,803</b>	<b>3,020,046</b>

## 経理の状況(連結)

2020年度[2020年4月1日から2021年3月31日まで]

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額				—
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,442	1,347,753	1,585,191
当期変動額				
剰余金の配当			△ 159,494	△ 159,494
親会社株主に帰属する当期純利益			84,890	84,890
連結範囲の変動			12,257	12,257
株式交換による増加				—
連結子会社の増資による持分の増減		4		4
その他			△ 53	△ 53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	4	△ 62,400	△ 62,395
当期末残高	101,994	135,447	1,285,353	1,522,795

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額		
当期首残高	1,272,335	△ 39	2,759	△ 8,002	167,803	3,020,046
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額						—
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,272,335	△ 39	2,759	△ 8,002	167,803	3,020,046
当期変動額						
剰余金の配当						△ 159,494
親会社株主に帰属する当期純利益						84,890
連結範囲の変動						12,257
株式交換による増加						—
連結子会社の増資による持分の増減						4
その他						△ 53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	484,626	△ 3,715	△ 149,650	△ 6,391	7,213	332,081
当期変動額合計	484,626	△ 3,715	△ 149,650	△ 6,391	7,213	269,686
当期末残高	1,756,961	△ 3,755	△ 146,891	△ 14,394	175,017	3,289,732

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
	<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益		290,661	145,560
減価償却費		59,040	79,022
減損損失		3,410	433
のれん償却額		54,683	62,426
負ののれん償却額		△917	△917
支払備金の増減額 (△は減少)		133,813	263,995
責任準備金等の増減額 (△は減少)		250,521	327,300
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△116	392
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△5,923	821
賞与引当金の増減額 (△は減少)		8,441	5,651
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		6,014	6,138
利息及び配当金収入		△405,915	△378,684
有価証券関係損益 (△は益)		△128,101	△76,389
支払利息		17,391	9,207
為替差損益 (△は益)		953	△3,409
有形固定資産関係損益 (△は益)		1,394	1,968
持分法による投資損益 (△は益)		4,445	10,074
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は増加)		△130,840	△19,080
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)		77,649	1,986
その他		8,348	11,073
小計		244,954	447,572
利息及び配当金の受取額		404,876	371,352
利息の支払額		△16,815	△10,431
法人税等の支払額		△118,909	△79,856
営業活動によるキャッシュ・フロー		514,105	728,637
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△2,971	△4,138
買入金銭債権の取得による支出		△392,130	△328,005
買入金銭債権の売却・償還による収入		465,277	222,549
有価証券の取得による支出		△2,300,990	△2,105,220
有価証券の売却・償還による収入		2,490,355	2,099,957
貸付けによる支出		△798,556	△591,596
貸付金の回収による収入		346,905	394,472
その他		△9,624	△35,360
資産運用活動計		△201,734	△347,341
営業活動及び資産運用活動計		312,370	381,295
有形固定資産の取得による支出		△22,742	△24,637
有形固定資産の売却による収入		979	2,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△340,897	△42,981
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		993	262
投資活動によるキャッシュ・フロー		△563,401	△412,214
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入れによる収入		24,320	41,189
借入金の返済による支出		△37,031	△280,395
短期社債の発行による収入		9,999	9,999
短期社債の償還による支出		△10,000	△10,000
社債の発行による収入		198,783	—
社債の償還による支出		—	△36,050
配当金の支払額		△156,596	△159,494
非支配株主への配当金の支払額		△3,777	△5,161
非支配株主からの払込みによる収入		31,414	15,544
その他		16,385	50,556
財務活動によるキャッシュ・フロー		73,497	△373,811
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,032	△33,139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		27,234	△90,528
現金及び現金同等物の期首残高		757,939	788,848
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,673	2,749
現金及び現金同等物の期末残高		788,848	701,068

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

レポートデータ

# 経理の状況(連結)

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 166社

(主要な会社名)

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

Tokio Marine North America, Inc.

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Delphi Financial Group, Inc.

HCC Insurance Holdings, Inc.

Privilege Underwriters, Inc.

Tokio Marine Kiln Group Limited

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Seguradora S.A.

当連結会計年度より、Acorn Advisory Capital L.P. 他10社は株式を取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な会社名)

東京海上日動調査サービス株式会社

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

(主要な会社名)

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社および海外連結子会社163社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

## (2) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑤ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

## (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

## (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。
- ② 無形固定資産  
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

## (5) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。  
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- ② 賞与引当金  
当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
- ③ 価格変動準備金  
当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

## (6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。

## 経理の状況(連結)

### (7)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (8)重要なヘッジ会計の方法

#### ①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2021年3月25日 日本公認会計士協会)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

#### ②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### (9)のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc.に係るものについては10年間、Privilege Underwriters, Inc.に係るものについては15年間、その他については5～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

### (10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

## 重要な会計上の見積り

当社および連結子会社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は、以下のとおりです。

### 1. 支払備金

#### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

支払備金 3,026,965百万円

#### (2)重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

##### ②算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

##### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

## 2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 486,610百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

のれんの減損については、のれんが帰属する内部管理上独立して業績報告が行われる単位（以下「報告単位」という。）ごとに、主として、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定の手順に沿って行っています。

まず報告単位ごとに、直近の業績および将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離ならびに市場環境を含む経営環境の著しい悪化等の減損の兆候があるかどうかの判定を行っています。減損の兆候がある報告単位については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識することとなった報告単位は、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

### ②算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の計上にあたり、将来キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。

将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、各報告単位の経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っています。

割引率については、資本コストに金利差等の必要な調整を加えた税引前の利率としています。

### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

収益性が取得時の想定から大幅に悪化し事業計画の大幅な下方乖離が生じることなどにより、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

## 3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「金融商品関係」に記載しています。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「金融商品関係2. 金融商品の時価等に関する事項（注）1. 金融商品の時価の算定方法」に記載しています。

### ②算出に用いた主要な仮定

市場価格がない金融商品の時価については、イールドカーブ等に一定の仮定を置いて算出しています。

### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により主要な仮定が変動し、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 未適用の会計基準等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 2018年9月14日）
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日）

### 1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

### 2. 適用予定日

在外子会社等が初めて国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用する連結会計年度の翌連結会計年度の期首より適用予定です。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

## 経理の状況(連結)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)

### 1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

### 2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

## 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
減価償却累計額	336,513	341,933
圧縮記帳額	13,678	13,678

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
有価証券(株式)	157,754	127,166
有価証券(出資金)	26,660	34,803

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
破綻先債権額	19,589	14,026
延滞債権額	36,625	98,166
3カ月以上延滞債権額	732	1
貸付条件緩和債権額	—	11,556
合計	56,947	123,751

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
担保に供している資産		
預貯金	42,061	54,804
買入金銭債権	24,559	24,640
有価証券	338,405	480,005
貸付金	125,181	222,828
担保付債務		
支払備金	152,710	162,349
責任準備金	166,587	167,087
その他負債(外国再保険借等)	73,658	133,353

5. 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位:百万円)

2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
999	999

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
231,157	290,845

7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
貸出コミットメントの総額	955,147	892,398
貸出実行残高	685,003	678,915
差引額	270,144	213,482

8. 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	5,884	5,463

## 経理の状況(連結)

### (連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
代理店手数料等 給与	525,343 232,488	533,066 245,097

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. 減損損失について次のとおり計上しています。

2019年度〔2019年4月1日から2020年3月31日まで〕

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業 (介護事業))	建物等	東京都世田谷区に保有する 建物など3物件	—	3	15	18
賃貸用不動産	土地および建物	福島県会津若松市に保有する 建物など3物件	132	321	—	453
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	静岡県沼津市に保有する建 物など5物件	240	1,156	—	1,396
遊休資産	ソフトウェア	—	—	—	1,540	1,540
合計			373	1,480	1,556	3,410

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

賃貸用不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しています。

2020年度〔2020年4月1日から2021年3月31日まで〕

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (一般事業 (介護事業))	建物等	東京都世田谷区に保有する 建物など3物件	—	19	20	40
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物等	静岡県富士市に保有する ビルなど3物件	68	312	12	392
合計			68	332	32	433

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

一般事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

なお、Hollard International Proprietary Limited に係るのれん相当額について、足元の事業環境を踏まえ減損損失を認識し、6,166百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しています。

3. その他特別損失は、当連結会計年度においては関係会社株式評価損10,273百万円です。

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△218,853	717,422
組替調整額	△95,074	△75,878
税効果調整前	△313,927	641,544
税効果額	96,501	△154,160
その他有価証券評価差額金	△217,425	487,383
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△4,226
組替調整額	△1,187	△771
資産の取得原価調整額	—	△155
税効果調整前	△1,187	△5,153
税効果額	331	1,437
繰延ヘッジ損益	△855	△3,715
為替換算調整勘定		
当期発生額	△15,147	△157,601
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,354	△12,142
組替調整額	2,982	3,421
税効果調整前	628	△8,720
税効果額	△148	2,322
退職給付に係る調整額	480	△6,398
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2,248	△1,586
組替調整額	△478	△318
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,726	△1,904
その他の包括利益合計	△235,675	317,763

## 経理の状況(連結)

### (連結株主資本等変動計算書関係)

2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	75,547	48.75	2019年3月31日	2019年5月24日
2019年11月18日 取締役会	普通株式	81,048	52.30	—	2019年11月26日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	53,448	利益剰余金	34.49	2020年3月31日	2020年6月24日

2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	—	—	1,549,692
合計	1,549,692	—	—	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	53,448	34.49	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	106,045	68.43	—	2020年11月27日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	42,926	利益剰余金	27.70	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
現金及び預貯金	559,181	557,282
買入金銭債権	1,363,752	1,377,728
有価証券	8,894,008	9,425,930
預入期間が3か月を超える定期預金等	△65,969	△77,986
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,255,686	△1,302,087
現金同等物以外の有価証券等	△8,706,437	△9,279,798
現金及び現金同等物	788,848	701,068

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2019年度〔2019年4月1日から2020年3月31日まで〕

株式の取得により新たにPrivilege Underwriters, Inc. (以下「Pure」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPure株式の取得価額とPure取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

	(単位:百万円)
資産	372,980
(うち有価証券)	(53,300)
(うち無形固定資産)	(244,249)
のれん	163,910
負債	△158,805
(うち保険契約準備金)	(△45,980)
(うち繰延税金負債)	(△66,409)
非支配株主持分	△22,127
その他	△14,916
Pure株式の取得価額	341,041
為替換算差額等	△1,014
Pureの現金及び現金同等物	△9,347
差引: Pure取得による支出	330,679

## 経理の状況(連結)

### リース取引関係

#### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
(借手側)		
1年内	8,944	9,328
1年超	51,542	45,068
合計	60,486	54,397
(貸手側)		
1年内	1,606	1,312
1年超	9,537	9,355
合計	11,143	10,667

## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
繰延税金資産		
責任準備金等	294,352	358,708
支払備金	53,569	79,435
退職給付に係る負債	65,047	67,655
価格変動準備金	28,701	30,414
有価証券評価損	20,613	26,385
税務上の繰越欠損金(注)	8,857	8,807
その他	89,404	86,849
繰延税金資産小計	560,547	658,256
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△5,929	△5,863
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,449	△25,776
評価性引当額小計	△27,378	△31,639
繰延税金資産合計	533,169	626,616
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△480,685	△655,979
連結子会社時価評価差額金	△165,632	△147,569
その他	△86,804	△107,164
繰延税金負債合計	△733,122	△910,712
繰延税金資産(負債)の純額	△199,953	△284,095

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2019年度 [2020年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	229	187	566	927	174	6,772	8,857
評価性引当額	△229	△187	△566	△927	△174	△3,843	△5,929
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,928	2,928

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2020年度 [2021年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	187	566	927	174	55	6,895	8,807
評価性引当額	△187	△566	△927	△174	△55	△3,950	△5,863
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,944	2,944

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## 経理の状況(連結)

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
国内の法定実効税率 (調整)	27.9	27.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.5	△ 8.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	4.7
のれん及び負ののれんの償却	5.2	11.8
評価性引当額	1.5	2.9
連結子会社等に適用される税率の影響	△ 2.8	△ 3.0
その他	△ 0.8	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	39.2

### 退職給付関係

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
退職給付債務の期首残高	507,344	512,251
勤務費用	17,094	16,581
利息費用	3,828	3,622
数理計算上の差異の発生額	29,659	△ 3,271
退職給付の支払額	△ 19,952	△ 19,578
過去勤務費用の発生額	△ 16,646	△ 917
退職給付制度一部終了による減少額	△ 9,059	—
その他	△ 17	△ 1,536
退職給付債務の期末残高	512,251	507,151

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
年金資産の期首残高	284,567	284,753
期待運用収益	1,486	983
数理計算上の差異の発生額	10,644	△ 16,597
事業主からの拠出額	5,966	9,515
退職給付の支払額	△ 8,207	△ 8,378
退職給付制度一部終了による減少額	△ 9,788	—
その他	85	△ 493
年金資産の期末残高	284,753	269,782

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表  
(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
積立型制度の退職給付債務	291,590	289,021
年金資産	△284,753	△269,782
	6,837	19,238
非積立型制度の退職給付債務	220,661	218,130
アセット・シーリングによる調整額	166	129
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,665	237,498
退職給付に係る負債	229,559	239,056
退職給付に係る資産	△1,893	△1,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,665	237,498

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額  
(単位:百万円)

	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
勤務費用	17,094	16,581
利息費用	3,828	3,622
期待運用収益	△1,486	△983
数理計算上の差異の費用処理額	2,925	5,562
過去勤務費用の費用処理額	57	△2,140
その他	△76	22
確定給付制度に係る退職給付費用	22,342	22,665

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。  
(単位:百万円)

	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
過去勤務費用	16,704	△1,223
数理計算上の差異	△16,120	△7,800
その他	45	302
合計	628	△8,720

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。  
(単位:百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
未認識過去勤務費用	△16,589	△15,366
未認識数理計算上の差異	27,859	35,357
合計	11,270	19,991

## 経理の状況(連結)

### (7) 年金資産に関する事項

#### ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
債券	97	95
株式	0	0
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	2	2
その他	1	2
合計	100	100

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位：%)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
割引率	0.2～0.7	0.2～0.8
長期期待運用収益率	0.4	0.3

### 3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
7,967	9,414

## ストック・オプション等関係

### 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2019年度 [2019年4月1日から 2020年3月31日まで]	2020年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
損害調査費	158	114
営業費及び一般管理費	287	207

### 2. スtock・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

## セグメント情報等

### [セグメント情報]

#### 1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2019年度[2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
<b>経常収益</b>						
外部顧客からの経常収益	2,594,521	1,890,102	8,200	4,492,824	△15,539	4,477,284
セグメント間の内部経常収益	1,263	1,713	40	3,018	△3,018	—
<b>計</b>	<b>2,595,784</b>	<b>1,891,816</b>	<b>8,241</b>	<b>4,495,842</b>	<b>△18,557</b>	<b>4,477,284</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>173,140</b>	<b>124,063</b>	<b>6</b>	<b>297,209</b>	<b>—</b>	<b>297,209</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>6,857,514</b>	<b>8,861,345</b>	<b>20,515</b>	<b>15,739,375</b>	<b>△95,484</b>	<b>15,643,891</b>
<b>その他の項目</b>						
減価償却費	11,349	47,343	347	59,040	—	59,040
のれん償却額	—	54,683	—	54,683	—	54,683
負ののれん償却額	—	917	—	917	—	917
利息及び配当金収入	139,774	267,153	0	406,928	△1,012	405,915
支払利息	8,384	10,019	—	18,403	△1,012	17,391
持分法投資損失(△)	—	△4,445	—	△4,445	—	△4,445
持分法適用会社への投資額	—	99,729	—	99,729	—	99,729
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	20,339	23,215	361	43,916	—	43,916

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△15,539百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益11,296百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△95,484百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

## 経理の状況(連結)

2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
<b>経常収益</b>						
外部顧客からの経常収益	2,567,712	1,876,582	12,192	4,456,488	△12,801	4,443,686
セグメント間の内部経常収益	1,486	1,917	37	3,441	△3,441	—
<b>計</b>	<b>2,569,199</b>	<b>1,878,500</b>	<b>12,230</b>	<b>4,459,929</b>	<b>△16,243</b>	<b>4,443,686</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>120,467</b>	<b>43,649</b>	<b>848</b>	<b>164,965</b>	<b>—</b>	<b>164,965</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>7,150,358</b>	<b>8,820,201</b>	<b>21,249</b>	<b>15,991,809</b>	<b>△157,727</b>	<b>15,834,081</b>
<b>その他の項目</b>						
減価償却費	15,439	63,076	506	79,022	—	79,022
のれん償却額	—	62,409	17	62,426	—	62,426
負ののれん償却額	—	917	—	917	—	917
利息及び配当金収入	129,775	250,178	0	379,954	△1,270	378,684
支払利息	4,443	6,035	0	10,478	△1,270	9,207
持分法投資損失(△)	—	△10,074	—	△10,074	—	△10,074
持分法適用会社への投資額	—	85,280	—	85,280	—	85,280
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	60,614	56,378	258	117,252	—	117,252

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△12,801百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益12,362百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額△157,727百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

## [ 関連情報 ]

2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,943,283	536,670	8,200	4,488,154	△10,869	4,477,284

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,478,647	1,285,878	729,055	4,493,580	△16,295	4,477,284

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
226,565	25,196	34,702	286,464

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,904,190	544,800	12,192	4,461,183	△17,497	4,443,686

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,430,225	1,303,903	732,154	4,466,282	△22,595	4,443,686

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
224,018	49,028	33,130	306,178

(注) 前連結会計年度において「海外」に含めていました「米国」については、その金額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の10%以上となったため、区分表示しています。なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	806	2,584	18	3,410

2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	175	217	40	433

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報 ]

2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]

## 1. のれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	54,683	—	54,683
当期末残高	—	536,035	150	536,186

## 2. 負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	917	—	917
当期末残高	—	6,421	—	6,421

## 経理の状況(連結)

2020年度[2020年4月1日から2021年3月31日まで]

### 1. のれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	62,409	17	62,426
当期末残高	—	486,477	133	486,610

### 2. 負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	—	917	—	917
当期末残高	—	5,504	—	5,504

### [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

### 関連当事者情報

#### 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

満期返戻金という形でお客様にお支払いする商品の運用については、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値（運用資産価値－保険負債価値）の拡大を目指しています。

その他の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しており、政策保有株式については、保険取引面も含めた経済合理性およびグループ資本への影響などを踏まえ、総量削減に努めています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

なお、他の連結子会社においても、ALMを軸とした運用を行っています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結するなどの運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

## 経理の状況(連結)

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク (VaR) の考え方をを用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターン状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を定期的に担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等にしながら実施しています。

これらのリスク管理業務については、重要性に応じて取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

#### ②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、あわせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めていません((注)2. 参照)。

2019年度 [2020年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	559,181	559,251	69
(2) 買現先勘定	999	999	—
(3) 買入金銭債権	1,363,752	1,363,752	—
(4) 金銭の信託	2,103	2,103	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	353,590	353,590	—
満期保有目的の債券	163,318	181,963	18,644
その他有価証券	8,071,253	8,071,253	—
(6) 貸付金	1,396,273		
貸倒引当金*	△3,052		
	1,393,221	1,393,529	308
<b>資産計</b>	<b>11,907,420</b>	<b>11,926,443</b>	<b>19,022</b>
<b>社債</b>	<b>270,536</b>	<b>263,145</b>	<b>△7,391</b>
<b>負債計</b>	<b>270,536</b>	<b>263,145</b>	<b>△7,391</b>
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,540	31,540	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,831)	(3,831)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>27,708</b>	<b>27,708</b>	<b>—</b>

\* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

\*\* その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

## 経理の状況(連結)

2020年度 [2021年3月31日現在]

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	557,282	557,361	78
(2) 買現先勘定	999	999	—
(3) 買入金銭債権	1,377,728	1,377,728	—
(4) 金銭の信託	2,378	2,378	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	355,601	355,601	—
満期保有目的の債券	166,651	183,807	17,156
その他有価証券	8,608,752	8,608,752	—
(6) 貸付金	1,509,422		
貸倒引当金*	△1,725		
	1,507,696	1,507,804	107
<b>資産計</b>	<b>12,577,091</b>	<b>12,594,434</b>	<b>17,343</b>
<b>社債</b>	<b>230,597</b>	<b>230,312</b>	<b>△285</b>
<b>負債計</b>	<b>230,597</b>	<b>230,312</b>	<b>△285</b>
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22,172	22,172	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,215)	(19,215)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>2,957</b>	<b>2,957</b>	<b>—</b>

\* 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

\*\* その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しています。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。

(3)買入金銭債権、(4)金銭の信託、(5)有価証券(「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(6)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

## 負債

社債については、店頭取引による価格等によっています。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年度 [2020年3月31日現在]	2020年度 [2021年3月31日現在]
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	302,235	291,314
約款貸付	24,925	22,025
合計	327,161	313,339

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券」には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2019年度 [2020年3月31日現在]

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	93,721	8,344	—	—
買入金銭債権	125,470	28,048	184,157	1,153,005
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,000	60,000	37,000	29,500
外国証券	1,528	2,392	8,635	16,730
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	17,700	168,356	268,960	601,760
地方債	500	56,975	29,055	6,668
社債	70,133	335,292	260,443	8,359
外国証券	84,505	524,167	721,669	1,469,129
貸付金*	297,310	809,534	126,464	165,833
合計	697,870	1,993,112	1,636,385	3,450,986

\* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37百万円、期間の定めのないもの7,222百万円は含めていません。

## 経理の状況(連結)

2020年度[2021年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	100,861	8,915	—	—
買入金銭債権	80,685	25,270	242,012	1,093,410
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	84,000	13,000	29,500
外国証券	4,009	6,608	14,950	13,757
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	51,350	150,606	284,360	520,360
地方債	5,721	54,476	21,800	6,709
社債	75,687	282,215	249,113	7,989
外国証券	70,182	518,224	643,417	1,616,056
貸付金*	368,715	789,065	148,937	203,918
合計	757,212	1,919,383	1,617,592	3,491,700

\* 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39百万円、期間の定めのないもの7,886百万円は含めていません。

## 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2019年度[2020年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	37,390	3,725	361	—	—	227,490
長期借入金	319,258	32,868	49,849	—	—	—
リース債務	2,464	2,854	2,218	1,814	1,023	6,021
合計	359,113	39,447	52,429	1,814	1,023	233,511

2020年度[2021年3月31日現在]

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	3,519	265	—	—	2,587	223,287
長期借入金	31,050	62,100	—	—	—	49,162
リース債務	3,259	2,555	2,000	1,472	1,138	4,238
合計	37,828	64,920	2,000	1,472	3,725	276,688

## 有価証券関係

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年度[2020年3月31日現在]	2020年度[2021年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,788	△1,162

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	133,976	149,954	126,878	140,278	13,400
	外国証券	29,118	31,784	39,434	43,194	3,759
	小計	163,095	181,739	166,313	183,472	17,159
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—	—	—
	外国証券	223	223	337	334	△3
	小計	223	223	337	334	△3
合計	163,318	181,963	18,644	166,651	183,807	17,156

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]		
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	1,533,751	1,415,886	1,481,810	1,387,791	94,019
	株式	1,869,496	394,831	2,434,052	435,326	1,998,726
	外国証券	3,055,219	2,811,648	3,898,969	3,495,917	403,052
	その他(注)2	570,568	530,386	671,411	611,415	59,996
	小計	7,029,036	5,152,751	1,876,284	8,486,244	5,930,450
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	441,185	444,750	346,610	349,900	△3,290
	株式	51,939	57,007	13,221	15,057	△1,835
	外国証券	1,102,323	1,150,849	415,992	425,150	△9,157
	その他(注)3	818,382	833,441	753,080	772,018	△18,938
	小計	2,413,831	2,486,049	△72,218	1,528,905	1,562,127
合計	9,442,867	7,638,801	1,804,066	10,015,149	7,492,577	2,522,572

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額560,000百万円、取得原価521,958百万円、差額38,041百万円）を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額53百万円、取得原価53百万円、差額0百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額661,299百万円、取得原価604,722百万円、差額56,577百万円）を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額9,353百万円、取得原価9,353百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額802,259百万円、取得原価816,814百万円、差額△14,554百万円）を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額33,213百万円、取得原価33,213百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額711,830百万円、取得原価729,970百万円、差額△18,140百万円）を含めています。

## 経理の状況(連結)

### 4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年度 [2019年4月1日から2020年3月31日まで]			2020年度 [2020年4月1日から2021年3月31日まで]		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	1,009,457	20,844	1,750	645,347	1,403	2,027
株式	106,615	78,551	172	105,329	82,801	231
外国証券	762,764	37,924	10,548	677,845	39,137	19,906
その他	275,917	4,980	2,597	131,032	3,816	3,959
合計	2,154,754	142,301	15,068	1,559,555	127,159	26,125

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額34百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額275,883百万円、売却益4,980百万円、売却損2,597百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額925百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額130,106百万円、売却益3,816百万円、売却損3,959百万円)を含めています。

### 6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について26,712百万円(うち、株式18,113百万円、外国証券5,053百万円、その他3,546百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて56百万円(うち、株式56百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について22,812百万円(うち、株式508百万円、外国証券18,043百万円、その他4,259百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて778百万円(うち、株式129百万円、外国証券648百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年度[2020年3月31日現在]	2020年度[2021年3月31日現在]
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	99	376

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

## デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	通貨先物取引								
	売建	1,927	—	—	—	2,254	—	—	
	買建	873	—	—	—	821	—	—	
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	511,574	—	2,188	2,188	563,215	590	△6,130	
	買建	176,697	—	△116	△116	76,223	—	1,395	
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	12,435	12,435	1,136	1,136	12,435	12,435	88	88
受取外貨支払外貨	45,008	—	△1,597	△1,597	37,616	—	3,635	3,635	
合計		—	—	1,611	1,611	—	—	△1,011	△1,011

- (注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。  
 2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。  
 3. 通貨スワップ取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっています。

#### (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利先物取引								
	売建	17,341	—	—	—	184	—	—	
	買建	1,737	—	—	—	17,268	—	—	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,177,149	1,106,332	112,771	112,771	910,434	783,888	54,155	54,155
	受取変動支払固定	1,065,487	980,210	△95,744	△95,744	888,136	815,715	△47,408	△47,408
受取変動支払変動	270,677	5,485	427	427	4,992	4,992	△127	△127	
合計		—	—	17,455	17,455	—	—	6,619	6,619

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。  
 2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や情報ベンダー等から入手した価格によっています。

## 経理の状況(連結)

## (3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	6,977	—	△168	△168	24,052	—	△711	△711
	買建	2,179	—	—	—	5,518	—	—	—
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	111,722	—			149,168	—		
		(5,487)	(—)	14,241	△8,754	(9,422)	(—)	24,808	△15,385
	買建	158,599	—			194,602	—		
	(13,967)	(—)	29,146	15,178	(18,463)	(—)	42,980	24,516	
合計		—	—	43,218	6,255	—	—	67,077	8,419

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。  
 2. 株価指数オプション取引の時価は、情報ベンダー等から入手した価格によっています。  
 3. 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

## (4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引								
	売建	5,112	—	△158	△158	8,367	—	121	121
	買建	152	—	0	0	15,251	—	15	15
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	352,007	—			327,355	—		
		(2,312)	(—)	3,184	△872	(1,709)	(—)	2,072	△363
	買建	352,007	—			327,355	—		
	(2,231)	(—)	3,404	1,173	(1,390)	(—)	1,614	223	
合計		—	—	6,430	142	—	—	3,823	△2

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。  
 2. 債券店頭オプション取引の時価は、情報ベンダーから入手した価格によっています。  
 3. 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

## (5) 商品関連

(単位:百万円)

区分	種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	商品先物取引								
	売建	871	—	—	—	12,202	—	—	—
	買建	327	—	—	—	990	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

## (6) その他

(単位:百万円)

区分	種類	2019年度[2020年3月31日現在]			2020年度[2021年3月31日現在]				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	30,313	16,121	2,145	△177	28,096	4,339	701	1,267
		(1,967)	(853)			(1,969)	(291)		
	買建	19,000	15,000	23	△428	21,070	4,000	110	△777
		(452)	(333)			(888)	(65)		
	ウェザー・デリバティブ取引								
売建	13	—	0	0	15	—	0	1	
	(1)	(—)			(2)	(—)			
その他の取引									
売建	21,912	21,912	1,172	1,347	20,700	20,700	876	1,503	
	(2,519)	(2,519)			(2,380)	(2,380)			
買建	10,708	10,708	970	△163	9,734	9,734	893	△177	
	(1,133)	(1,133)			(1,071)	(1,071)			
合計		—	—	4,313	578	—	—	2,584	1,817

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。  
2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。  
3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。  
4. 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

## 経理の状況(連結)

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度 [2020年3月31日現在]			2020年度 [2021年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	122,301	—	△1,807	130,755	—	△7,375
	為替予約取引 売建	その他 有価証券	679,824	—	△1,392	638,906	—	△20,599
時価ヘッジ	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	12,632	11,678	△631	13,297	13,297	△1,069
	合計		—	—	△3,831	—	—	△29,044

(注) 1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。  
2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、情報ベンダーから入手した価格によっています。

#### (2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度 [2020年3月31日現在]			2020年度 [2021年3月31日現在]		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	—	—	—	74,800	74,800	9,828
合計			—	—	—	—	—	9,828

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

## 賃貸等不動産関係

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
連結貸借対照表計上額		
期首残高	62,924	68,857
期中増減額	5,933	18,711
期末残高	68,857	87,569
期末時価	184,397	235,468

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,776百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,966百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(20,286百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2,211百万円)です。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
賃貸収益	9,294	9,113
賃貸費用	6,839	6,788
差額	2,455	2,325
その他(売却損益等)	△1,382	△181

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

# 経理の状況(連結)

## 1株当たり情報

	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
1株当たり純資産額	1,840円52銭	2,009円89銭
1株当たり当期純利益	134円32銭	54円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2019年度 〔2019年4月1日から 2020年3月31日まで〕	2020年度 〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	208,164	84,890
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	208,164	84,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

## 企業結合等関係

### 1. 取得による企業結合

当社は、当社の子会社であるDelphi Financial Group, Inc. (以下「DFG社」という。)を通じて、米国のアセットマネジメント会社であるAcorn Advisory Capital L.P.他6社(以下「Acorn社等」という。)の発行済み株式のすべてを取得しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称

Acorn Advisory Capital L.P. 他6社

##### ②事業の内容

アセットマネジメント事業

##### ③企業結合を行った主な理由

本件買収は、Acorn社等の運用機能および専門性の内製化を通じたDFG社の資産運用力の強化を目的とするものです。

##### ④企業結合日

2020年12月31日

##### ⑤企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑥結合後企業の名称

Acorn Advisory Capital L.P. 他6社

##### ⑦取得した議決権比率

100%

##### ⑧取得企業を決定するに至った主な根拠

DFG社を通じてAcorn社等の議決権の100%を取得しAcorn社等を支配するに至ったことから、DFG社を取得企業と決定しています。

#### (2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

連結財務諸表の作成にあたっては、企業結合日である2020年12月31日現在の被取得企業の財務諸表を使用したため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれていません。

## (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41,125百万円
取得原価		41,125百万円

## (4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用	199百万円
----------	--------

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

## ①発生したのれん

39,207百万円

## ②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

## ③償却方法および償却期間

10年間の均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額

資産合計	3,783百万円
負債合計	1,864百万円

## (7) 取得原価の配分

企業結合日から連結会計年度末までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っています。

## 2. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年2月7日付で当社の連結子会社であるHCC Insurance Holdings, Inc.が行ったPrivilege Underwriters, Inc.との企業結合について、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。なお、取得原価の当初配分額に重要な修正は生じていません。

## 経理の状況(連結)

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

## コーポレートデータ

沿革	184
主要な業務、株式の状況	186
会社の組織	188
国内ネットワーク	190
海外ネットワーク	192
当社および子会社等の概況	194
設備の状況	196
役員の状況	199
従業員の状況	205
店舗一覧	209

*To Be a Good Company*

# 沿革

## 東京海上日動の歴史・沿革

当社は、2004年に、東京海上火災保険株式会社と日動火災保険株式会社の合併により誕生しました。

### 東京海上日動

年	主な出来事
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる
2005年(平成17年)	8月 自動車保険「トータルアシスト自動車保険」の発売
2006年(平成18年)	4月 中期経営計画「ステージ拡大 2008」のスタート
2007年(平成19年)	6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開するアジア・ジェネラル・ホールディングス社の買収 7月 ドバイにおける中東サービス会社の設立
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収 7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」に変更 10月 エジプトにおけるタカフル会社の設立 11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化 12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデティッド社の買収
2009年(平成21年)	4月 中期経営計画「変革と実行 2011」のスタート
2010年(平成22年)	1月 火災保険「トータルアシスト住まいの保険」発売 10月 生損保一体型保険「トータルアシスト超保険」の発売
2011年(平成23年)	7月 インドにおける生保合併会社の開業
2012年(平成24年)	1月 業界初の1日自動車保険「ちょいのり保険」の発売 4月 中期経営計画「変革と実行 2014」のスタート 5月 米国の生損保兼営保険グループ デルファイ・ファイナンシャル・グループ社の買収 10月 サウジアラビアにおける生損保兼営保険会社の開業 11月 インドネシアにおける生命保険会社の開業
2013年(平成25年)	11月 メザニン投資を専門に行う東京海上メザニン株式会社の設立
2014年(平成26年)	2月 自動車保険誕生100周年
2015年(平成27年)	2月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」との業務提携 2月 サイバーリスク保険の発売 3月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナーに決定 4月 中期経営計画「“良い会社”を目指して」のスタート 5月 ミャンマー(ティラワ経済特区内) 保険営業免許の取得 10月 米国スペシャルティ保険グループHCC インシュアランス・ホールディングス社の買収
2017年(平成29年)	4月 業界初の自動車保険「被害者救済費用等補償特約」の提供開始
2018年(平成30年)	4月 中期経営計画「To Be a Good Company 2020」のスタート 8月 タイ・セイフティ社の買収 12月 南アフリカを本拠とする保険グループ「ホラード社」への出資
2020年(令和 2年)	2月 米国保険グループ「PUREグループ」の買収
2021年(令和 3年)	3月 国内初の震度連動型地震諸費用保険「地震に備えるEQuick 保険」の発売 4月 中期経営計画「成長への変革(“X”)と挑戦2023」のスタート

### “Tokio”コラム

東京海上日動は、英文で“Tokio Marine & Nichido”と表わします。これは、東京海上が1890年(明治23年)ごろから100年以上にわたって“Tokio Marine”という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを“Tokio”と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、“Tokyo Marine”ではなく“Tokio Marine”という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く“Tokio Marine”として知られています。

## 旧東京海上

年	主な出来事
1879年(明治12年)	8月 東京海上保険会社の創業
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	2月 日本初の自動車保険が誕生
1919年(大正 8年)	3月 三菱海上火災保険株式会社の設立
1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上火災保険株式会社を設立
1970年(昭和45年)	7月 自動車損害サービスセンターの設置
1974年(昭和49年)	3月 東京海上ビル本館落成
1986年(昭和61年)	12月 東京海上ビル新館落成
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービス株式会社の設立
1989年(平成元年)	1月 株式会社東京海上安心百十番の設立
1991年(平成 3年)	12月 東京海上キャピタル株式会社の設立
1996年(平成 8年)	6月 東京海上ベターライフサービス株式会社の設立
	8月 東京海上リスクコンサルティング株式会社の設立
	8月 東京海上あんしん生命保険株式会社の設立
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設立に関して合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、日動火災とともにその子会社となる
	6月 生損保一体型商品「超保険」を発売
2003年(平成15年)	10月 東京海上あんしん生命と日動生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

## 【東京海上火災保険株式会社の沿革】

1879年8月、日本初の保険会社として「東京海上保険会社」が創立されました。取扱保険は貨物保険を始まりに、船舶保険、火災保険、自動車保険などの取り扱いを行う総合損害保険会社となりました。1880年3月末までに世界各国に21カ所の代理店を設置し、同年9月には、欧米で三井物産の各支店に代理店委嘱も行われ、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。その後も世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。1944年3月には、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、東京海上・明治火災・三菱海上の3社が合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が落ち込み、保険市場も壊滅しましたが、徐々に経営を立て直し、朝鮮動乱、その後の日本のモータリゼーションの発達等による経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。1995年に保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年に現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には日動火災と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス（現在の東京海上ホールディングス株式会社）を設立、2004年10月に両社合併しました。

## 旧日動火災

年	主な出来事
1898年(明治31年)	2月 東京物品火災保険株式会社の創業
1911年(明治44年)	11月 東邦火災保険株式会社の設立
1914年(大正 3年)	1月 東京物品火災を継承し、日本動産火災保険株式会社の創業
1944年(昭和19年)	8月 東邦火災を合併
1946年(昭和21年)	12月 社名を日動火災海上保険株式会社と改称
1962年(昭和37年)	6月 月掛住宅・月掛商工保険発売
1967年(昭和42年)	8月 月掛自動車保険発売
1972年(昭和47年)	10月 AIGとの業務提携
1987年(昭和62年)	3月 本社ビル落成
1996年(平成 8年)	8月 日動生命保険株式会社の設立
1998年(平成10年)	1月 ニューインディア社との業務提携
2001年(平成13年)	1月 東京海上と共同持株会社設立について合意
2002年(平成14年)	4月 持株会社「株式会社ミレアホールディングス」を設立し、東京海上とともにその子会社となる
	10月 日動生命と東京海上あんしん生命が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社となる

## 【日動火災保険株式会社の沿革】

日動火災は1898年に設立された東京物品火災保険株式会社を前身とし、1914年1月、法学博士粟津清亮社長のもと、一般家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する「日本動産火災保険株式会社」として設立されました。発足後は順調に進展を続け、特に主力商品であった無事故戻し付き月掛火災保険は、その仕組みと簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同地域に強固な基盤を築きました。戦後は、社名を「日動火災海上保険株式会社」へ改称し、高度成長期以降火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販路を拡大していきました。また、1995年の保険業法の改正に伴い、1996年に日動生命保険株式会社を設立しました。2002年4月には東京海上と経営統合し、持株会社ミレアホールディングス（現在の東京海上ホールディングス株式会社）を設立、2004年10月に両社合併しました。

# 主要な業務、株式の状況

## 主要な業務

### 1. 損害保険業

#### (1) 保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

#### (2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

### 2. 業務の代理・事務の代行

#### (1) 損害保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社はイーデザイン損害保険株式会社およびアニコム損害保険株式会社の損害保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

#### (2) 生命保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

### 3. 確定拠出年金の運営管理業務

当社は確定拠出年金の運営管理業務を行っています。

### 4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、損害額に関する調査、支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

## 株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、2021年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4,969万2,481株です。

なお、当社は株式移転により2002年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 ———— 毎年4月1日から4か月以内に開催します。
- b. 決算期 ————— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 ————— なし
- d. 公告方法 ————— 電子公告により行います。  
アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html>  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

## 臨時株主総会

2021年4月1日付の臨時株主総会の決議事項は以下のとおりです。

<決議事項>

議案 取締役14名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

## 第78回定時株主総会

第78回定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日：2021年6月23日)

<報告事項>

- 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

<決議事項>

第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役の報酬等の変更の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

## 上位10名の株主の状況

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計	—	1,549,692	100.00

## 資本金

年月日	増資額(千円)	増資後資本金(千円)	摘要
1996年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (1995年4月1日～1996年3月28日)
2004年10月1日	—	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
2021年3月31日	—	101,994,694	—

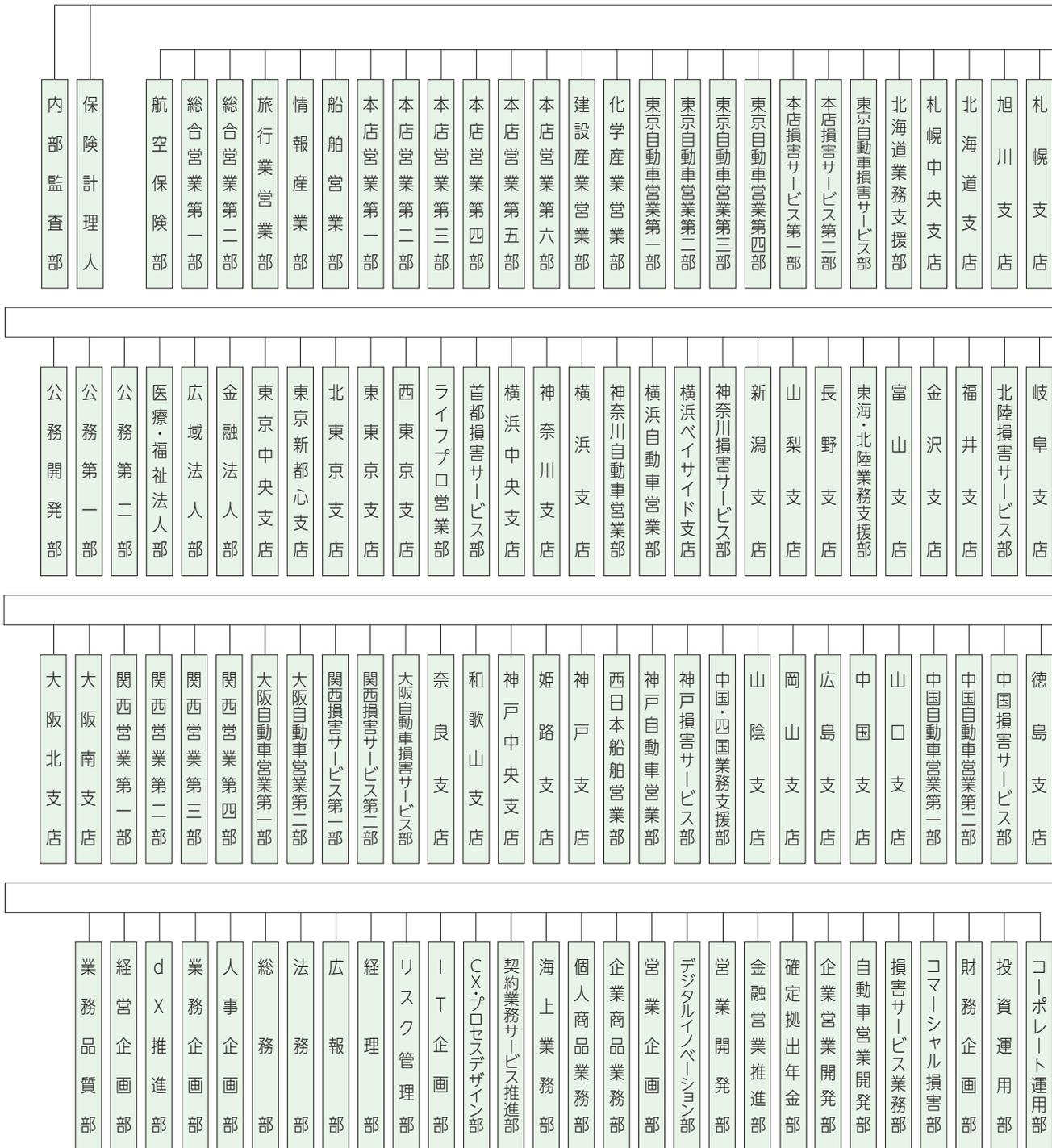
## 最近の社債発行

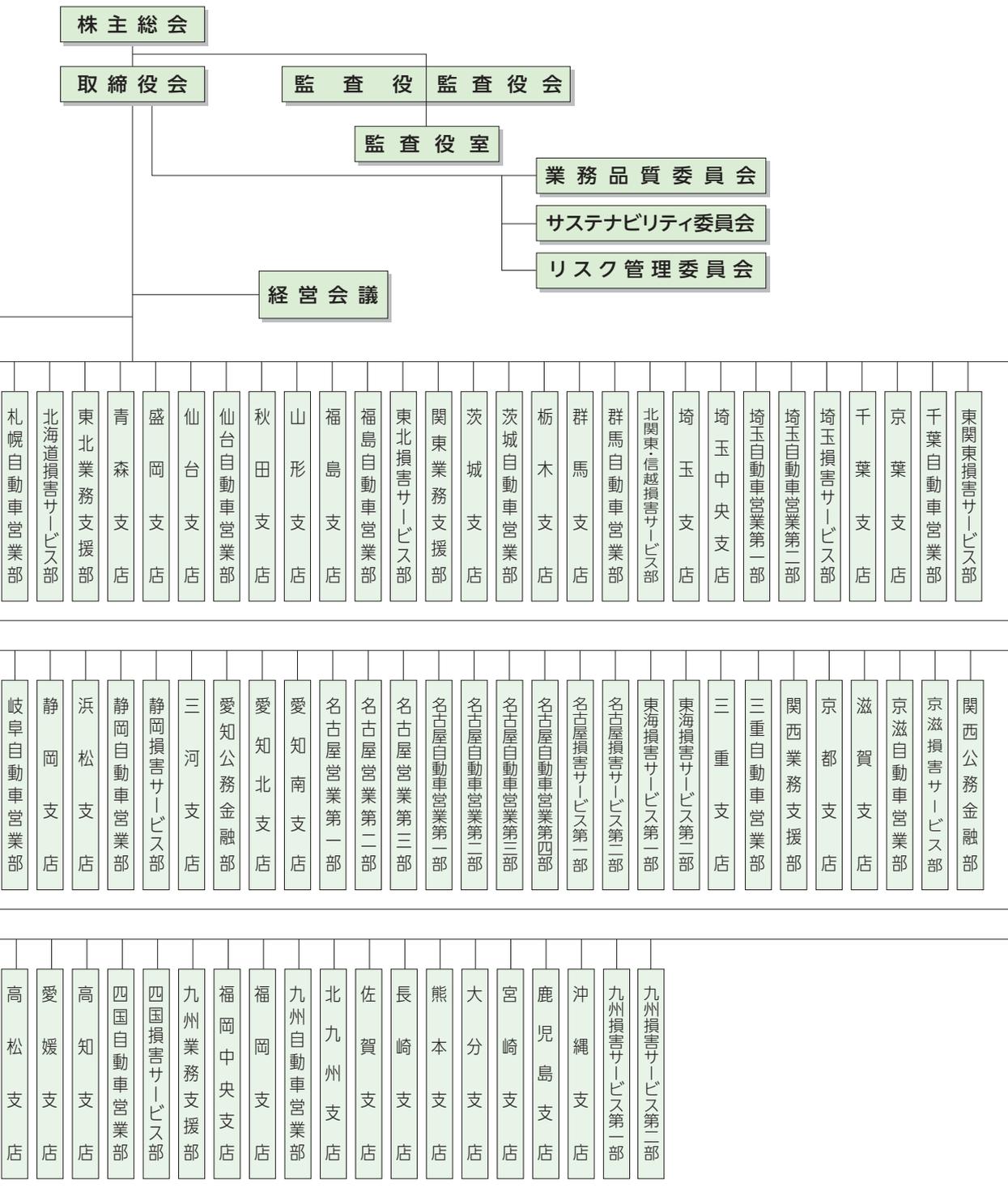
種類	発行年月日	発行総額(百万円)
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	2019年12月24日	200,000

# 会社の組織

## 当社の機構 (2021年4月1日現在)

※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。



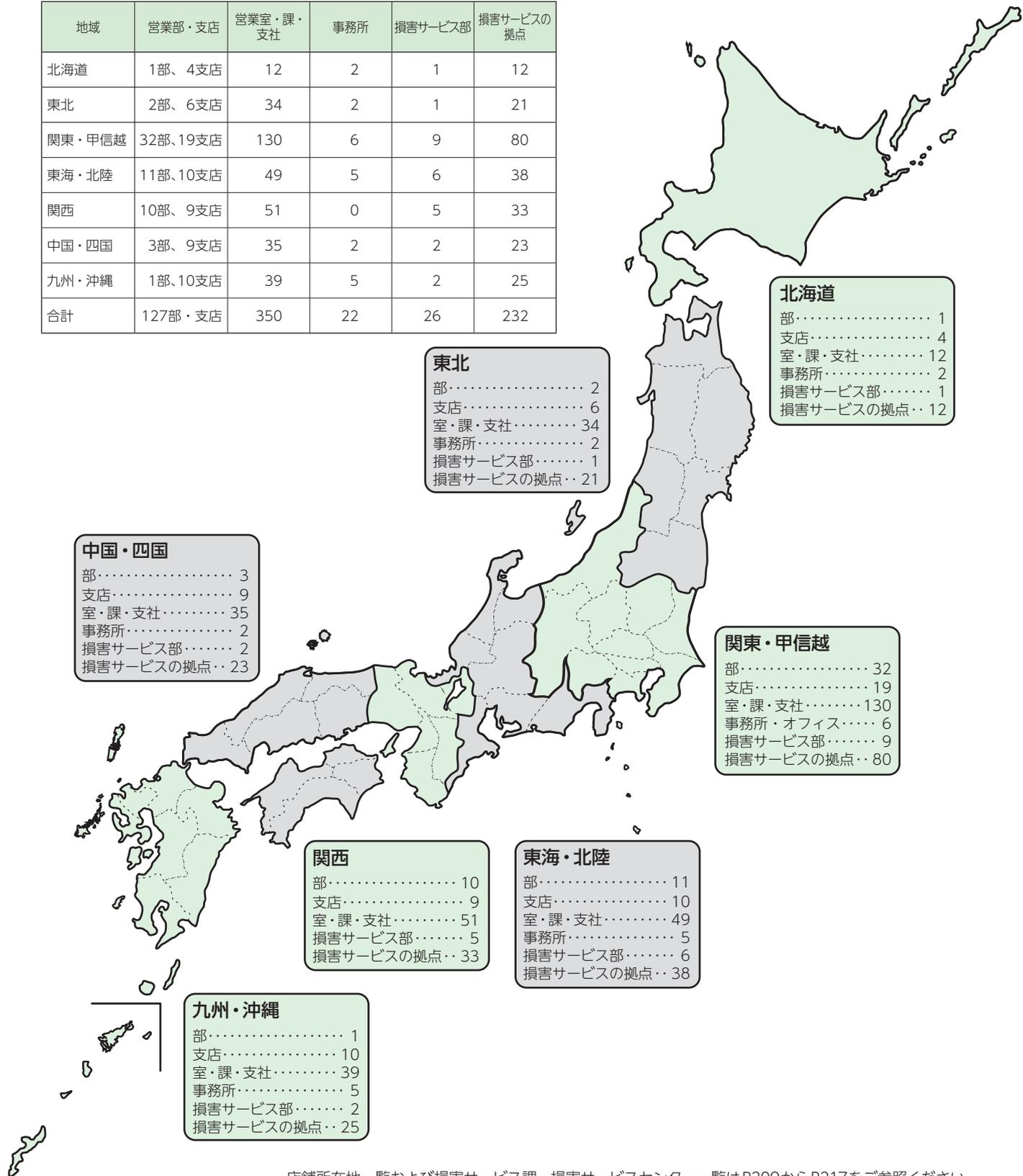


# 国内ネットワーク

当社は全国に127の営業部・支店を軸に350の営業室・課・支社、232カ所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。

(2021年4月1日現在)

地域	営業部・支店	営業室・課・支社	事務所	損害サービス部	損害サービスの拠点
北海道	1部、4支店	12	2	1	12
東北	2部、6支店	34	2	1	21
関東・甲信越	32部、19支店	130	6	9	80
東海・北陸	11部、10支店	49	5	6	38
関西	10部、9支店	51	0	5	33
中国・四国	3部、9支店	35	2	2	23
九州・沖縄	1部、10支店	39	5	2	25
合計	127部・支店	350	22	26	232



店舗所在地一覧および損害サービス課・損害サービスセンター一覧はP209からP217をご参照ください。

**北海道**

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部  
北海道損害サービス部

**東北**

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店  
福島自動車営業部 東北損害サービス部

**関東・甲信越**

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部  
情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部  
本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部  
東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部  
栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部  
埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部  
医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店 東東京支店  
西東京支店 ライフプロ営業部 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部  
横浜自動車営業部 横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 本店損害サービス第一部  
本店損害サービス第二部 東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部  
東関東損害サービス部 首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

**東海・北陸**

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部  
静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知公務金融部 愛知北支店 愛知南支店  
名古屋営業第一部 名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部  
名古屋自動車営業第三部 名古屋自動車営業第四部 三重支店 三重自動車営業部 北陸損害サービス部  
静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部 名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部  
東海損害サービス第二部

**関西**

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店  
大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部  
大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店  
西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋損害サービス部 関西損害サービス第一部  
関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

**中国・四国**

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部  
中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部  
四国損害サービス部

**九州・沖縄**

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店  
大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

# 海外ネットワーク

(2021年3月31日現在)

東京海上グループは、世界46の国・地域にネットワークを展開し、海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。東京海上日動の海外支店や東京海上グループの現地法人等がそれぞれの特色を活かし、各国内の販売網を通じて生損保のさまざまな商品をご提供しています。

## 海外ネットワーク

海外拠点:46の国・地域

● 駐在員数:308名 ● 現地スタッフ数:約33,000名 ● フレームエージェント数:約250拠点 (サブエージェントを含む)

- 東京海上日動の駐在員事務所設置都市/駐在員派遣都市
- 東京海上日動の支社・支店
- ◆ 東京海上日動の代理店

- 東京海上グループの現地法人・出資会社
- 東京海上グループの現地法人の支社・支店

### 欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Kiln Group Limited [TMK] (ロンドン)
	□	Tokio Marine HCC [TMHCC] <欧州> (ロンドン、バーミンガム、ブリジエンド、プリストル、レスター、マンチェスター)
	□	TM Claims Service Europe Ltd. [TMCSE] (ロンドン)
フランス	■	パリ
	○ TME 社	Tokio Marine Europe S.A. [TME] (パリ (管下:リヨン、ボルドー、コルマル、ナント))
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○ TME 社	デュッセルドルフ、ミュンヘン、フランクフルト
オランダ	■	アムステルダム
	○ TME 社	アムステルダム
	○ TMCSE 社	アムステルダム
ベルギー	■	ブラッセル
	○ TME 社	ブラッセル
ルクセンブルク	□ TME 社	ルクセンブルク
イタリア	■	ミラノ
	○ TME 社	ミラノ
スペイン	■	バルセロナ
	○ TME 社	バルセロナ
ノルウェー	○ TME 社	オスロ
デンマーク	○ TME 社	ヘルレブ
ロシア	■	モスクワ
	□	Tokio Marine Risk Management Rus, LLC (モスクワ)
スイス	○ TMHCC 社	チューリッヒ
アイルランド	○ TME 社	キルデア
エジプト	■	カイロ
	□	Tokio Marine Egypt General Takaful Company (カイロ、アレキサンドリア他)
アラブ首長国連邦	■	ドバイ
	□	Tokio Marine Middle East Limited (ドバイ)
	◆	Al Futtaim Development Services Company (LLC.) (ドバイ、アブダビ)
サウジアラビア	■	リヤド、ジェッダ
	□	Alinma Tokio Marine Company (リヤド、ジェッダ、アルコバール)

トルコ	□	Allianz Sigorta A.S. (イスタンブール)
	□	Allianz Hayat ve Emeklilik A.S. (イスタンブール)
南アフリカ	■	ヨハネスブルク
およびサブ	□	Holland Insurance Group
サハラ諸国※		※モザンビーク、ザンビア、ボツワナ、ナミビア、ガーナ、レソト

### アジア・大洋州

韓国	■	ソウル
	●	ソウル
中国	■	北京、上海、広州、蘇州、杭州
	□	東京海上日動火災保険 (中国) 有限公司 (北京、上海、広州、蘇州、杭州)
香港	■	香港
	□	東京海上火災保険 (香港) 有限公司 (香港)
台湾	■	台北
	□	新安東京海上産物保険股份有限公司 (台北他)
フィリピン	■	マニラ
	□	Malayan Insurance Company, Inc. (マニラ他)
ベトナム	■	ハノイ、ホーチミンシティ
	□	Tokio Marine Insurance Vietnam Company Limited (ハノイ他)
タイ	■	バンコク
	□	Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他)
	□	Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク他)
マレーシア	■	クアラルンプール
	□	Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール他)
	□	Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール他)

北米	
<b>米国</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ホノルル、フィラデルフィア、バラキンウィッド、セントルイス、ヒューストン、ダラス、サンフランシスコ</li> <li>□ Tokio Marine North America, Inc. (ニューヨーク、バラキンウィッド)</li> <li>□ TMNA Services, LLC (ニューヨーク、バラキンウィッド、ニュージャージー)</li> <li>□ Tokio Marine America (ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、ダラス、サンフランシスコ)</li> <li>□ TM Claims Service, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、ダラス)</li> <li>□ First Insurance Company of Hawaii, Ltd. (ホノルル)</li> <li>□ Philadelphia Insurance Companies (バラキンウィッド他)</li> <li>□ Delphi Financial Group, Inc. (ニューヨーク)</li> <li>□ Reliance Standard Life Insurance Company (フィラデルフィア他)</li> <li>□ Safety National Casualty Corporation (セントルイス他)</li> <li>□ Tokio Marine HCC [TMHCC] &lt;米国&gt; (ヒューストン他)</li> <li>□ Privilege Underwriters, Inc. [PURE] (ホワイトプレーンズ他)</li> <li>□ グアム</li> <li>□ Tokio Marine Pacific Insurance Limited (グアム)</li> <li>□ トロント、バンクーバー、モントリオール</li> <li>● トロント、バンクーバー、モントリオール</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ グアム</li> <li>□ 北マリアナ諸島</li> <li>■ カナダ</li> <li>●</li> </ul>

<b>シンガポール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シンガポール</li> <li>□ Tokio Marine Asia Pte. Ltd. (シンガポール)</li> <li>□ Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS] (シンガポール)</li> <li>□ Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd. [TMLS] (シンガポール)</li> <li>□ TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)</li> </ul>
<b>ブルネイ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ TMiS社</li> <li>○ TMLS社</li> <li>○ バンダルスリブガワン</li> <li>○ バンダルスリブガワン</li> </ul>
<b>インドネシア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ジャカルタ</li> <li>□ PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ他)</li> <li>□ PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia (ジャカルタ他)</li> </ul>
<b>インド</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ</li> <li>□ IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited (ニューデリー他)</li> <li>□ Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited (ムンバイ他)</li> </ul>
<b>ミャンマー</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ヤンゴン</li> <li>● ヤンゴン</li> <li>□ Grand Guardian Tokio Marine General Insurance Company Limited (ヤンゴン)</li> </ul>
<b>カンボジア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ プノンペン</li> </ul>
<b>オーストラリア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ シドニー、メルボルン</li> <li>□ Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd. (シドニー、メルボルン)</li> </ul>
<b>ニューージーランド</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オークランド</li> </ul>

中南米	
<b>メキシコ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ メキシコシティ</li> <li>□ Tokio Marine HCC México Compañía Afianzadora, S.A. de C.V. (メキシコシティ他)</li> <li>□ Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V. [TMX] (メキシコシティ他)</li> </ul>
<b>コロンビア</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ TMX社</li> <li>○ ボゴタ</li> </ul>
<b>ブラジル</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ サンパウロ</li> <li>□ Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ他)</li> <li>□ XS3 Seguros S.A. (サンパウロ)</li> </ul>
<b>パラグアイ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン他)</li> </ul>

# 当社および子会社等の概況

当社グループ（当社および当社関係会社）は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

2021年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



◎……連結子会社  
△……持分法適用関連会社

## 主要な子会社等の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	議決権の所有割合
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京都世田谷区	100 百万円	介護事業	2006年 2月1日	100%
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2011年 6月29日	100%
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ パラキンウィッド	1 千米ドル	持株会社	1981年 7月6日	100% (100%)
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1987年 5月27日	100%
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	持株会社	1991年 3月27日	100%
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	持株会社	2006年 1月5日	100% (100%)
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	持株会社	1994年 7月11日	100%
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 5,000,000 千南アフリカランド	持株会社	1992年 3月12日	100%
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険業	1948年 5月21日	85.7% (85.7%)
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	2,236,833 千ブラジルリアル	損害保険業	1937年 6月23日	98.5%
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,742,183 千インドルピー	損害保険業	2000年 9月8日	49.0% (49.0%)

- (注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しています。  
 2. 重要性の基準を見直したことにより、前年度本表に記載していた子会社等18社については記載していません。  
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内には、間接所有に係る議決権比率を内数で記載しています。

# 設備の状況

## 設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	49,344百万円
海外保険事業	51,724百万円
金融・一般事業	258百万円
合計	101,328百万円

## 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

### (1) 当社

(2021年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウェア		
本社(東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、 東京自動車所属各部、本店損害1、 本店損害2、東京自動車損害、公 務開発、公務1、公務2、医療・福 祉法人、広域法人、金融法人の各 部および海外拠点を含む	国内損害 保険事業	34,379 (65,883)	25,796	16,755	45,478	4,090	841
北海道 北海道支店(札幌市中央区) ほか6部支店	国内損害 保険事業	831 (6,165)	984	486		674	450
東北 仙台支店(仙台市青葉区) ほか9部支店	国内損害 保険事業	2,510 (10,250)	3,208	805		1,041	238
関東 東京中央支店(東京都港区) ほか32部支店	国内損害 保険事業	7,940 (12,844)	6,558	2,279		3,854	2,290
東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区) ほか27部支店	国内損害 保険事業	3,305 (11,000)	8,071	1,374		2,344	1,005
関西 大阪南支店(大阪市中央区) ほか24部支店	国内損害 保険事業	5,506 (9,782)	4,903	1,739		2,280	1,637
中国・四国 広島支店(広島市中区) ほか14部支店	国内損害 保険事業	2,465 (7,237)	3,092	865		1,313	783
九州 福岡中央支店(福岡市博多区) ほか13部支店	国内損害 保険事業	5,511 (9,964)	7,954	999		1,580	231

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフト ウェア		
東京海上日動ベターライフ サービス株式会社	本店 (東京都世田谷区)	金融・ 一般事業	5,146 (33,160)	4,327	228	-	883	218

## (3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフト ウェア		
Tokio Marine North America, Inc. 他 グループ1社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険 事業	- (-)	1	693	2,522	400	479
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ6社	本社 (米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド)	海外保険 事業	- (-)	628	783	9,420	1,967	1,605
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ31社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険 事業	369 (71,876)	2,448	2,411	12,270	2,769	2,086
HCC Insurance Holdings, Inc. 他 グループ63社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険 事業	434 (63,600)	2,612	5,386	4,784	3,474	2,426
Privilege Underwriters, Inc. 他 グループ5社	本社 (米国・デラウェア州・ ウィルミントン)	海外保険 事業	- (-)	219	284	4,020	885	471
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ27社	本社 (英国・ロンドン)	海外保険 事業	- (-)	5,378	905	1,472	773	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	海外保険 事業	- (-)	-	56	27	82	11
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・ シンガポール)	海外保険 事業	1,620 (214)	795	192	597	232	1
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	海外保険 事業	186 (4,660)	955	491	152	2,069	33

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。  
 2. 建物および動産には、リース資産の金額を含めて記載しています。  
 3. 建物の一部を賃借しています。  
 4. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,106 (5,584)	2,392
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,498)	1,781
	シーノ大宮サウスウィング (さいたま市大宮区)	3,748 (2,614)	2,777
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	19 (1,276)	1,980
	みなとみらいビジネススクエア (横浜市西区)	2,645 (1,650)	1,492

## 設備の状況

5. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
当社	石神井スポーツセンター (東京都練馬区)	1,752 (8,465)	2,092
	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	589
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	482

### 設備の新設、除却等の計画

2021年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 (仮称) 東京海上 日動ビルディング	東京都 千代田区	国内損害 保険事業	建替	未定	1,045	自己資金	未定	未定

#### (2) 改修

該当事項はありません。

#### (3) 売却

該当事項はありません。

# 役員の状況

## 取締役

(2021年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役会長 (代表取締役)	こみや さとる 小宮 暁 (1960年8月15日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 日新火災海上保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2018年 6月 同社専務取締役 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	—
取締役副会長	きたざわ としふみ 北沢 利文 (1953年11月18日生)	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2009年 6月 同社専務取締役 2010年 6月 同社取締役社長 2010年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2014年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社副社長執行役員 2016年 3月 同社副社長執行役員退任 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副会長(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役退任	—
取締役社長 (代表取締役)	ひろせ しんいち 広瀬 伸一 (1959年12月7日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2014年 4月 同社取締役社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2017年 3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2017年 6月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社専務執行役員 2019年 3月 同社専務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役(現職)	dX推進委員会委員長
取締役副社長 (代表取締役)	ゆあさ たかゆき 湯浅 隆行 (1958年5月5日生)	1981年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2012年 6月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社取締役社長 2014年 9月 同社取締役社長退任 2014年10月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長(現職) 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長(現職)	社長補佐、 内部監査部担当役員補佐、業務品質部担当 役員補佐、総務部担当役員補佐
専務取締役	はら しま あきら 原島 朗 (1960年11月19日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員 経営企画部長 2015年 4月 同社執行役員(米州総括) 2016年 4月 同社常務執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職)	海外部門担当 企業営業開発部(海外業務室)
専務取締役	いとう なおや 伊藤 直哉 (1961年10月15日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員公務第二部長 2014年 6月 執行役員営業企画部長 2016年 4月 常務執行役員 2020年 4月 専務取締役(現職)	国内営業総括 営業企画部、契約業務サービス推進部、 CX・プロセスデザイン部 商品開発改定委員会委員長、IT戦略委員会 副委員長
専務取締役	はん だ ただし 半田 禎 (1960年8月3日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2017年 4月 執行役員 2017年 6月 執行役員退任 2017年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2018年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年 4月 専務取締役(現職) 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2020年 6月 同社専務取締役 2021年 6月 同社専務取締役退任	経営企画部、業務企画部、広報部 サステナビリティ委員会委員長、IT戦略委 員会共同委員長

東京海上グループについて

東京海上日動の経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 役員 の 状 況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
専務取締役	かわ くち しん ごと <b>川口伸吾</b> (1961年2月4日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 2016年 4月 執行役員名古屋営業第二部長 2018年 4月 常務取締役 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 2021年 4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員(現職)	保険引受総括 個人商品業務部、企業商品業務部 dX推進部担当役員補佐、デジタルイノベーション部担当役員補佐 商品開発改定委員会副委員長、dX推進委員会副委員長
専務取締役 (代表取締役)	おお の ひろ ひと <b>大野博仁</b> (1961年10月16日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員静岡支店長 2018年 4月 常務執行役員 2021年 4月 専務取締役(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、京滋自動車営業部、関西公務金融部、大阪北支店、大阪南支店、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店、神戸自動車営業部
常務取締役	ほら だ すずむ <b>原田晋</b> (1961年7月31日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員IT企画部長 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	IT企画部 dX推進部担当役員補佐 IT戦略委員会共同委員長、dX推進委員会副委員長
常務取締役	おか だ けん じ <b>岡田健司</b> (1963年9月19日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員監査部長 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 2019年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	リスク管理総括 法務部、リスク管理部 リスク管理委員会委員長
常務取締役	にい つ やす み <b>新津靖実</b> (1963年8月30日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 損害サービス業務部長 2020年 4月 常務取締役(現職)	損害サービス総括 損害サービス業務部、コマーシャル損害部、業務品質部 IT戦略委員会副委員長、商品開発改定委員会副委員長
常務取締役	えん どう よし なり <b>遠藤良成</b> (1963年7月30日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2018年 3月 同社常務取締役退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員財務企画部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員財務企画部長 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2020年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 2020年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	経理部、財務企画部、投資運用部、コーポレート運用部
常務取締役	きた ざわ けん いち <b>北澤健一</b> (1965年9月24日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2020年 4月 常務取締役(現職) 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)	内部監査部、人事企画部、総務部
取締役 (社外取締役)	くに ひろ ただし <b>國廣正</b> (1955年11月29日生)	1986年 4月 弁護士(現職) 1994年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 2007年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	—
取締役 (社外取締役)	くろ やなぎ のぶ お <b>畔柳信雄</b> (1941年12月18日生)	1965年 4月 株式会社三菱銀行入行 1992年 6月 同行取締役 1996年 4月 株式会社東京三菱銀行取締役 1996年 6月 同行常務取締役 2001年 6月 同行常務執行役員 2002年 6月 同行副頭取 2003年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 2004年 6月 株式会社東京三菱銀行頭取 2004年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 2008年 4月 同行取締役会長 2010年 4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2010年 6月 同社取締役退任 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職) 2012年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 2014年 4月 同社特別顧問 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職)	—

## 執行役員

(2021年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
社長	ひろ せ しん いち <b>広瀬伸一</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	ゆ あさ たか ゆき <b>湯浅隆行</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	ふく だ やす のぶ <b>福田安展</b> (1960年3月1日生)	1983年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長 2015年 4月 執行役員名古屋営業第三部長 2016年 4月 常務執行役員 2017年 3月 常務執行役員退任 2017年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年 3月 同社常務執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務執行役員 2021年 4月 副社長執行役員(現職)	ディーラーカンパニー総括 自動車営業開発部、東京自動車営業第一部、東京自動車営業第二部、東京自動車営業第三部、東京自動車営業第四部、東京自動車損害サービス部 社長補佐
専務執行役員	ほら しま あきら <b>原島朗</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	い とう なお や <b>伊藤直哉</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	はん だ ただし <b>半田禎</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	かわ ぐち しん ご <b>川口伸吾</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
専務執行役員	おお の ひろ ひと <b>大野博仁</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	かの こ ぎ みつる <b>鹿子木満</b> (1960年9月12日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員営業開発部長 2016年 3月 執行役員退任 2016年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2017年 3月 同社常務取締役退任 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 2018年 6月 常務執行役員退任 2018年 6月 損害保険料率算出機構常任監事 2020年 6月 同機構常任監事退任 2020年 7月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金沢支店、福井支店、北陸損害サービス部、岐阜支店、静岡支店、浜松支店、静岡損害サービス部、三河支店、愛知公務金融部、愛知北支店、愛知南支店、東海損害サービス第一部、東海損害サービス第二部、三重支店
常務執行役員	よし だ まさ こ <b>吉田正子</b> (1961年6月11日生)	1980年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2013年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員旅行業営業部長 2015年 4月 執行役員千葉支店長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、東京中央支店、東京新都心支店、北東京支店、東東京支店、西東京支店、ライフプロ営業部、横浜中央支店、神奈川支店
常務執行役員	す み てつ や <b>鷺見哲也</b> (1961年3月1日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	パーソナルカンパニー総括 営業開発部、金融営業推進部、確定拠出年金部
常務執行役員	つじ まさ ひろ <b>辻昌裕</b> (1963年9月19日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 2018年 4月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島支店、中国支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部
常務執行役員	ご とう ひろ ゆき <b>後藤浩之</b> (1961年8月22日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総合営業第一部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋営業第三部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第三部、名古屋自動車営業第四部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部、三重自動車営業部
常務執行役員	うめ だ こう き <b>梅田恒樹</b> (1963年4月3日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員米田担当部長 2019年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2020年 3月 同社常務執行役員退任 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	コマースカンパニー総括 企業営業開発部(海外業務室を除く)、本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第四部、本店営業第五部、建設産業営業部、化学産業営業部、横浜支店
常務執行役員	ほら だ すずむ <b>原田晋</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	まつ だ せい た <b>松田誠太</b> (1963年5月12日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業営業開発部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	航空保険部、総合営業第一部、総合営業第二部、船舶営業部、海上業務部
常務執行役員	よこ い ふみ あき <b>横井文昭</b> (1961年4月1日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第五部長 2019年 4月 常務執行役員(現職)	旅行業営業部、情報産業部、本店営業第三部、本店営業第六部 デジタルイノベーション部担当役員補佐

# 役員状況

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
常務執行役員	おか だ けん じ <b>岡田 健司</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	うら の しん じ <b>浦野 伸司</b> (1963年3月12日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長 2020年 4月 常務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部
常務執行役員	にい つ やす み <b>新津 靖実</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	いな であ つかき <b>稲寺 司</b> (1963年12月5日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 イーデザイン損害保険株式会社取締役社長 2018年 3月 同社取締役社長退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長 2020年 4月 常務執行役員(現職)	茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイサイド支店
常務執行役員	えん どう よし なり <b>遠藤 良成</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	おお つか りゅう じ <b>大塚 竜二</b> (1964年8月23日生)	1987年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2020年 3月 同社常務取締役退任 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店
常務執行役員	せき ね かず ひと <b>関根 和人</b> (1962年7月17日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員大阪南支店長 2020年 4月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、山形支店、福島支店、福島自動車営業部、東北損害サービス部
常務執行役員	こ ばやし のぶ あき <b>小林 信昭</b> (1964年12月1日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動安心110番株式会社取締役社長 2020年 3月 同社取締役社長退任 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	本店損害サービス第一部、本店損害サービス第二部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、神奈川損害サービス部、京滋損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部 関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、関西公務金融部、大阪北支店、大阪南支店、奈良支店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店担当役員補佐
常務執行役員	きた ざわ けん いち <b>北澤 健一</b>	[取締役]の欄をご参照ください。	
常務執行役員	あさ の しゅう じ <b>浅野 収二</b> (1964年6月6日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 2019年 4月 執行役員営業企画部長 2021年 4月 常務執行役員(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、医療・福祉法人部、広域法人部、金融法人部
常務執行役員	なまた め まさし <b>生田目 雅史</b> (1964年9月27日生)	2018年 5月 東京海上ホールディングス株式会社入社 2020年 4月 同社執行役員デジタル戦略部長 2021年 4月 同社常務執行役員(現職) 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(現職)	dX推進部、デジタルイノベーション部 IT戦略委員会副委員長、dX推進委員会副委員長
常務執行役員	あり た かつ ひこ <b>有田 克彦</b> (1965年5月15日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員業務企画部長 2020年 5月 執行役員経営企画部長および業務企画部長 2021年 4月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海道支店、旭川支店、札幌支店、札幌自動車営業部、北海道損害サービス部
常務執行役員	かき のき かず ひろ <b>柿木 一宏</b> (1968年3月16日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 2021年 4月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、福岡支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部
執行役員	もり み わ こ <b>森 美和子</b> (1963年5月21日生)	1984年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店損害サービス第二部長 2020年 4月 執行役員東海・北陸業務支援部長(現職)	東海・北陸業務支援部長
執行役員	あじ おか きよし <b>味岡 聖</b> (1963年10月5日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長 2018年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員保有企画部長 2019年 3月 同社執行役員退任 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長(現職)	個人商品業務部長

役名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
執行役員	吉川 雅也 (1963年4月15日生)	1986年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長(現職)	横浜中央支店長
執行役員	桐生 裕規 (1965年6月27日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員バンコク首席駐在員(現職)	バンコク首席駐在員
執行役員	船橋 直靖 (1966年2月27日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第五部長(現職)	本店営業第五部長
執行役員	小西 孝久 (1965年5月4日生)	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員高松支店長 2020年 4月 執行役員営業開発部長(現職)	営業開発部長
執行役員	石井 喜紀 (1961年6月2日生)	1985年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員法務部長(現職) 2020年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員法務コンプライアンス部長(現職)	法務部長
執行役員	三島 秀樹 (1964年9月15日生)	1987年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧州・アフリカ担当部長(現職)	欧州・アフリカ担当部長
執行役員	高橋 学 (1964年11月11日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員栃木支店長(現職)	栃木支店長
執行役員	井上 登紀子 (1964年12月5日生)	1988年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員コマーシャル損害部長(現職)	コマーシャル損害部長
執行役員	永瀬 裕史 (1965年9月30日生)	1989年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員大阪南支店長(現職)	大阪南支店長
執行役員	和田 清 (1966年8月10日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国担当部長(現職)	米国担当部長
執行役員	小森 政俊 (1966年6月11日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員総合営業第一部長(現職)	総合営業第一部長
執行役員	志鶴 光俊 (1967年7月9日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京自動車営業第一部長(現職)	東京自動車営業第一部長
執行役員	西村 拓浩 (1967年7月11日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長(現職)	熊本支店長
執行役員	垣谷 直人 (1968年2月7日生)	1990年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員静岡支店長(現職)	静岡支店長
執行役員	藤田 桂子 (1968年2月16日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員上海担当部長(現職)	上海担当部長
執行役員	鈴木 恵子 (1969年4月4日生)	1990年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員盛岡支店長(現職)	盛岡支店長
執行役員	細島 英一 (1967年11月27日生)	1991年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員企業商品業務部長(現職)	企業商品業務部長
執行役員	崎山 裕司 (1969年7月17日生)	1992年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2021年 4月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社取締役社長 2021年 6月 同社取締役社長退任 2021年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経営企画部長(現職)	経営企画部長

# 役員 の 状 況

## 監査役

(2021年7月1日現在)

役名	氏名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	おお ぼ ほしめ <b>大場 肇</b> (1960年1月1日生)	1982年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員人事企画部長 2014年 4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2015年 4月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 2015年 4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2017年 6月 同社常務執行役員退任 2018年 4月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2019年 4月 取締役副社長 2020年 3月 取締役副社長退任 2020年 6月 常勤監査役(現職)
常勤監査役	たから べ たけし <b>財部 剛</b> (1956年4月29日生)	1980年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 2011年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員岐阜支店長 2012年 6月 常務取締役 2015年 4月 常務執行役員 2017年 4月 専務執行役員 2018年 3月 専務執行役員退任 2018年 6月 常勤監査役(現職)
監査役	たけいし えみこ <b>武石 恵美子</b> (1960年2月16日生)	1982年 4月 労働省入省 1992年 7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年 4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年 4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年 4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年 4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	にし かわ いく お <b>西川 郁生</b> (1951年7月1日生)	1974年10月 監査法人栄光会計事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 1990年 9月 センチュリー監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 代表社員 2001年 7月 新日本監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 代表社員退任 2007年 4月 企業会計基準委員会委員長 2012年 4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年 3月 企業会計基準委員会委員長退任 2017年 3月 慶應義塾大学商学部教授退任 2017年 4月 慶應義塾大学大学院客員教授(現職) 2019年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監査役	うるし し ほ こ <b>漆 紫穂子</b> (1961年4月4日生)	1986年 4月 都内私立女子一貫校教員 1989年 4月 品川中学校・品川高等学校(現品川女子学院中等部・品川女子学院高等部) 教員 2006年 4月 品川女子学院高等部校長 2006年 4月 品川女子学院中等部校長 2017年 3月 品川女子学院高等部校長退任 2017年 4月 学校法人品川女子学院理事長(現職) 2018年 3月 品川女子学院中等部校長退任 2021年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

# 従業員の状況

## 従業員の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,176	41.9	12.1	7,725,842

(注) 1. 従業員は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

## 採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」を心掛け、採用ホームページによる会社情報の提供、全国の大学で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒採用以外にもキャリア採用に積極的に取り組んでおり、多様な人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

### ■新卒採用者数の推移(第二新卒者を含む)

年度	グローバルコース	エリアコース	合計
2019年度	200名	378名	578名
2020年度	208名	416名	624名
2021年度	172名	431名	603名

(注) 各年とも4月1日現在

### ■キャリア採用者数・比率の推移(退職再雇用、リーダークラスを含む)

年度	グローバルコース	エリアコース	合計
2018年度	12名(5%)	7名(2%)	19名(3%)
2019年度	18名(8%)	12名(3%)	30名(5%)
2020年度	36名(15%)	6名(1%)	42名(6%)

(注) 1. 比率: 採用者数全体に占めるキャリア採用者数の比率  
2. 年度定義: 2020年度=2020年4月1日~2021年3月31日入社

## 人材育成制度

当社にとって『人』とその人が創り上げる『信用・信頼』がすべての競争力の源泉であり、人材育成は非常に重要なテーマです。当社は、経営計画のなかで、『すべての社員が成長し続ける会社』を目指す姿として掲げ、社員一人ひとりの発意に応じて成長を支える制度や仕組みを構築しています。

また、成長に向けたサポートとして、すべての組織において、マネージャーが部下とキャリアに関する面談を定期的に行い、年間を通じたOJT、Off-JTに加え、自己開発の計画的な取り組み実施を促しています。Off-JTについては、社員の多様な学習ニーズに応える選択制研修を中心に、専門性を強化する研修や社内短期留学等、豊富な学習機会を提供しています。自己開発については、ビジネススキル等を習得できる「オンライン講座」の活用により、社員はいつでもどこでも学ぶことができます。さらに入社3年目までの若手社員には、習得すべき知識・スキル等を示し、計画的にステップアップできる環境を整備しています。なお、上記をはじめとした人材育成に関連する各種コンテンツについては、イントラネット上のポータルサイトである「学びのカフェテリア」等を通じて、社員はいつでも閲覧・利用手続きが可能となっています。

上記に加えて、グローバルな視点や高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に海外短期派遣、国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLM等)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループ戦略を支える人材の育成を図っています。

## 従業員の状況

### 働きがいの向上とダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は、社員一人ひとりが発意をもって挑戦し、創造性や専門性をさらに発揮できるようになることを目指しています。また、新たなイノベーションを生み出すためには、ジェンダー・年齢・国籍・障がいの有無等や働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であるとの認識のもと、ダイバーシティポリシーに基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

#### 働きがいの向上

社員と会社の持続的な成長を実現していくためには、社員一人ひとりの働きがいを高めていくことが不可欠です。働きがい向上に向けた社員の多様なニーズに応えるために、以下の取り組みを実施しています。

##### 働く時間や場所の自由度の向上

働く時間や場所の自由度を高め、社員が自らやチームにとって最適な働き方を選択できるようにするため、全社員を対象にテレワークを積極的に推進するとともに、2021年4月には5時～22時の間で勤務時間を選択できる「スーパーマイセレクト」を導入するなど、さまざまな取り組みを展開しています。

##### 社員の挑戦を支える仕組み

社内副業制度（プロジェクトリクエスト制度）や社内起業制度（TokioMarine Innovation Program）の展開等を通じて、社員一人ひとりの発意に基づく挑戦を後押ししています。

#### ダイバーシティ&インクルージョンの推進

##### ■ジェンダーギャップの解消

###### 「目指す姿」:会社や組織のあらゆる意思決定の場に、女性が当たり前に参加している状態

当社社員の約半数が女性であることから、女性社員一人ひとりが自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるよう、長年にわたりジェンダーギャップの解消に向けた環境づくりを積極的に推進しています。そして、多様な価値観を持った社員が意思決定の場に参画することで、意思決定の質を高めていくという考えのもと、上記「目指す姿」を策定しました。

「目指す姿」の実現へ向けて、今後も女性社員が自律的にキャリアを構築し、働きがいを実感しながら成長し続けられるよう、さまざまな制度や仕組み、チャレンジの場を提供し、取り組みを加速していきます。

##### 「BOOST DIVERSITY2020」の実施

ジェンダーギャップの解消をはじめ、ダイバーシティ & インクルージョンの浸透へ向けて重要な土台となるのが、企業文化・組織風土の変革です。その起点となるのは社員一人ひとりの意識・行動変革であり、その変革に向けた取り組みも進めています。

2020年度は“一人ひとりが変わろう、変えよう”を合言葉に「BOOST DIVERSITY2020」と称したさまざまな施策を展開しました。管理職向けのアンコンシャスバイアス・マネジメント研修、部下とのコミュニケーションをテーマとするワークショップ、女性管理職を対象にした“自分らしいリーダーシップ”を考えるワークショップ、女性社員を対象にしたインポスターシンドローム講演会や全国各地で多様な働き方を実践する女性社員との座談会等を実施することで、一人ひとりが自身の意識や日々の行動を考えるきっかけとなりました。

## ■仕事と育児の両立支援・キャリア支援

当社では、女性の主体的なキャリアアップを応援するさまざまな仕組みや制度を導入していますが、中でも母性保護・育児支援制度を「ママパパ☆キャリアアップ応援制度」と称して、以下のような法定以上の制度や、円滑な復職・仕事と育児の両立に向けた支援策を設けており、利用者も年々増加しています。

- ・子が1歳2ヵ月になるまでを基本とし、状況に応じて最長で2歳になるまで取得可能な育児休業制度
- ・妊娠中から子の小学校3年生の年度末まで利用可能な短時間勤務制度
- ・育児休業中に自宅から会社情報の閲覧を可能とするシステム導入

また、継続就業のための支援にとどまらず「仕事と育児を両立する社員が『なりたい姿』に向けて活躍し続けるための支援」を目指して以下の取り組みを実施しています。

- ・制度利用者とその上司や配偶者を対象としたセミナー・意見交換会の開催
- ・仕事と育児を両立させ活躍している社員がママメンターとなり、両立について相談できる環境の提供

こうした仕事と育児の両立支援・キャリア支援のための積極的な取り組みが認められ、2018年3月に東京労働局から次世代育成支援対策法に基づく基準適合認定一般事業主認定である「プラチナくるみん認定」を受けています。

今後も制度や運用面におけるさまざまな工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度利用者を含む社員全員が期待される役割を最大限発揮できる環境づくりと、多様な働き方を認め合う風土醸成に会社全体で取り組んでいきます。



## ■中高年の活躍推進

増加する中高年社員の活躍をさらに推し進めるため、「ミドル向け研修」等に力を入れ会社の成長に資する中高年社員のキャリア形成を実現しています。また、2006年4月にスタートした「シニア社員制度」も2015年度の改定以降、中高年社員の経験や専門性を活かし、より一層の働きがい向上ならびに活躍のフィールドの拡大を目指して積極的に活用しています。

## ■グローバル人材育成

グローバルな「Good Company」の実現を支える人材を安定的・計画的に輩出できる基盤を構築することを目指し、2012年度以降、人材・企業文化の両面にわたる「グローバル人材戦略」を策定し、具体的な施策を実行してきました。

2015年度にスタートした現行「グローバル人材戦略」においては、①Global Leaderの育成（国籍を問わず、海外グループ会社の社員を含めたGlobal Leaderの育成）、②専門性を備えた機能別人材の育成、③グローバル人材の厚みの確保、④当社企業理念の浸透に重点を置き、これらの施策をシームレスに遂行していきます。

## ■障がい者の雇用促進

当社は障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、障がいの有無にかかわらず社員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を整え、真のノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを行っています。2021年4月現在では約300名の障がいのある社員が活躍しています。

また、2010年に設立した障害者雇用促進法に基づく特例子会社「東京海上ビジネスサポート」では、当社をはじめ東京海上グループ各社から受注した事務支援・印刷・物流・物販等を障がいのあるメンバーが担い、東京海上グループの発展をサポートしています。

# 従業員の状況

## ■人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口（ホットライン）を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

## 健康経営への取り組み

### 健康経営宣言

お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために、  
最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。

東京海上日動は、社員を大切な財産と位置づけ、社員とその家族の健康を経営の重要なテーマに掲げ、社員が心身ともに健康な状態でいきいき働くことで、会社の持続的成長につなげていくことを目指しています。2019年には、こうした目指すところや考え方を浸透させるため、社員の行動規範である「東京海上グループ健康憲章」を制定しました。

また、グループ健康経営総括（Chief Wellness Officer 略称CWO）の下、グループ全体の健康経営を牽引する中心である東京海上日動の取り組みを、グループ会社にも展開しています。

健康経営に関わる重点施策は、健康保険組合とのコラボヘルスに基づくデータヘルス計画にて、各施策にKPIを設定し、着実にPDCAを実践しています。具体的には、健康診断の有所見率、生活習慣病発生状況、BMI、運動習慣率、がん検診受診率、喫煙率、そして、ストレスチェックの実施効果等について全社の状況を把握するとともに、各拠点のリーダーと全国46か所に配置した産業保健スタッフ、組織ごとに選任された健康増進キーパーソンが連携する体制に基づき、社員の健康課題にきめ細かな対応を行っています。

重点施策は、健康管理に留まらず、より健康増進に軸足を置くことで、社員のウェルネスを推進しており、職場でのラジオ体操やウォーキング等組織単位での健康増進の取り組みへの参加率も大幅に増加しており、運動習慣の定着のみならずコミュニケーションの活性化にも役立っています。

中期経営計画に健康経営を取り組みの柱として掲げ、お客様への健康経営支援も広がっており、これが社員のワーク・エンゲイジメント向上にもつながっています。

これからも「生産性の高い働き方」を健康面から下支えするとともに、社員一人ひとりがいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう社員全員の健康度を高めていきます。



## 福利厚生制度

法律で定められている健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ・ 弔慰金制度、災害見舞金支給制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金 等

# 店舗一覽

## 店舗所在地一覽 (2021年6月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211  
 東京海上日動カスタマーセンター ☎0120-868-100

航空保険部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 (日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3490
情報産業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1498
本店営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108-0072 東京都港区白金1-27-6 (白金高輪ステーションビル)	TEL 03-5795-2713
東京自動車営業第二部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-0346
東京自動車営業第三部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1516
東京自動車営業第四部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4361
北海道業務支援部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-7312
札幌中央支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-7442
旭川支店	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13 (旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-8730
札幌自動車営業部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7 (北洋大通センター)	TEL 011-271-4882
東北業務支援部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6311
青森支店	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-1550
盛岡支店	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1 (盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 (仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21 (秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3636
福島支店	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8711
福島自動車営業部	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-8640
関東業務支援部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-3092
茨城支店	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9200
茨城自動車営業部	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9202
栃木支店	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7711
群馬自動車営業部	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7713
埼玉支店	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10 (大樹生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-1210
埼玉中央支店	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8321
埼玉自動車営業第一部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350

## 店舗一覧

埼玉自動車営業第二部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1-4-3 (WESTRIO千葉フコク生命ビル)	TEL 043-301-7710
京葉支店	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
千葉自動車営業部	〒261-7115 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒108-6111 東京都港区港南2-15-2 (品川インターシティB棟)	TEL 03-5781-6516
東京新都心支店	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190-8570 東京都立川市曙町2-10-3 (立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
ライフプロ営業部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 (ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4430
横浜中央支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6 (新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380-8508 長野県長野市南泉町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
東海・北陸業務支援部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-4450
富山支店	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918-8558 福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2012
岐阜支店	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2 (豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知公務金融部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2046
愛知北支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9310
愛知南支店	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9201
名古屋営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0130
名古屋営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2170
名古屋営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9450
名古屋自動車営業第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1519
名古屋自動車営業第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2398
名古屋自動車営業第三部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9381
名古屋自動車営業第四部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9042
三重支店	〒510-8515 三重県四日市市市鷺の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-0581

三重自動車営業部	〒510-8515 三重県四日市市鶴の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-0135
関西業務支援部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0310
京都支店	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1152
滋賀支店	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1465
京滋自動車営業部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1157
関西公務金融部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0515
大阪北支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0620
大阪南支店	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0823
関西営業第一部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-1512
関西営業第二部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0270
関西営業第三部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0510
関西営業第四部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulusビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770-8520 徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1535
四国自動車営業部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
福岡支店	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8271
九州自動車営業部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8357
北九州支店	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町5-15 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-300-8522
大分支店	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2207
宮崎支店	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-3166
鹿児島支店	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-6390
沖縄支店	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7733

# 店舗一覧

## 損害サービス課・損害サービスセンター一覧(2021年6月現在)

東京海上日動安心110番(24時間365日受付)

☎0120-119-110

本店損害サービス第一部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
火災新種損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7503
損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7501
海外旅行保険損害サービス室	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16(日動火災・熊本県共同ビル)	TEL 03-5537-3590
医療賠償損害サービス室	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7523
本店損害サービス第二部	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0456
傷害保険損害サービス室	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0482
医療保険損害サービス第一課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0777
医療保険損害サービス第二課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0826
コープ損害サービス室	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4(虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0462
東京自動車損害サービス部	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
パリュチェーン企画課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7611
損害サービス第一課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7605
西東京損害サービスセンター	〒190-8790 東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3281
損害サービス第四課	〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-7607
損害サービス第五課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1922
損害サービス第七課	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1920
北海道損害サービス部	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
火災新種損害サービス課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4817
札幌損害サービス第一課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター	〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル)	TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7335
苫小牧損害サービスセンター	〒053-0022 北海道苫小牧市表町2-1-1(王子不動産センタービル)	TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課	〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	TEL 011-271-7347
函館損害サービス課	〒041-0806 北海道函館市美原1-18-10(函館東京海上日動ビル)	TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課	〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-13(旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課	〒090-0044 北海道北見市北四条西1-3-1(北見東京海上日動ビル)	TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課	〒080-0010 北海道帯広市大通南10-18(帯広東京海上日動ビル)	TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課	〒085-0018 北海道釧路市黒金町12-1-3(釧路東京海上日動ビル)	TEL 0154-25-5390
東北損害サービス部	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6313
火災新種損害サービス課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-5012
仙台損害サービス第一課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6313
仙台損害サービス第二課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-6740
石巻損害サービスセンター	〒986-0866 宮城県石巻市茜平2-1-1(SUNSHINE iHT BUILDING)	TEL 0225-93-7515
仙台損害サービス第三課	〒980-8460 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16(仙台東京海上日動ビル)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030-0861 青森県青森市長島2-19-1(青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
八戸損害サービス課	〒031-0081 青森県八戸市柏崎1-8-20(八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020-8580 岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115

岩手南損害サービスセンター	〒024-0061 岩手県北上市大通2-12-4 (北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010-0001 秋田県秋田市中通2-5-21 (秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990-8522 山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992-0052 山形県米沢市丸の内2-1-70 (山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997-0015 山形県鶴岡市末広町5-8-503 (マリカ西館)	TEL 0235-24-6373
郡山損害サービス課	〒963-8570 福島県郡山市長者1-7-20 (郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
会津損害サービスセンター	〒965-0024 福島県会津若松市白虎町213-2 (会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
福島損害サービス課	〒960-8041 福島県福島市大町7-3 (福島センタービル)	TEL 024-523-1166
いわき損害サービス課	〒970-8026 福島県いわき市平字大町10-4 (いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246-23-1318
北関東・信越損害サービス部	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
火災新種損害サービス課	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8550
前橋損害サービス課	〒371-0023 群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
高崎損害サービス課	〒370-0045 群馬県高崎市東町80 (群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373-0851 群馬県太田市飯田町1005-2 (太田東京海上日動ビル)	TEL 0276-46-8625
宇都宮損害サービス課	〒320-8511 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1 (うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
小山損害サービス課	〒323-0022 栃木県小山市駅東通り2-37-3 (三共小山ビル)	TEL 0285-22-1411
新潟損害サービス課	〒950-8545 新潟県新潟市中央区万代2-3-6 (新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940-0063 新潟県長岡市旭町2-1-5 (長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258-36-9080
上越損害サービスセンター	〒943-0834 新潟県上越市西城町1-1-13 (上越東京海上日動ビル)	TEL 025-524-7722
長野損害サービス課	〒380-8508 長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
東信損害サービスセンター	〒386-0025 長野県上田市天神1-8-2 (田沢倉庫ビル)	TEL 0268-24-2387
松本損害サービス課	〒390-0815 長野県松本市深志2-5-2 (県信松本深志ビル)	TEL 0263-36-1770
諏訪損害サービスセンター	〒392-0004 長野県諏訪市諏訪2-9-28 (諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266-52-1255
南信損害サービスセンター	〒395-0033 長野県飯田市常盤町47 (トヨービル)	TEL 0265-24-2371
埼玉損害サービス部	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
さいたま損害サービス直轄	〒330-9515 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 (シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8338
川越損害サービス課	〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町15-10 (大樹生命川越駅前ビル)	TEL 049-247-5152
熊谷損害サービス課	〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町2-43 (熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048-523-4691
越谷損害サービス課	〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-6 (越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317
東関東損害サービス部	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
火災新種損害サービス課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-7113 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 (WBG マリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-3-1 (船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140
柏損害サービス課	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-14 (柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560
成田損害サービス課	〒286-0033 千葉県成田市花崎町801 (成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-0144 茨城県神栖市大野原4-7-11 (鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-0805 千葉県木更津市大和2-3-5 (木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-0023 千葉県茂原市千代田町1-10 (池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-3-41 (水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-0031 茨城県つくば市吾妻1-7-1 (トナリエつくばスクエアクレオ)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-0031 茨城県つくば市吾妻1-7-1 (トナリエつくばスクエアクレオ)	TEL 029-858-8755
首都損害サービス部	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0835
火災新種損害サービス室	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0973

# 店舗一覧

損害サービス課	〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 (虎ノ門東京海上日動ビル)	TEL 03-6632-0835
新宿損害サービス室	〒151-8560 東京都渋谷区代々木2-11-15 (新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-6030 東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
東東京損害サービス室	〒136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7 (錦糸町プライムタワー)	TEL 03-5836-1240
立川損害サービス室	〒190-8570 東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファール立川ビル)	TEL 042-523-3240
山梨損害サービス課	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
神奈川損害サービス部	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
火災新種損害サービス課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-8565 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4 (みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-0017 神奈川県厚木市栄町2-7-1 (ウエイズ厚木水引)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-0018 神奈川県厚木市中町2-8-13 (TPR厚木ビル)	TEL 046-294-1250
川崎損害サービス課	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 (ソリッドスクエア東館)	TEL 044-332-3470
湘南平塚損害サービス課	〒251-0041 神奈川県藤沢市辻堂神台2-2-1 (アイクロス湘南)	TEL 0466-38-0600
町田損害サービス課	〒194-0022 東京都町田市森野1-23-19 (小田急町田森野ビル)	TEL 042-725-2171
北陸損害サービス部	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
火災新種損害サービス課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-7065
富山損害サービス課	〒930-8522 富山県富山市神通本町1-6-5 (富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933-0045 富山県高岡市本丸町8-13 (東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	TEL 076-233-7065
福井損害サービス課	〒918-8003 福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776-36-2449
静岡損害サービス部	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
静岡損害サービス直轄	〒420-8585 静岡県静岡市葵区紺屋町17-1 (葵タワー)	TEL 054-254-3410
静岡東部損害サービス課	〒411-0033 静岡県三島市文教町1-9-11 (Z会文教町ビル)	TEL 055-953-9300
浜松損害サービス室	〒430-8577 静岡県浜松市中区板屋町111-2 (浜松アクトタワー)	TEL 053-454-8989
名古屋損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
トヨタ課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9686
火災新種損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9641
火災新種損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9651
火災新種損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1357
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9614
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9629
名古屋損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9810
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9816
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9821
損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9831
損害サービス第四課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9848
豊橋損害サービス課	〒441-8021 愛知県豊橋市白河町85-2 (豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444-8507 愛知県岡崎市康生通南2-50 (岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448-0027 愛知県刈谷市相生町1-1 (アドバンス・スクエア刈谷)	TEL 0566-63-6848
東海損害サービス第一部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-2610

損害サービス第三課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1752-1 (則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500-8671 岐阜県岐阜市金町6-4 (岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5-14 (大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
東海損害サービス第二部	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第一課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	〒460-8541 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-19 (名古屋東京海上日動ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510-8515 三重県四日市市鷺の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510-8515 三重県四日市市鷺の森1-3-20 (萩ビル)	TEL 059-354-1053
津損害サービス課	〒514-0028 三重県津市東丸之内33-1 (津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515-0019 三重県松阪市中央町37-10 (松阪東京海上日動ビル)	TEL 0598-51-2433
京滋損害サービス部	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-3590
火災新種損害サービス課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
京都損害サービス第一課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	〒600-8570 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22 (京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1244
北近畿損害サービス課	〒620-0054 京都府福知山市末広町5-12 (TAKAHASHIビル)	TEL 0773-23-6335
滋賀損害サービス課	〒520-0044 滋賀県大津市京町2-5-10 (大津神港ビル)	TEL 077-522-1444
彦根損害サービス課	〒522-0074 滋賀県彦根市大東町3-1 (近江鉄道彦根西ビル)	TEL 0749-24-1815
関西損害サービス第一部	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0686
火災新種損害サービス第一課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0685
火災新種損害サービス第二課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0681
損害サービス第一課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0570
損害サービス第二課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-0580
関西損害サービス第二部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6121
火災新種損害サービス課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6120
損害サービス第一課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5240
損害サービス第二課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5410
損害サービス第三課	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5440
堺損害サービス課	〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西2-1-3 (堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-19 (奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8506
橿原損害サービスセンター	〒634-0005 奈良県橿原市北八木町1-1-5 (橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744-22-4943
和歌山損害サービス課	〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulusビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	〒646-0029 和歌山県田辺市東陽2-57 (田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
大阪自動車損害サービス部	〒540-8505 大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5198
神戸損害サービス部	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
火災新種損害サービス課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町9-8 (市役所前ビル)	TEL 0798-33-4482
明石損害サービス課	〒673-0892 兵庫県明石市本町2-2-24 (明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末3-43 (姫路神港ビル)	TEL 079-282-5382

## 店舗一覧

中国損害サービス部	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
火災新種損害サービス室	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
広島損害サービス第一課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720-0811 広島県福山市紅葉町1-19 (福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス課	〒700-8585 岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
倉敷損害サービス課	〒710-0055 岡山県倉敷市阿知1-15-3 (倉敷ビジネススクエア)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2-351 (鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
島根損害サービス課	〒690-8526 島根県松江市御手船場町565-8 (松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-2255
米子損害サービスセンター	〒683-0053 鳥取県米子市明治町125 (米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
山口損害サービス課	〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750-0016 山口県下関市細江町1-2-10 (エストラスト第2ビル)	TEL 083-232-5842
徳山損害サービス課	〒745-0036 山口県周南市本町1-3 (大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021
四国損害サービス部	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
火災新種損害サービス課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7521
高松損害サービス第一課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7505
高松損害サービス第二課	〒760-8527 香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-7155
丸亀損害サービスセンター	〒763-0032 香川県丸亀市城西町2-7-32 (丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877-23-6306
徳島損害サービス課	〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-1215
松山損害サービス課	〒790-8561 愛媛県松山市本町2-1-7 (松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0630
高知損害サービス課	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 (高知電気ビル)	TEL 088-823-1850
九州損害サービス第一部	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8140
火災新種損害サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830-0017 福岡県久留米市日吉町15-60 (ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942-35-1501
北九州損害サービス第一課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802-8545 福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20 (北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町18-27 (飯塚東京海上日動ビル)	TEL 0948-35-9060
佐賀損害サービス課	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25 (佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850-8543 長崎県長崎市興善町3-5 (長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854-0006 長崎県諫早市天満町19-10 (諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857-0872 長崎県佐世保市上京町3-6 (佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900-0016 沖縄県那覇市前島2-21-13 (ふそうビル)	TEL 098-867-7727
九州損害サービス第二部	〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町5-15 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-300-8584
火災新種損害サービス課	〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町5-15 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-300-8627
熊本損害サービス第一課	〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町5-15 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-300-8550
八代損害サービスセンター	〒866-0844 熊本県八代市旭中央通18-3 (八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町5-15 (熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-300-8584
大分損害サービス課	〒870-8562 大分県大分市荷揚町3-6 (大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871-0058 大分県中津市豊田町3-7-4 (坪根ビル)	TEL 0979-22-6133

宮崎損害サービス課	〒880-8511 宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885-0025 宮崎県都城市前田町14-18 (都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町2-1-5 (センコービル)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892-8567 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
コマーシャル損害部	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
船舶グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
国際賠償・航空グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-6628-7070
国際火災技術グループ	〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0980
関西海損サービス課	〒541-8555 大阪府大阪市中央区高麗橋3-5-12 (淀屋橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6203-1830
広島海損サービス課	〒730-8730 広島県広島市中区八丁堀3-33 (広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794-0042 愛媛県今治市旭町3-2-13 (今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812-8705 福岡県福岡市博多区綱場町3-3 (福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196



# グループメッセージ

## *To Be a Good Company*

「いざ」というとき、お役に立ちたい。

万が一のときも、新たな一步を踏み出すときも。

お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、

すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”を目指し、

挑戦を続けてゆきます。

東京海上グループ

### グループグラフィック



東京海上グループのシンボルマークをモチーフとし、“Good Company”を目指し挑戦し続ける姿勢を象徴したデザインです。ブルー系・オレンジ系・グリーン系・パープル系の4つのカラーバリエーションが、チャレンジングで躍動感あふれるグループの姿を表現しています。

「東京海上日動の現状2021」

2021年7月発行

東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ

# 東京海上日動火災保険株式会社

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1

TEL. 03-3212-6211 (代表)

[www.tokiomarine-nichido.co.jp](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp)

